



東松島市 人口ビジョン 第2期総合戦略

(令和2年度～令和7年度)



令和2年3月
宮城県東松島市

ごあいさつ

東日本大震災から9年が経過いたしました。

これまで本市は、その復旧・復興と活力あるふるさと東松島市の発展を目指し、市の総合計画及び私の7つのマニフェストの実現に全力で取り組んで参りました。

こうした取組によって、本市は、平成30年6月15日に全国29自治体のひとつとして被災3県で唯一、政府から、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた先導的な自治体である「SDGs未来都市」に選定され、持続可能なまちづくりに向けた様々な取組をさらに進めております。

特に本市は、市内人口の維持・安定が極めて重要と考えており、全寮制の私立高校の誘致に取り組んだ結果、本年4月1日開校の運びとなりました。こうした人口減少対策や地域経済の発展に向けた地方創生につながる取組についても、引き続き復興のモデル市を目指し積極的に進めてまいります。

一方で、国においては、『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針」を閣議決定し、当面5年間、被災者の心身のケア及び心の復興等の支援を継続することとしており、本市においても引き続き被災者の皆様に寄り添った施策を展開してまいります。

この度策定した「東松島市人口ビジョン・第2期総合戦略」は、第1期の計画期間が令和元年度で終了することから、計画期間を令和2年度を初年度とし、最終目標を東松島市第2次総合計画と同じ令和7年度として策定したものであり、一般の国の復興方針、地方創生及びSDGsに関する取組、本年3月20日に東京2020オリンピックの聖火がギリシャから日本で最初に本市の航空自衛隊松島基地に到着した歴史的瞬間をレガシーとして後世に受け継ぎ、スポーツと健康づくりを市民一人一人が身近に取り組んでいくため行った「スポーツ健康都市宣言」など、新しい潮流も包含した戦略となっております。

本総合戦略は、全国的な人口減少傾向の中で、自治体として持続・発展していくため、「東松島市への移住・定住の流れをつくる」、「安定した雇用を創出する」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」の4つの基本戦略を柱として、復興後の持続可能なまちづくりを進め、市民の皆様の幸福を実現することを第一の目的として策定したものであり、地方創生及びSDGsの共通理念である「住み続けられるまちづくり」に向け、市民の皆様と一体となって本戦略の取組を進めてまいります。

計画策定に当たり、ご協力いただいた多くの市民の皆様及び関係機関の皆様から感謝申し上げますとともに、引き続きの本市へのご協力とご支援をお願い申し上げます。



令和2年3月

東松島市長 渥美 巖

目次

| | |
|--|------------|
| 第1部 東松島市人口ビジョン・第2期総合戦略検討の概要 | 1 |
| 1 検討の背景 | 2 |
| 2 検討の流れ | 4 |
| 3 東松島市第2次総合計画との関係性 | 6 |
| 第2部 国及び宮城県のまち・ひと・しごと創生の取組 | 7 |
| 1 国による第2期「まち・ひと・しごと創生の取組」 | 8 |
| 2 宮城県による第2期「まち・ひと・しごと創生の取組」 | 19 |
| 第3部 東松島市人口ビジョン | 27 |
| 1 東松島市の人口の現状分析 | 28 |
| 2 東松島市の将来人口の見通し | 42 |
| 3 東松島市の将来人口目標 | 73 |
| 第4部 第2期総合戦略 | 77 |
| 1 戦略立案の前提事項 | 78 |
| 2 戦略の展開 | 82 |
| 戦略1 東松島市への移住・定住の流れをつくる | 82 |
| 戦略2 安定した雇用を創出する | 87 |
| 戦略3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる | 93 |
| 戦略4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る | 98 |
| 3 第2期総合戦略の進捗状況管理 | 103 |
| 資料編 | 105 |
| 用語集 | 106 |

第 **1** 部

東松島市人口ビジョン・第2期総合戦略検討の概要

1

検討の背景

2020年3月で東日本大震災から9年が経過した。本市では、防災集団移転等が完了し、復興期から発展期へと完全に移行した。日本全体として進行している少子高齢化及び人口減少の流れの中で、2010年の国勢調査において、約4万3千人であった市内人口は、2019年5月時点で4万人を切る水準まで低下した。本市としては、市内人口の自然減少が進行し出生率も減少傾向にあることを受け、子育て支援環境の充実を図るとともに、人口の社会増加につながる産業振興による雇用の場の創出や移住・定住促進を通し、人口維持及び減少緩和に取り組んできている。

さて、本市では、国において2014年12月に決定した「長期ビジョン」及び「総合戦略」を勘案して、本市の人口動向を分析し、将来展望を示す「人口ビジョン」と、それを基にその後5か年の目標、施策の基本的方向性や具体施策を提示する「総合戦略」を2015年12月に策定した。

計画期間の最終年となった2019年度においては、次期総合戦略の策定に向け、これまでの各種施策の進捗の経緯、施策の動向の振り返りを行った。

現行の総合戦略において、地域の特色を活かした取組を進めてきた結果、地方創生の意識や取組は確実に根付いているものの、4つの取組ごとの重要業績評価指標（KPI）の達成状況により、本市の強み、弱みを含めた特性がより明確化したところである。

本市においては、「地域にしごとをつくる」観点から、企業誘致による働く場所の創造、市の基幹産業である農業・漁業の振興・再生など雇用の創出を図るほか、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」観点から、18歳までの医療費の無償化、民間保育所の誘致による待機児童の解消に向けた入所定員、夜間延長保育の拡充、放課後児童クラブ施設の整備などの子育て支援の充実を図ってきた。

加えて、本市は、2018年6月15日に全国29自治体のひとつとして当時被災3県で唯一、「SDGs未来都市」に選定され、地域課題の解決の加速化を図り、持続可能なまちづくりに向けた取組を県内において先導的に進めており、宮城県においても、令和3年度からの次期県総合計画の策定に向け、「誰一人取り残さない」社会の実現を掲げるSDGsの理念を反映し、人口減少・少子高齢化対策、持続可能な地域づくりなどをより一層進めていくこととしている。

全国的な人口減少社会が到来する中、本市がこれまで震災復興とともに、人口維持及び減少緩和に資する施策に取り組んできた経緯を踏まえつつ、本戦略においても、SDGsの目標を見据え、その達成のための取組との連動を図っていくものとし、国勢調査、住民基本台帳、RESAS等を活用し、再度本市の将来人口を見通し、重点課題の要因及びそれを解決するための取組を明確化し、将来にわたって活力のある東松島市を維持することを目的に、東松島市人口ビジョン・第2期総合戦略の検討を行った。

2

検討の流れ

東松島市人口ビジョン・第2期総合戦略は、産学民金で構成された東松島市人口ビジョン・総合戦略市民委員会及び市長が指名した職員で構成された庁内ワーキンググループ等での議論を経て作成した。検討の流れは次のとおり。

■図表 1.2-1 東松島市人口ビジョン・総合戦略の検討の流れ

| 日付 | 会議名称 | 実施事項 |
|------------|---------------------------------|---|
| 令和元年 5月 7日 | 第1回まち・ひと・しごと創生推進本部員会議及び第1回職員分科会 | 「東松島市人口ビジョン・第2期総合戦略」策定方針について |
| 6月 3日 | 第2回まち・ひと・しごと創生推進本部員会議及び第2回職員分科会 | 人口ビジョン・第2期総合戦略策定に向けて |
| 8月 21日 | 第1回庁内ワーキンググループ | 委員委嘱、目的・スケジュール説明、第1期総合戦略の取組成果の検証 |
| 8月 27日 | 第1回東松島市人口ビジョン・総合戦略策定市民委員会 | 委員委嘱、目的・スケジュール説明、第1期総合戦略の取組成果の検証 |
| 9月 13日 | 第2回庁内ワーキンググループ | 第2期総合戦略の取組に向けた問題点と課題整理について |
| 9月 25日 | 第2回東松島市人口ビジョン・総合戦略策定市民委員会 | 第2期総合戦略の取組に向けた問題点と課題整理について |
| 10月 2日 | 第3回庁内ワーキンググループ | 人口ビジョンの推移の検証、第2期総合戦略に係る基本施策（骨子案）の検討について |
| 10月 15日 | 第3回東松島市人口ビジョン・総合戦略策定市民委員会 | 人口ビジョンの推移の検証、第2期総合戦略に係る基本施策（骨子案）の検討について |
| 10月 17日 | 第3回まち・ひと・しごと創生推進本部員会議及び第3回職員分科会 | 人口ビジョン・第2期総合戦略骨子案について |
| 10月 30日 | パブリックコメント | 人口ビジョン・第2期総合戦略骨子案意見募集について |
| 11月 13日 | 第4回庁内ワーキンググループ | パブリックコメントからの意見報告、基本的施策内容の検討 |
| 11月 21日 | 第4回東松島市人口ビジョン・総合戦略策定市民委員会 | パブリックコメントからの意見報告、基本的施策内容の検討 |
| 12月 19日 | 第5回東松島市人口ビジョン・総合戦略策定市民委員会 | 成案の検討、市民委員会からの最終意見とりまとめについて |
| 令和2年 1月 9日 | 第5回庁内ワーキンググループ | 成案の検討、最終意見とりまとめについて |
| 2月 3日 | 第4回まち・ひと・しごと創生推進本部員会議及び第4回職員分科会 | 市民委員会検討結果報告、成果内容報告について |
| 2月 6日 | 議員全員説明会 | 人口ビジョン・第2期総合戦略について |
| 3月 9日 | 復興政策（施策）調整会議 | 市民委員会検討結果報告、成果内容報告について |
| 3月 16日 | 行政経営会議 | 市民委員会検討結果報告、成果内容報告について |

■図表 1.2-2 東松島市人口ビジョン・総合戦略市民委員会委員

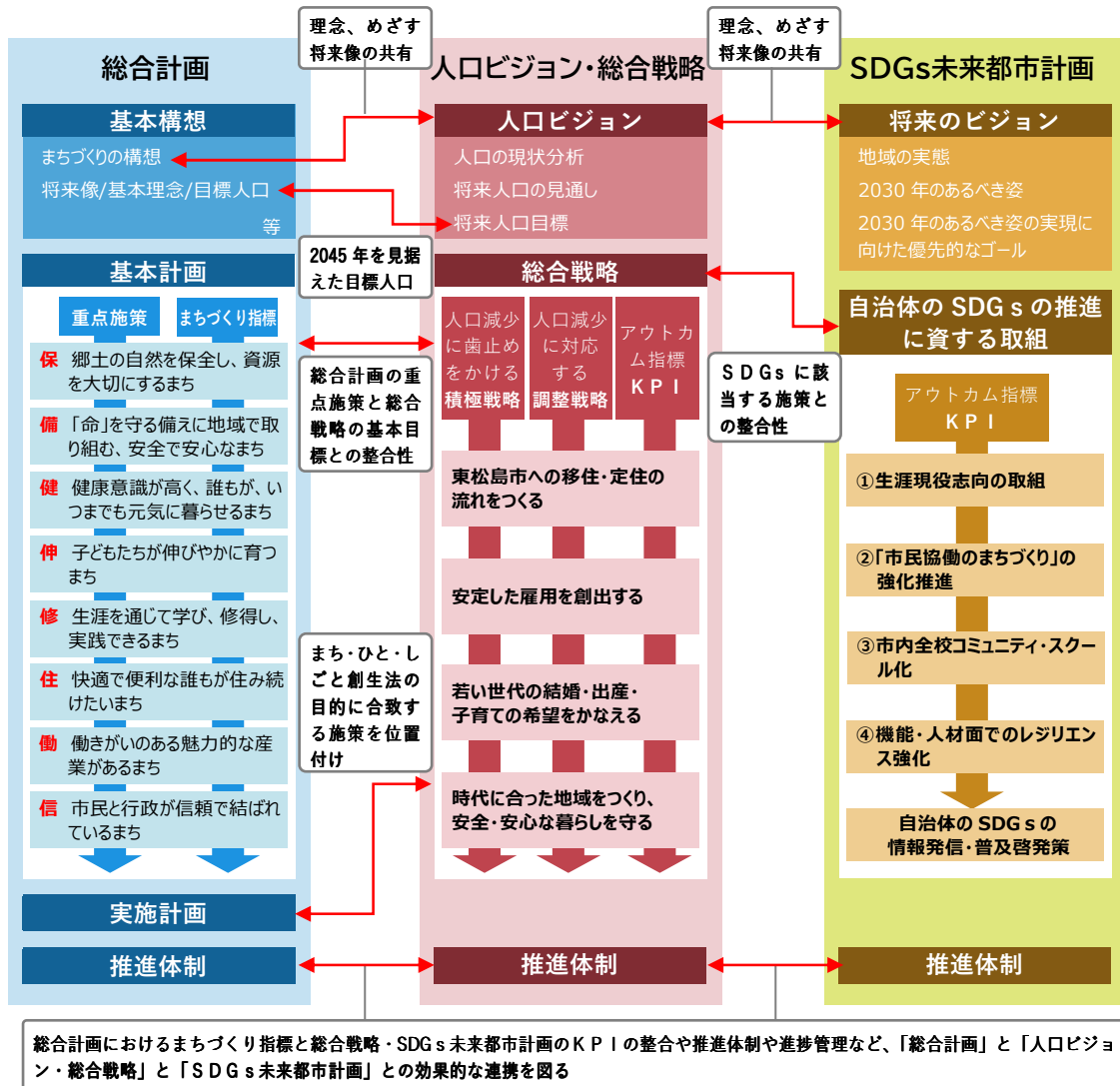
| 職 名 | 氏名（敬称略） | 所 属 等 |
|--------|---------|------------------|
| 座 長 | 大村 道明 | 一般社団法人東松島みらいとし機構 |
| 副座長 | 石垣 武 | 東松島まちづくり応援団 |
| 委 員 | 高橋 広史 | 東松島市商工会 |
| 〃 | 黒須 壽幸 | 東松島市防犯実働隊 |
| 〃 | 野口 幸子 | 矢本東小学校学校運営協議会 |
| 〃 | 黒田 みえ子 | 民生委員児童委員協議会 |
| 〃 | 千葉 隆夫 | 東松島市認定農業者連絡協議会 |
| 〃 | 本郷 毅 | 七十七銀行 |
| 〃 | 伊佐治 拓也 | 石巻信用金庫 |
| 〃 | 熱海 英俊 | 石巻商工信用組合 |
| アドバイザー | 桑澤 高 | 三井住友海上火災保険(株) |
| アドバイザー | 遠山 道正 | (株)みずほ銀行 |

3

東松島市第2次総合計画との関係性

本市の人口ビジョン・第2期総合戦略は、既存の東松島市第2次総合計画・復興まちづくり計画に包含されるものと位置付けつつも、その枠内に収まらない新しい政策や施策も必要に応じて盛り込んだ。加えて、SDGs 未来都市計画における取組情報を組み込むことで、各計画のSDGsの反映が促進されるものである。

■図表 1.3-1 東松島市人口ビジョン・総合戦略の位置付けと役割



第 2 部

国及び宮城県のまち・ひと・しごと創生の取組

1

国による第2期「まち・ひと・しごと創生の取組」

本市の地方版第2期総合戦略の実施に当たっては、国及び宮城県の地方創生に対する取組との連携が求められる。そこで、本章では本市の地方版第2期総合戦略について述べる前段階として、国及び宮城県の地方創生に対する取組を概観する。

(1) 国における地方創生の基本認識

国は、2014年に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づき策定した、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「長期ビジョン」という。）」を令和元年12月20日に改訂した。長期ビジョンでは、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、人口減少問題に取り組む意義として次の4項目を掲げている。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 人口減少に対する危機感の高まり | 2 人口減少が地域経済社会に与える影響 |
| 3 人口減少に早急に対応すべき必要性 | 4 国民の希望とその実現 |

① 人口減少に対する危機感の高まり

人口問題に対する国民の意識と政府の基本姿勢は、時代の推移によって大きく変わってきた。かつては出生率が低下を続けていたにもかかわらず、これが直ちに人口減少に結び付かなかったこともあり、人口減少に対する国民の関心は必ずしも高くなかった。

しかしながら、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が2014年5月に発表した、ストップ少子化・地域元気戦略における「消滅可能性」に関する分析結果は、多くの地方公共団体や地方関係者に強い衝撃を与え、人口減少に対する危機感が高まることになった。全国知事会は、同年7月に「少子化非常事態宣言」を発し、その後は、少子化対策に関する提言を度々行っている。

内閣府が2014年8月に実施した「人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査」においては、9割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と答えており、「政府は人口減少の歯止めに取り組んでいくべき」とする回答は7割を超えた。また、民間調査会社が2019年に実施した「地方創生と人口減少に関する意識調査」によると、人口減少を実感していると回答した者は回答者全体の約4割であったが、人口5万人未満の都市における回答者では、約3分の2が人口減少を実感していると回答した。地域差はあるものの、人口減少に対する意識や危機感、国民の間に徐々に浸透してきている。

② 人口減少が地域経済社会に与える影響

人口減少と高齢化の進行は経済社会に悪影響を及ぼすこととなる（人口オーナス）。総人口の減少と高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模を縮小させるとともに、一人当たりの国民所得も低下させるおそれがある。仮に働き手一人当たりの生産性が高まれば、一人当たりの国民所得を維持できる可能性はあるが、社会保障費の増大等により働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響を与えるとともに、人口規模の縮小がイノベーションを停滞させるおそれがある。

地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じている。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなる。

国土交通省が2014年7月4日に発表した「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」では、2050年における人口増減状況が示された。これによると、2050年には、現在、人が住んでいる居住地域のうち6割以上の地域で人口が半分に減少し、さらに2割の地域では無居住化すると推計されている。

中山間地域や農山漁村などにおいては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になるおそれがある。

都市における影響も大きい。都市機能の維持には一定の人口規模が必要とされるが、人口が減少すると都市機能を支えるサービス産業が成立しなくなり、第3次産業を中心に、都市機能の低下が生ずるおそれがある。

このように人口減少は地域経済社会に甚大な影響を与えていくこととなるため、全力を尽くして取り組むべき課題である。

③ 人口減少に早急に対応すべき必要性

社会が近代化すれば、出生率が低下するとする見方もある。しかし、先進諸国の中でも、国によって動向は大きく異なっている。国際的な状況をみると、日本、イタリアの合計特殊出生率¹は1.4前後、シンガポール、韓国は1.2以下と低い出生率となっているのに対し、フランス、スウェーデン、アメリカ、イギリスは約1.8前後を維持している。

この中で注目されるのが、一度出生率が低下しながら、回復を果たした国々である。フランスは、長きにわたって人口問題について国民的な論議や取組が重ねられてきており、手厚い家族支援政策を行っている。1993年に合計特殊出生率は1.66まで低下したが、家族給付や出産・育児と就労の両立支援の拡充等によって、2017年には1.9まで回復した。また、スウェーデンは、近年2度にわたって出生率の低下と回復を経験している。直近では1999年に合計特殊出生率は1.50にまで低下したが、家族給付や育児休業保障の拡充等によって、2017年には1.78まで回復した。

こうした国々は国民負担率²が6割程度であることなどから、我が国と単純に比較できないが、示唆に富む実例といえる。日本においても地域によって合計特殊出生率の動向は大きく異なり、中には高い合計特殊出生率を実現している地域もある。

現状のまま何もしない場合には、極めて厳しく困難な未来が待ち受けているが、的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、人口減少に歯止めをかけることは可能であると考えられる。

1 年次の15-49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子ども数に相当するもの。2018年の日本の合計特殊出生率は1.42と前年比で0.01ポイント下がっている。

2 国民全体の所得に占める税金と社会保障費の負担の割合のことをいう。日本の令和元年度実績（見直し）は43.8%となっている。

人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要する。各種の対策が出生率向上に結びつき、成果が挙がるまでに一定の時間を要し、仮に出生率が向上しても、人口が定常状態になるまでには更に時間を要する。今後出生率が向上しても、数十年間の出生数を決める親世代の人口は既に決まっているため、定常人口に達するには数十年を要することとなる。

それでも、対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きい。出生を担う世代の人口が減少し続ける状況下では、出生率がいつの時点で向上するかが出生数、すなわち、将来の人口規模を決定していくこととなるからである。一定の仮定を置いた試算を行うと、出生率の向上が5年遅れるごとに、将来の定常人口はおおむね300万人ずつ減少することとなる。人口減少は、早急に対応すべき「待ったなし」の課題である。

④ 国民の希望とその実現

国民の希望を実現することは全力を挙げて取り組むべきものであり、これが人口減少の歯止めにつながることになる。

ア 結婚・出産・子育てに関する国民の希望

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）「出生動向基本調査」（第15回、平成27年）によると、18～34歳の独身者は、男女ともに約9割は「いずれ結婚するつもり」と回答しており、また、結婚した場合の希望子ども数は男性1.91人、女性2.02人となっている。さらに、同調査によると、夫婦の予定子ども数は2.01人となっている。こうした希望等が叶うとした場合に想定される出生率を「国民希望出生率」として、一定の仮定に基づく計算を行えばおおむね1.8程度となるのに対し、2018年の厚生労働省「人口動態統計（確定数）」における日本の合計特殊出生率は1.42となっている。

$$\begin{aligned}
 \text{国民希望出生率} &= (\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} \\
 &\quad + \text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数} \\
 &\quad \times \text{離死別等の影響}) \\
 &= (32.0\% \times 2.01 \text{人} + 68.0\% \times 89.3\% \times 2.02 \text{人}) \times 0.955 \\
 &= 1.79 \\
 &\approx 1.8 \text{程度}
 \end{aligned}$$

同調査では、結婚を希望する者の割合、予定子ども数及び希望子ども数は、地域によってある程度の違いはあるものの、例えば、大都市部で顕著に低いといった状況はみられない。しかしながら、出生率は地域によって異なっており、中には国民希望出生率よりも高い出生率を実現している地域もあるが、多くの地域では、結婚・出産・子育てに関する国民の希望が十分に実現されていないと考えられる。

2018年の内閣府の「地域少子化対策強化事業の効果検証と事例調査」によると、「結婚に対する取組」に関する計画を有する都道府県は、76.6%となっている。地域によって、出生率が異なる要因は様々であるが、地域の実情に合わせた取組を通じて、結婚・出産・子育てに関する国民の希望を実現していくことが重要である。

イ 地方への移住に関する国民の希望

地方から東京圏を中心とした大都市圏に人口が流出している一方、東京在住者に対して内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局（以下「創生本部事務局」という。）が行った「東京在住者の今後の暮らしに関する意向調査」によると、東京都在住者の約4割が「移住する予定」又は「今後検討したい」と考えているという結果となった。移住希望は、特に10・20代の若い世代の男女や40代の男性で高い結果となっている。

また、地方への移住支援を行う認定NPO法人ふるさと回帰支援センターへの2018年の相談件数は、「2018 移住希望者の動向プレスリリース」によると、2014年に比べ3倍以上増加しているように、地方への移住に関する国民の関心や希望は高い水準にあると考えられる。

上記の意向調査では、移住を考える上で重視する点として、地方の雇用や日常生活の利便性などが挙げられていることから、こうした点を考慮して、地方への移住に関する国民の希望を実現することで、地方への新しいひとの流れをつくることが重要である。

（2）国における地方創生の中長期展望

人口減少に対する基本認識を踏まえた上で、長期ビジョンでは目指すべき将来の方向を「活力ある地域社会の維持」と定めている。この方向性について、具体的には以下のように示されている。

活力ある地域社会の維持のために

今後目指すべきは、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することであり、そのためには、人口減少に歯止めをかけなければならない。出生率が向上し、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準に回復することが、人口の規模及び構造が安定する上で必須の条件である。

① 人口の中長期的展望

社人研「将来推計人口（平成29年推計）」では、このまま人口が推移すると、2060年の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計されている。これは、約60年前（1950年代）の人口規模に逆戻りすることを意味している。さらに、総人口は2100年に6,000万人を切った後も、減少が続いていくことになる。

これに対して、仮に2040年に合計特殊出生率が人口置換水準と同程度の値である2.07まで回復するならば、2060年に総人口1億人程度を確保し、その後2100年前後には人口が定常状態になることが見込まれる。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、我が国の合計特殊出生率は1.8程度の水準まで向上することが見込まれる。我が国においてまず目指すべきは、特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることである。もとより、結婚や出産はあくまでも個人の自由な決定に基づくものであり、個々人の決定を強制するようなことがあってはならない。

社人研「将来推計人口（平成29年推計）」の推計では、高齢化率³は2065年に38.4%に達した後は高止まりする。これに対し、出生率が向上する場合は、高齢化率は2050年に35.7%でピークに達した後は低下し始め、2090年頃に27%程度まで下がって安定する。

地方の人口減少に歯止めがかかるならば、地方の方が東京圏など大都市圏に比べ、先行して人口構造が若返ることとなる。既に高齢者数がピークを迎えている地方は、人口流出の歯止めと出生率の改善によって、人口構造が若返る余地が大きい。仮に合計特殊出生率の全国平均値が2040年までに2.07に回復するとした場合の推計によると、地方が東京圏より先行して若返っていくことが示されている。

② 地域経済社会の展望

人口構造の若返りは、若い世代の「働き手」が経済成長の原動力となるとともに、高齢者等を支える「働き手」の一人当たり負担が低下していく「人口ボーナス」が期待できる。さらに、高齢者が健康な状態を保ち、経済社会に参加することができる「健康寿命⁴」が伸び、高齢期もできる限り就労する「健康長寿社会」が到来すれば、高齢者の更なる労働力の確保が期待できる。このように、人口減少に歯止めがかかり、「健康寿命」が延伸することは地域経済社会に好影響を与えることになる。

今後、グローバル化が急速に進展し、日進月歩で変化する世界経済の荒波の中では、全国一律のキャッチアップ型の取組ではなく、全国それぞれの地域が、独自性を活かし、その潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を創り出していくことが基本となる。そのためには、自らが、将来の成長・発展の種となるような地域資源を活用し、地域の内にとどまらず、地域の外からも稼ぐ力を高め、地域内経済循環の実現に取り組んでいくことが重要である。

それぞれの地域の潜在力を引き出すためには、外部の人材を取り込んでいくことに加え、外に向かって地域を開き、外部の良さを取り込み、外部と積極的につながっていく必要がある。今後、2019年4月の在留資格「特定技能」の創設に伴って、外国人住民の更なる増加が見込まれる中で、多様な価値観や経験、技術を有する海外からの人材が日本でその能力を一層発揮してもらいやすくすること、さらに、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むことも、それぞれ重要である。

一方、人口減少は、その歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれている。このことから、出生率の向上により人口減少を和らげることに限らず、今後の人口減少に適応した地域をつくる必要もある。

東京圏は世界をリードする「国際都市」として、ますます発展していくことが強く期待される。また、東京圏については、人口の一極集中やそれに伴う弊害を是正しつつも、集積のメリットや、それによるイノベーションの創出機会を最大限に活かせるような環境づくりを進め、グローバル競争における存在感を高めていく。

これらを通じて、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指す。

そして、こうした取組を通じて、住民一人一人がそれぞれ暮らす地域において、家族や友人、隣人等との交流の中で、豊かさや生活の充実感を享受できるようにしていくことが重要である。

3 国の総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合のこと。2019年9月15日時点の日本の高齢化率は28.4%と過去最高の値であり、世界においても最高となっている。

4 心身ともに自立し、健康的に生活できる期間のことを指す。2016年の宮城県の健康寿命は男性79.62歳、女性84.20歳であり、東松島市は男性79.71歳、女性84.60歳となっている。

(3) 国の総合戦略における基本目標

国は、2019年12月20日に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期総合戦略の成果と課題等を踏まえて、第1期総合戦略の政策体系を見直し、以下のとおり、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしている。

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

日本全体として人口減少が進行し、特に、地方において労働力人口の減少、消費市場の縮小が懸念される中、ひとが訪れ、住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要である。

このため、地域企業の生産性を全般的に引き上げる必要があり、技術開発、IT投資や販路開拓等への支援を強力に推進する。

その上で、地域の特色・強みを活かした産業の振興や企業の競争力強化を図り、効果的に域外から稼ぎ、効率的に域内で富を循環させる地域経済構造を構築する。具体的には、製造業、農業、観光業など、それぞれの地域が強みを有する産業を見定め、設備投資等における集中的な支援を行うとともに、地域の産業・企業と地方大学との連携等を中心に継続的な地域発のイノベーションの創出等に取り組む。

また、生産性向上やイノベーション創出の基盤となる市場競争の促進に向けて、地域企業の新陳代謝を促すとともに、地域金融機関との連携により中小企業が思い切った経営革新やチャレンジに取り組める環境の整備等を進める。さらに、こうした取組を通じた地域経済の活性化を推進するに当たり、最も重要な要素はひとであることから、地域企業の成長戦略を実現するために必要な専門知識や、ノウハウ、経験を有する人材の育成・確保に一層取り組んでいく。

他方、様々な人々が地方で安心して働けるようにするためには、地域の稼ぐ力を高めるだけではなく、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、誰もがその力を発揮できる就業環境や自分の居場所を見出せる環境づくりを通じて、しごとの場であり生活の場である地域全体の魅力を高めることが必要である。特に、近年は女性の東京圏への転入超過数が男性を上回る傾向にあることを踏まえ、女性にとって魅力的なしごとの場をつくることが重要である。

重要業績評価指標

1-1 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現

考え方：若者等が地方で就職したいと思える魅力あるしごとをつくるため、地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域を実現する。

■地方における若者を含めた就業者増加数 2024年までの6年間で100万人

1-2 安心して働ける環境の実現

考え方：地方で働き続けることができる魅力あるしごとをつくるため、安心して働ける環境を実現する。

■若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等の割合

全ての世代と同水準を維持（2024年度まで）

※現状：2018年 15～34歳の割合 95.9%、全ての世代の割合 95.4%

■女性（25～44歳）の就業率 82%（2025年） ※現状：76.5%（2018年）

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

全国的な景気回復が続く中で、東京圏への一極集中の傾向は継続しており、2018年には13万6千人の東京圏への転入超過を記録した。転入超過数の大半は若年層であり、多くの若者が進学、就職の機会を捉えて東京圏に集まってきているものと考えられる。

東京圏への一極集中の是正に向けて、地方へのひとの流れをつくるため、「地方にこそ、チャンスがある」といった若者等の夢や希望を抱いて地方へ移住する動きを支援し、地方に訪れ、住み続けたいという希望の実現に取り組む。

また、地方から東京圏へ人口が流出していることの要因の1つとして、地方に魅力あるしごとが不足していることに加え、ニーズに合った高等教育機関が不足していることも考えられる。このため、魅力ある学びの場をつくることで、地方への若者の定着を促進する。

さらに、地方への移住・定着を促進するためには、第1期で取り組んできた地方移住を直接促進する施策を引き続き展開するだけでなく、将来的な移住にもつながるよう、地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくることが重要である。

このため、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による地方への寄附・投資等により地方創生の取組への積極的な関与を促すなど、地方への資金の流れの創出・拡大を図る。

2-1 地方への移住・定着の推進

考え方：地方に移住したい、修学・就業したいという希望をかなえるため、地方への移住・定着を推進する。

- Uターンによる起業・就業者数 2024年までの6年間で6万人
- 公立高等学校において、「ふるさと教育」などの取組の推進方針を教育振興基本計画の中に位置付けている設置者の割合 100% (2024年度)
- 東京都外から東京都内の大学に入学した学生の割合
2019年度比で減少 (2024年度) ※現状：15.7% (2019年度)

2-2 地方とのつながりの構築

考え方：地方への新しいひとの流れをつくるため、地方に目を向け、地方とつながるひとや企業を増やし、地方とのつながりを構築する。なお、関係人口については、地域が達成しようとする目的によって、その求める具体的な姿が地域ごとに異なることから、国においては、地方公共団体の自主性を尊重して統一的な指標を設定せず、関係人口の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数を把握する。

- 関係人口の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数 1,000団体 (2024年度)

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

我が国の出生数は減少が続いており、合計特殊出生率は、2018年時点で1.42となっている。少子化の進行は、若い世代での未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなどの要因が複雑に絡み合っている。また、これらの要因は都市や地方など地域によって異なり、その結果として、出生率や関連する各種指標の状況に地域差が生じていると考えられる。

こうしたことを踏まえ、地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう、子ども・子育て本部等と創生本部事務局が一体となって実効性のある少子化対策を総合的に推進する。具体的には、結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立に係る国全体の制度等の活用を促進することに加え、各地方公共団体における結婚の希望をかなえる取組、子育てのサポート体制、男女の働き方などの地域の実情に応じた少子化対策の取組を推進する。その際、地方創生と少子化対策の関係部局が一体的に施策の企画・立案、実行を進めるよう、地方公共団体に対して促していく。

重要業績評価指標

3-1 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

考え方：結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、結婚・出産・子育てがしやすい環境を整備する。

■第1子出産前後の女性の継続就業率 70% (2025年) ※現状：53.1% (2015年)

■結婚希望実績指標 80% (2025年) ※現状：68% (2015年)

※結婚の希望（既に希望を実現したと考えられる有配偶者を含む。）と、「総合戦略」の期間（5年間）経過後の結婚の実績の対比を指標として設定。具体的には、「調査時点より5年前における、18～34歳の人口に占める有配偶者の割合（国勢調査）と5年以内の結婚を希望する者の割合の合計（A）」に対する「調査時点における23～39歳の人口に占める有配偶者の割合（国勢調査）（B）」の比率（ $= B/A$ ）を算出。

■夫婦子ども数予定実績指標 95% (2025年)

※夫婦の平均予定子供数（完結出生児数の調査対象となる夫婦が調査対象であった期間の平均）に対する完結出生児数（結婚持続期間15～19年の夫婦の子供数）の比率。

（若い世代：80% (2025年)）

※結婚持続期間5～9年の夫婦の平均予定子供数（当該夫婦が調査対象であった期間の結婚持続期間0～4年及び5～9年夫婦の平均）に対する平均出生子供数（結婚持続期間5～9年の夫婦の子供数）の比率。

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

訪れたい、住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値を持たせることで、魅力的な地域づくりを進める必要がある。

このため、コンパクト・プラス・ネットワークや、地域交通の維持・確保を進めるとともに、既存の公共施設・不動産等のストックを最大限活用するなど、ストックマネジメントに取り組むことで、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図る。あわせて、豊かな自然、観光資源、文化、スポーツ、地域エネルギーなど地域の特色ある資源を最大限に活かし、地域の活性化と魅力向上を図る。

また、急速な高齢化にも対応し、人々が地域において安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能を確保し生涯現役の社会づくりを推進するとともに、地域における防災・減災や地域の交通安全の確保を図る。

4-1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

考え方：魅力的でひとが集う地域をつくるとともに、人口減少の局面においても安心して暮らすことができる地域をつくるため、活力を生み、安心な生活を実現する環境を確保する。

■市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数
評価対象都市の2/3（2024年度） ※現状：100/141都市（2019年4月時点）

■地域公共交通特定事業の実施計画の認定総数
100件（2024年度） ※現状：50件（2019年10月時点）

■地域連携に取り組む地方公共団体の割合
75%（2024年度） ※現状：52.3%（2019年度）

※地方創生を実現するための地域間連携に関する政策・施策等を地方版総合戦略に記載している地方公共団体

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

地方創生の取組は、これを担う人材の活躍によって、初めて実現される。地方創生の更なる推進に向けては、地方創生の基盤を成す多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進することが重要である。

このため、多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、地方公共団体だけでなく、企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様なひとびとが活躍できる環境づくりを積極的に進める。

また、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会をつくることが重要である。こうした地域社会を実現するためには、共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合う体制づくりが重要であり、このようなつながりや場の形成は、新しい発想やビジネスを生み出す力としても期待される。

横1-1 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

考え方：地方公共団体の力だけではなく、NPO、企業などの多様な主体と連携・協働して地方創生の更なる深化を図る。

■地域再生法等に基づき指定されているNPO法人等の数
150団体（2024年度） ※現状：110団体（2019年）

※地域再生法（平成17年法律第24号）に基づき地方公共団体が指定する地域再生推進法人、都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）に基づき市町村が指定する都市再生推進法人及び中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号）に基づき市町村が指定する中心市街地整備推進機構の数の合計

横1-2 誰もが活躍する地域社会の推進

考え方：地域に多様な人材を確保するため、誰もが活躍する地域社会の実現に取り組む。

■女性（25～44歳）の就業率 82%（2025年） ※現状：76.5%（2018年）

■65～69歳の就業率 51.6%（2025年） ※現状：46.6%（2018年）

■障害者の実雇用率 2.3%（2022年） ※現状：2.05%（2018年）

■誰もが居場所と役割を持つコミュニティの要素を取り込んだ全世代・全員活躍型の「生涯活躍のみち」に関する構想等を策定している地方公共団体数
200団体（2024年度）

横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする

未来技術は、各々の地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待される。このため、地域における Society 5.0 の推進に向けて、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図る。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができる。このため、SDGs を原動力とした地方創生を推進する。

横 2 - 1 地域における Society 5.0 の推進

考え方：未来技術の活用により、地域課題の解決に取り組むとともに生活の質を向上させるため、地域における Society 5.0 の実現を推進する。

■未来技術を活用し地域課題を解決・改善した地方公共団体の数及びその課題解決・改善事例数 **600団体、600件（2024年度）** ※現状：33団体、72件

※内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が2019年9月に地方公共団体に対して実施した調査において、「実装段階の未来技術が存在し、その効果を定量的に示せるものがある」と回答した団体の数及びその取組の事例数（回答団体数 1,348団体）

横 2 - 2 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

考え方：SDGs の理念を踏まえた地方創生を推進し、様々な地域課題を解決し、持続可能なまちづくりを進める。

■SDGs の達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合 **60%（2024年度）** ※現状：13%（2019年度）

※地方公共団体の取組割合を調査するに当たっては、

- ①SDGs のゴール・ターゲット等を参考にした政策目標の策定等による、2030年のあるべき姿を設定した将来のビジョンづくり、
- ②部局を横断する推進組織の設置、執行体制の整備、進捗を管理するガバナンス手法の確立等による体制づくり、
- ③SDGs の要素の各種計画への反映、
- ④SDGs の取組の的確な測定、情報発信、成果の共有、
- ⑤国内外を問わないステークホルダーとの連携、
- ⑥ローカル指標の設定、
- ⑦地域事業者等を対象とした登録・認証制度等の地域レベルの官民連携の枠組の構築などの取組の把握を行う。

重要業績評価指標

(4) 国の総合戦略に掲げられている施策イメージ

総合戦略に掲げられている基本目標及び横断的な目標を達成するため、国では以下のような施策の展開を想定している。

| 基本目標及び横断的な目標 | 第2期の政策目標 | 主な施策の展開 |
|--|----------------------------|--|
| 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする | 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現 | (1) 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化 ①地域企業の生産性革命の実現 ②地域経済を牽引する企業に対する集中的な支援 ③農林水産業の成長産業化 ④地域の魅力のブランド化と海外の力の取り込み ⑤継続的な地域発イノベーション等の創出 ⑥地域産業の新陳代謝促進と活性化 ⑦地域金融機関等との連携による経営改善・成長資金の確保等 (2) 専門人材の確保・育成 |
| | 安心して働ける環境の実現 | (1) 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保 |
| 基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる | 地方への移住・定着の推進 | (1) 地方移住の推進 ①地方移住の推進 ②地方移転の推進 (2) 若者の修学・就業による地方への定着の推進 ①地方大学の振興等による地域産業の担い手づくり ②高等学校の機能強化等 |
| | 地方とのつながりの構築 | (1) 関係人口の創出・拡大 ①関係人口になるきっかけづくり・土壌づくり ②受入地域における取組 (2) 地方への資金の流れの創出・拡大 |
| 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる | 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 | (1) 結婚・出産・子育ての支援 (2) 仕事と子育ての両立 ①仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現 ②女性活躍の推進 (3) 地域の実情に応じた取組（地域アプローチ）の推進 |
| 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる | 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保 | (1) 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実 ①魅力的な地方都市生活圏の形成 ②魅力的な集落生活圏の形成 ③国際競争力強化による魅力的な都市の形成 ④地域間連携による魅力的な地域圏の形成 (2) 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成 ①地域資源を活用した農山漁村（むら）づくり ②観光地域づくり ③文化によるまちづくり ④スポーツ・健康まちづくり ⑤地域のエネルギー資源を活用したまちづくり (3) 安心して暮らすことができるまちづくり ①医療・福祉サービス等の機能の確保 ②地域防災の確保 ③地域の交通安全の確保 |
| 横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する | 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 | (1) 一人ひとりの魅力づくりの担い手となる地方創生 (2) 地方公共団体等における多様な人材の確保 (3) 地域コミュニティの維持・強化 |
| | 誰もが活躍する地域社会の推進 | (1) 誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現 (2) 地域における多文化共生の推進 |
| 横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする | 地域における Society5.0 の推進 | (1) 地域における情報通信基盤等の環境整備 (2) 未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上 |
| | 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり | (1) 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり |

2

宮城県による第2期「まち・ひと・しごと創生の取組」

続いて、宮城県の地方創生に関する取組を概観する。

(1) 宮城県にとっての地方創生の位置付け

宮城県では、引き続き東日本大震災からの復興のため、必要なハード事業と被災された方々に対するきめ細かな支援に取り組み、一日も早く復興が成し遂げられるよう尽力しながら、復興需要収束後の地域活性化や、地方創生の核となる人口減少・少子高齢化対策、持続可能な地域づくりをより一層進めていく上で、次の2点の取組を加速し、その効果を最大化するための推進力としている。

- 1 東日本大震災からの「創造的な復興」の成遂
- 2 震災前から県政運営の理念としている「富県共創！活力とやすらぎの邦（くに）づくり」の実現の加速

地方創生における宮城県の役割は、人口減少対策、交流人口の増加や地域の活性化等に関する施策を推進するほか、市町村とともに地域の将来のあり方を考え、連携を強化しながら、地域が抱える共通課題に協働して対応する広域的な施策や、民間事業者・団体等が主体性を持って対応する取組を支援し、その取組の成果が最大となるよう導く役割や調整機能を担うということである。

このような考えに基づき、宮城県の地方版総合戦略は、宮城県の総合計画である「宮城の将来ビジョン」や「宮城県震災復興計画」に包含されるものと位置付け、新たに盛り込まれる政策・施策については、今後の「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」と有機的に連携しながら、連携・整合を図っていくこととなる。

また、宮城県では、2019年4月に「宮城県SDGs推進本部」を設置し、SDGsの達成に向け、県の各計画にSDGsの視点を採り入れ、様々な取組を展開するとともに、県民、企業、市町村など様々な主体の取組や連携を促進することとしている。

(2) 宮城県における地方創生の中長期展望

宮城県においては、社人研の2040年の将来推計人口を基に、2060年まで推計した場合、宮城県の総人口は157万人となるものと想定されている。

このため、これからの50年間で、地方創生の取組を推進することによって、出生率の向上や転入者の増加等を図り、急激な人口減少に歯止めをかけていくことを目指している。

具体的には、国が示した日本全体で2060年に人口1億人を維持するとした考え方を勘案し、社人研の推計をベースとした推計人口より27万人多い、県内総人口184万人を目指している。この目標値は、社人研による宮城県の将来人口推計を基に、合計特殊出生率が2020年に1.4、2030年に1.8（希望出生率）に達し、2040年に2.07（人口置換水準）に回復すると仮定した場合に達成可能な人口である。

これまで、宮城県では、「宮城の将来ビジョン」で、次のような「宮城の将来像」を掲げている。

**・私たちが目指す将来の宮城は、
県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城です。そして、宮城に生まれ育った人や住んでいる人が活躍できる機会にあふれ、国内からも国外からも人を引きつける元気な宮城です。**

また、2018年12月に実施した県民意識調査では、地方創生の実現のために優先すべき事項として、改定前の宮城県地方創生総合戦略策定時の2014年12月調査（前回調査）と同じく、「若い世代の経済的安定」と回答する割合が最も多いという結果になった。また、前回調査から「子ども・子育て支援の充実」や「妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援」の回答割合が増加しており、この結果を踏まえれば、若い世代が雇用の機会に恵まれ、子育てを含めて地域で十分に安定した生活を送ることができる環境の整備が引き続き必要とされており、目標の設定に際しても、最重点で配慮すべき観点としている。

■県民意識調査結果(2014年12月) 地方創生の実現のために最も優先すべき項目

| 順位 | | 項目 | 割合 | |
|-----|-------|-------------------------------|-------|---------|
| 前回 | 今回 | | 前回 | 今回 |
| 1位 | → 1位 | 若い世代の経済的安定 | 31.8% | → 29.8% |
| 5位 | → 2位 | 子ども・子育て支援の充実 | 7.1% | → 11.0% |
| 4位 | → 3位 | 地域を支える個別産業分野の戦略推進 | 7.9% | → 9.3% |
| 2位 | → 4位 | 企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大 | 14.3% | → 8.2% |
| 6位 | → 5位 | 妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援 | 6.8% | → 7.6% |
| 3位 | → 6位 | 地方都市における経済・生活圏の形成 | 9.8% | → 6.8% |
| 9位 | → 7位 | 地方移住の推進 | 3.7% | → 5.4% |
| 7位 | → 8位 | 地域連携による経済・生活圏の形成 | 4.9% | → 4.6% |
| 12位 | → 9位 | ワーク・ライフ・バランスの実現 | 1.1% | → 4.0% |
| 11位 | → 10位 | 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化 | 1.8% | → 3.3% |

※選択肢全18項目中、上位10項目

さらに、人口減少への対応のため、社会減対策と自然減対策をバランス良く展開していくことが重要である一方、宮城県全体の社会増を維持していくためにも、復興需要収束後の県経済を見据えながら、地域の特性に応じた産業を育て、若い世代の経済的安定を支える雇用を創出していくことが重要としている。

このような状況等を踏まえ、2060年の遠方目標として次の3つを掲げ、これらを実現することにより、全体として、「地域資源を最大限活用した、持続可能で安全・安心な社会の実現」を目指すものとしている。

1 地域経済を支える産業がそれぞれの地域で栄え、「質の高い雇用」が多く生み出されている社会を実現

実現される
2060年の地域
のイメージ

- ・多種多様に変化する時代のニーズに対応しながら、各地域で労働者にとっても魅力的な質の高い雇用が多く創出され、地域経済を支える基幹的な企業（グローバル・ニッチ等）が生まれている。
- ・誘致企業も含め、地域の産業（農林水産業やサービス業も含む）がクラスター化され、持続的に成長している。
- ・地域の産業は、先進的技術を活用した生産性向上や高付加価値化が進んでいる。
- ・仙台都市圏は、人・物・情報の接続点として、県内の各圏域や東北地方の自立を補完している。

2 次代を担う子どもたちが健やかに育ち、誰もが生涯現役で安心して暮らすことができる、活力に満ち、豊かさを実感できる社会を実現

実現される
2060年の地域
のイメージ

- ・安心して出産や子育てができる保健医療体制、労働環境や地域社会、子どもを取り巻く教育環境が整備されている。
- ・年齢、性別、国籍、障害の有無によらず、誰もがその人らしく活躍できる環境が整備されている。

3 安全・安心な暮らしが守られ、豊かな地域資源やエネルギーを活用し、安定した地域社会を実現

実現される
2060年の地域
のイメージ

- ・災害に強くしなやかな県土と、犯罪のない安全で安心な地域が形成されている。
- ・コミュニティを形成する多様な主体の連携・役割分担が進み、その機能が強化されている。
- ・宮城・東北の豊富な地域資源を生かし、再生可能エネルギー等の活用促進等により、暮らしやすく、産業活動にも有利な地域が形成されている。
- ・人口が少ない地域においても、Society5.0の実現に向けた技術の活用や生活機能の整備等により安心して暮らすことができる環境が維持されている。

(3) 宮城県の総合戦略における基本目標

2060年に向けて宮城県が目指すべき将来の方向を踏まえ、宮城県における地方創生のための6年間の基本目標については、「1 安定した雇用を創出する」、「2 宮城県への移住・定住の流れをつくる」、「3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」の4つを柱とし、この基本目標ごとにそれぞれ数値目標を定め、具体的施策を推進していくものである。

基本目標1：安定した雇用を創出する

- 企業集積等による雇用機会の創出数：15,000人分（2020年度）
- 正規雇用者数：677,286人（2020年度）

基本目標2：宮城県への移住・定住の流れをつくる

- 「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUターン就職者数：300人以上（2015年度から2020年度までの延べ人数）

基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 保育所等利用待機児童数（仙台市を除く。）：0人（2020年度）
- 育児休業取得率：男性12.0%（2020年度）、女性95.0%（2020年度）

基本目標4：時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

- 地域再生計画の累計認定数：6年間で100件（2020年度）

(4) 宮城県における総合戦略に掲げられている施策イメージ

総合戦略に掲げられている基本目標を達成するため、宮城県では以下のような施策の展開を想定している。

| 基本目標 | 施策の概要 | 主な施策の展開 |
|------------------------|---------------------------------|---|
| 1 安定した雇用を創出する | (1) 地域産業の競争力強化 | ①新たな創業に対する支援 ②産業・金融との連携 ③事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等 ④地域を担う中核企業支援 ⑤新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進 ⑥地域からのグローバル経済への展開 ⑦地域のサービス産業の活性化等 ⑧農林水産業等の成長産業化 ⑨交流人口の拡大に向けた観光地域づくりの推進 ⑩地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化 |
| | (2) 人材還流、人材育成及び雇用対策 | ①若者人材等の還流及び育成・定着支援 ②専門性の高い人材確保の支援 ③農林水産業における新規就農者への総合支援 ④大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援 ⑤地域における女性の活躍推進 ⑥高齢者、障がい者、外国人が活躍できる社会の実現 |
| | (3) AI、IoTを含めたICTの利活用による地域の活性化 | ①地域社会全体での利活用の推進 ②教育との連携 ③ICT産業の振興 |
| 2 宮城県への移住・定住の流れをつくる | (1) 地方移住の推進 | ①みやぎ移住サポートセンターの設置による移住支援体制の強化 ②ワンストップによる移住希望者支援 ③大都市圏や他地域からの移住・定住の推進 ④技術系人材のU・Iターン等の支援 ⑤若者や多世代にわたる地域への移住・定住の推進 |
| | (2) 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大 | ①地域経済の中核となる企業及びその関連企業の戦略的誘致の促進 ②事業用地の確保 ③企業誘致活動の強化及び創業支援 ④技術系人材のU・Iターン等の支援 ⑤地方就労採用の拡大につながる政府関係機関の移転に関する取組支援 |
| | (3) 地方大学等の活性化 | ①社会人教育の充実 ②新たな雇用機会の創出と産業振興に貢献できる革新的プロデューサーの育成支援 ③宮城大学地域連携センター等との連携 ④地域の進学指導等の拠点となる高等学校における取組の充実 ⑤新たな医学部の設置による卒業生の県内医療機関定着に向けた意識醸成 |
| | (4) 県外避難者の帰郷支援 | 県外避難者に対する定期的情報提供及び早期帰郷の促進 |

| 基本目標 | 施策の概要 | 主な施策の展開 |
|---|--|---|
| 3 若い世代の 結婚・出産・ 子育ての希 望をかなえ る | (1) 若い世 代の経済的 安定 | <ul style="list-style-type: none"> ①正規雇用の拡充等経済的支援 ②多様な就業能力開発の機会提供 ③相談体制の充実や職業選択機会の提供 ④学校・企業・NPO等と連携した多様な教育活動等の促進 |
| | (2) 結婚・妊 娠・出産・子 育ての切れ 目ない支援 | <ul style="list-style-type: none"> ①少子化対策の総合的推進 ②少子化対策事業支援 ③周産期・小児救急医療体制の充実及び不妊治療を行う夫婦に対する支援 ④企業における仕事と子育ての両立に向けた取組支援 ⑤保育所整備等の促進及び各種保育サービスや放課後児童クラブなどの各種支援サービス充実に向けた取組支援 ⑥保育士の確保支援 ⑦「子育て世代包括支援センター」の設置支援 |
| | (3) 子育て 支援の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ①様々な子育て支援施策の一層の強化 ②認定こども園への移行、市町村と連携した保育士等への研修 ③子育て相談や指導の充実 ④児童虐待防止のための調査や相談などの専門的支援及び被虐待児童の早期発見や保護児童等に対する援助推進 ⑤子どもの貧困対策の総合的な推進 ⑥教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立推進 ⑦「子どもの心のケアセンター」における相談対応 ⑧スクールカウンセラー等の専門職員の配置や派遣及び不登校対策支援 ⑨子育てサポーター等の人材育成及び子どもたちの体験活動等の充実促進 ⑩基本的生活習慣の定着促進 |
| | (4) 仕事と 生活の調和 (ワーク・ラ イフ・ balan ス) の実現 (「働き方改 革」) | <ul style="list-style-type: none"> ①ポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての普及啓発 ②「ファミリー・サポート・センター」の設置促進及び運営支援 ③育児休業の取得や職場復帰しやすい環境の整備支援 ④事業主としての宮城県によるワーク・ライフ・バランスの推進 ⑤三世同居や近居等への啓蒙 |

| 基本目標 | 施策の概要 | 主な施策の展開 |
|-----------------------------------|---|---|
| <p>4時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る</p> | <p>(1) 中山間地域等における「小さな拠点」やコンパクトシティの形成とふるさとづくりの推進</p> | <p>①多世代、多様な地域住民の交流促進 ②「みやぎの協働教育」推進及び地域コミュニティ拠点としての学校活用 ③被災した沿岸市町での将来を見据えたコンパクトシティ形成 ④道路や河川清掃等への参画促進 ⑤条件不利地域等におけるふるさとづくり推進</p> |
| | <p>(2) 地域における経済・生活圏の形成</p> | <p>①集落維持・自立・活性化対策促進 ②広域経済圏の形成 ③商店街の商業ビジョン作成や経営革新支援 ④乗合タクシーやデマンド型交通システム等の導入検討 ⑤住民主体による地域活動の支援及び伝統行事や民俗芸能の再開に向けた支援 ⑥地域コミュニティの構築等の推進 ⑦多文化共生に対する理解を深め、外国人が活躍しやすい社会を構築 ⑧被災地域の活性化につなげる新たなまちづくり支援及び防災公園等の整備 ⑨教育や医療福祉施設等の適正配置促進及び地域交通の再構築支援、地域の景観形成支援</p> |
| | <p>(3) 分散型エネルギーの推進と関連産業の育成</p> | <p>①再生可能エネルギー導入促進及び地球温暖化対策推進 ②被災地のまちづくりに合わせた再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入支援及び市町村に対するエコタウン(スマートシティ)の形成支援 ③省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入 ④クリーンエネルギー社会実現に関する先導的なプロジェクトの推進</p> |
| | <p>(4) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保</p> | <p>①行政や関係機関における防災担当職員の育成 ②避難体制や避難所運営体制等の整備支援 ③自主防災組織の育成及び防災訓練への参加促進、幼年期からの防災教育推進 ④消防団員に対する経済的インセンティブ付与による団員確保及び女性消防団員の入団促進 ⑤災害ボランティアの受入・活動体制整備支援及び民間団体との協力体制整備 ⑥企業や地域における防災リーダーの育成支援 ⑦企業のBCP(事業継続計画)策定等の防災対策支援 ⑧都市公園(広域防災拠点)等の整備推進 ⑨児童生徒の災害対応能力の育成及び学校と地域が連携した防災体制の強化 ⑩防災対策の再構築における国土強靱化取組との調和</p> |
| | <p>(5) 安全で安心して暮らせる地域社会の構築</p> | <p>①犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に向けた取組推進 ②参加・体験・実践型の体系的交通安全教育及び効果的な交通安全施設の整備推進 ③各種防犯設備の設置拡充に向けた働きかけ ④地域医療介護提供体制の整備推進 ⑤共同利用型クラウド(SaaS:ソース)基盤の構築推進</p> |

第 3 部

東松島市人口ビジョン

1

東松島市の人口の現状分析

本章では本市の現状に関して、人口推移及び人口増減要因の観点から分析を行う。

(1) 人口推移

東松島市は、全国的な人口減少社会が到来する中、震災復興とともに、人口維持及び減少緩和に取り組んでいる。

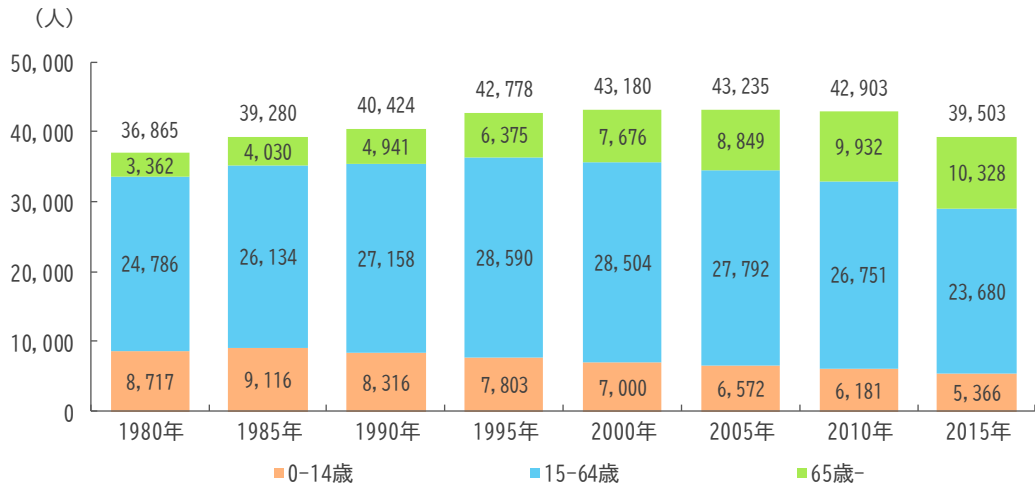
本市の人口は、長らく人口増で推移していたが、2005年から2010年にかけて人口減少に転じている。その後、東日本大震災の影響もあり、人口減少が続いているが、JR仙石東北ラインの開通、三陸自動車道の4車線化により仙台・石巻への更なる交通の利便性の向上、住宅の早期復旧等により、他の被災自治体の人口減少幅と比べ緩やかであり一定の歯止めがかかっている事がうかがえる。

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）、老年人口（65歳以上）別に近年の人口推移を見てみると、年少人口は1985年の9,116人をピークに減少に転じている。総人口に対する年少人口の割合は、1980年以降減少傾向にあることから、年少人口数を維持するため、18歳までの子ども医療費の無償化、民間保育所の誘致による待機児童の解消、放課後児童クラブ施設の整備、全寮制私立高等学校の誘致、小・中学校全校エアコン導入など子育て・教育環境施策の充実を図っている。

生産年齢人口は、1995年の28,590人をピークに減少に転じている。総人口に対する生産年齢人口の割合は、1990年の67.2%をピークに、減少傾向にあることから、生産年齢人口を維持するため、企業誘致による働く場所の創造、市の基幹産業である農業・漁業の振興・再生など雇用の創出を図っている。

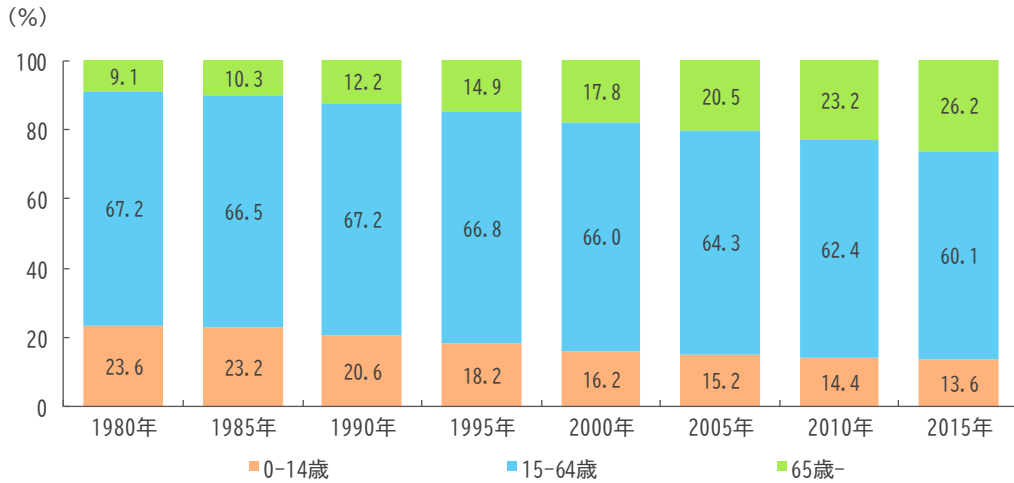
老年人口及び高齢者の構成比は、ともに1980年以降増加傾向にあることから、更なる高齢化の進行に備えるため、認知症の方や家族への早期支援体制の充実、高齢者の通いの場を創出し介護予防を進めるとともに、地域の高齢者の総合相談体制について、地域包括支援センター機能の拡充により医療や介護等の連携を強化し、さらには、健康保持増進について、パークゴルフ場の設置に伴い、スポーツを通じた高齢者同士の交流機会の創出を図っている。

■図表 3.1.1-1 東松島市の総人口の推移



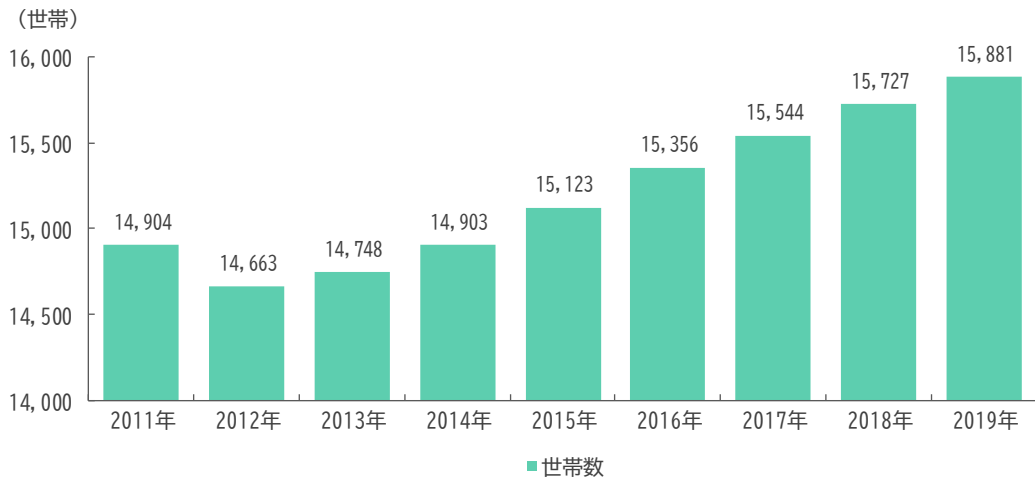
引用文献)国勢調査より作成(※総人口には年齢・国籍不詳を含む)

■図表 3.1.1-2 東松島市の年齢3区分別構成比の推移



引用文献)国勢調査より作成(※年齢・国籍不詳を除いた総数から算出)

■図表 3.1.1-3 東松島市の世帯数の推移



引用文献)住民基本台帳に基づく宮城県的人口移動調査年報より作成

(2) 人口増減の要因

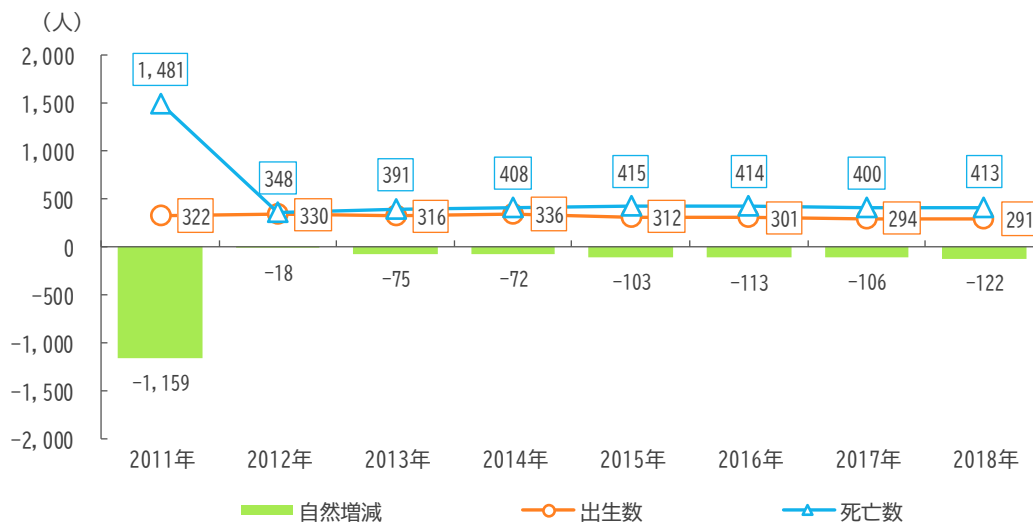
人口推移に続き、人口増減の要因について把握する。人口増減の要因は、自然増減と社会増減に分けることができる。自然増減とは出生と死亡による人口の増減であり、社会増減とは転入と転出による人口増減を意味する。

東松島市ではこれまで自然減少が進行し出生率も減少傾向にある中、18歳までの医療費の無償化を行うなど、子育て支援環境の充実を図るとともに、社会増につながる産業振興による雇用の場の創出や移住促進を通し、人口維持に取り組んできている。

ア 東松島市の自然増減

自然増減について、2011年から2018年にかけて国、県と同様死亡数が出生数を上回っているが、近年減少数は横ばいとなっている。2011年には震災の影響により1,159人の自然減となった。2018年には出生291人、死亡413人、計122人の自然減となった。

■図表 3.1.2-1 東松島市の自然増減の推移

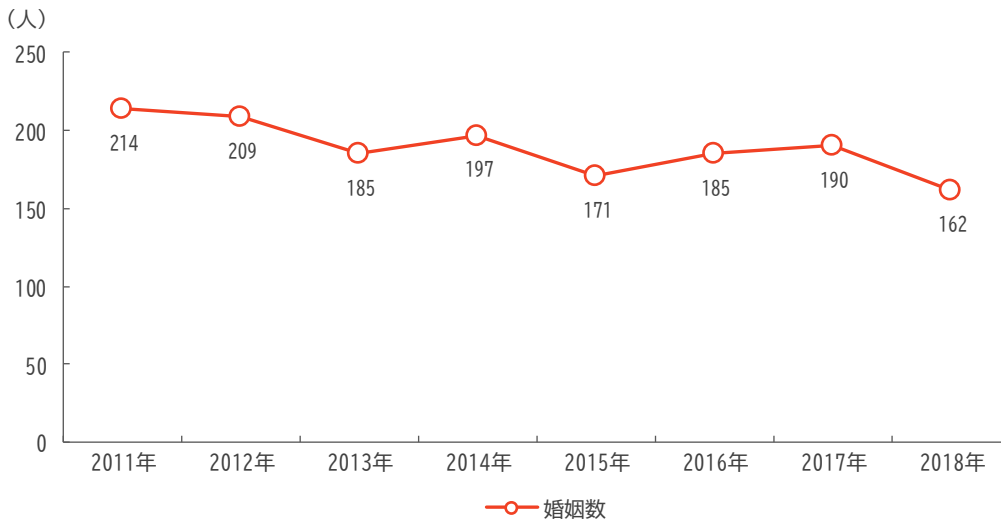


引用文献)宮城県「人口動態総覧 広域圏・市区町村別」より作成

イ 東松島市の婚姻数

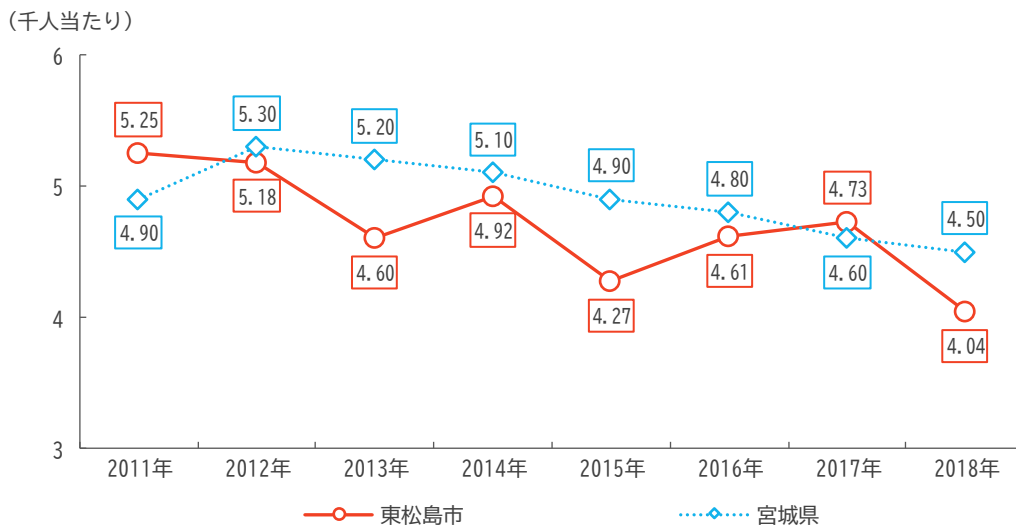
本市の婚姻数を見ると、2011年から2018年にかけて、増加と減少を繰り返している。2018年に婚姻数は162件となった。また、婚姻率については、宮城県全体として、2012年以降減少傾向にあるものの、本市では、2015年以降は、増加傾向にあった。しかし、2018年は減少に転じている。

■図表 3.1.2-2 東松島市の婚姻数の推移



引用文献)宮城県「人口動態総覧 広域圏・市区町村別」より作成

■図表 3.1.2-3 東松島市の婚姻率の推移



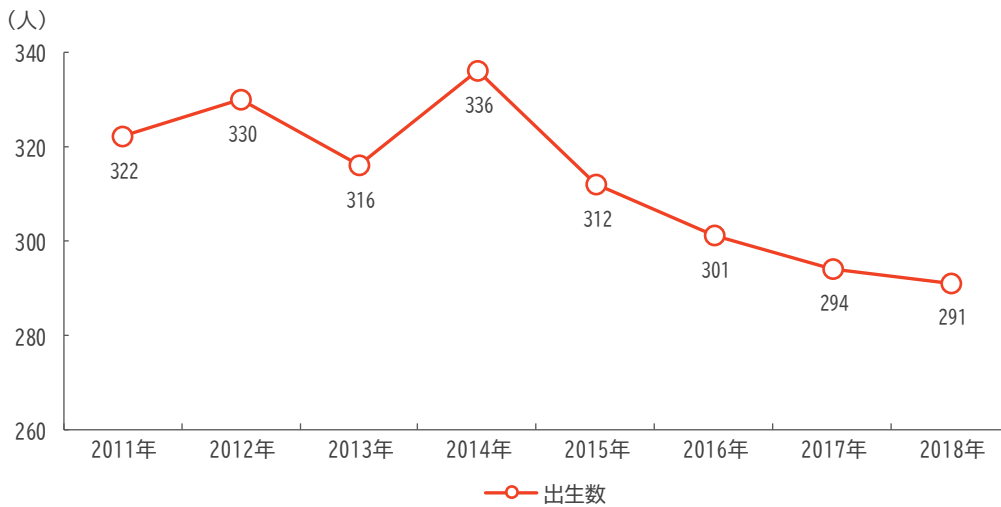
引用文献)宮城県「人口動態総覧 広域圏・市区町村別」より作成

ウ 東松島市の出生数

本市の出生数を見ると、2011年から2014年にかけて増加と減少を繰り返したものの2014年以降は、減少に転じている。2018年の出生数は、291人となった。

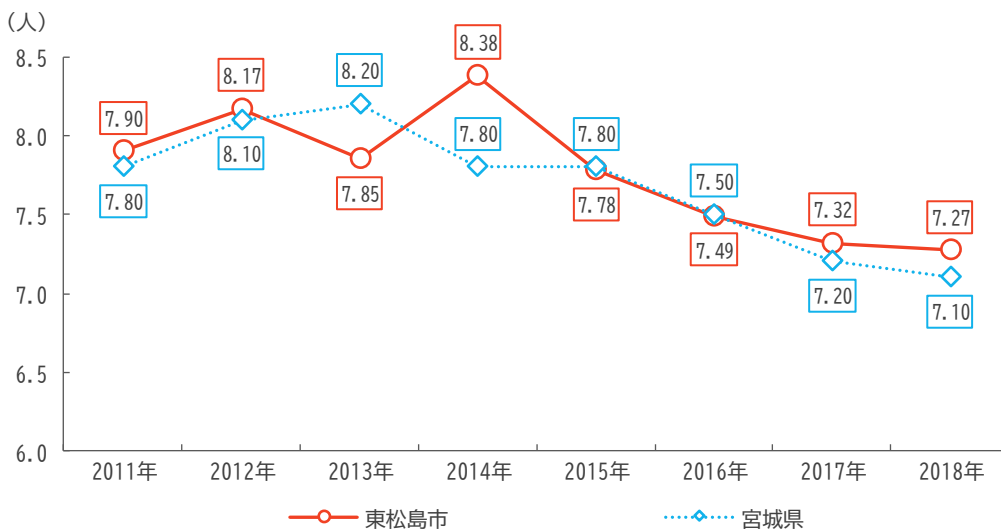
出生率⁵は、出生数と同様に2011年から2014年まで増加と減少を繰り返し、2014年以降は、減少傾向にある。宮城県全体と大きなかい離はなく、2018年の出生率は、7.27となっている。

■図表 3.1.2-4 東松島市の出生数の推移



引用文献)宮城県「人口動態総覧 広域圏・市区町村別」より作成

■図表 3.1.2-5 東松島市の出生率の推移



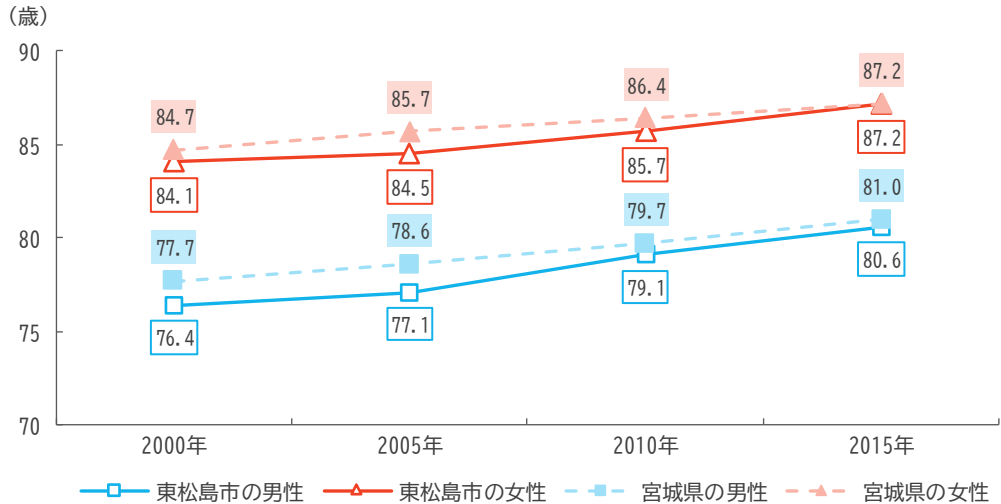
引用文献)宮城県「人口動態総覧 広域圏・市区町村別」より作成

⁵ その年の出生数の割合をいい、人口1,000人当たりにおける出生数を指すもの。

エ 東松島市の平均寿命

本市の平均寿命をみると、2000年以降増加傾向にあるものの、男性の平均寿命については、宮城県の平均値より低い値となっている。2015年の平均寿命は、男性80.6歳、女性87.2歳となっている。

■図表 3.1.2-6 東松島市の平均寿命の推移



引用文献)厚生労働省「市区町村別生命表」より作成

オ 東松島市の社会増減

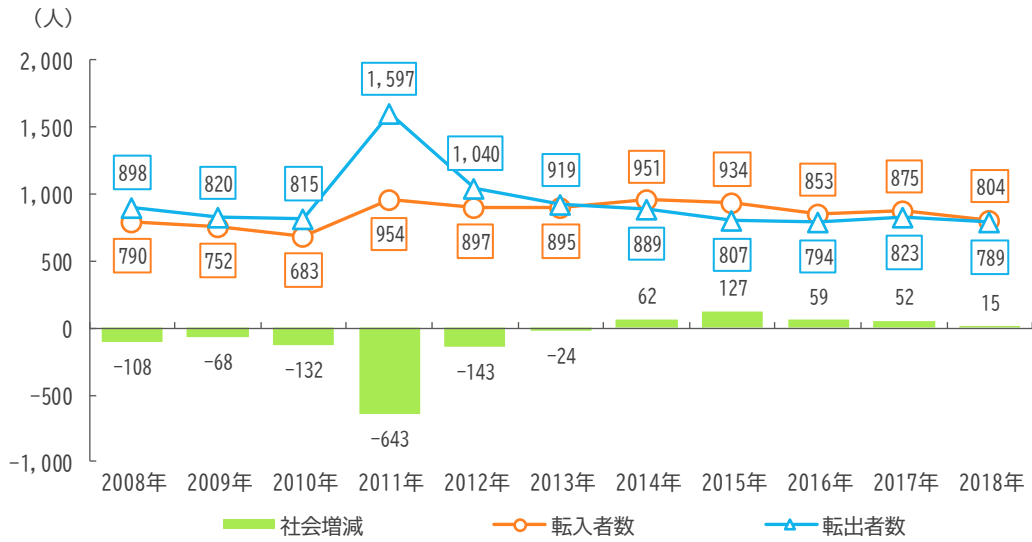
本市の社会増減について、男女別の推移を見る。

社会増減については、東日本大震災の影響により、男性は2011年から2013年までは減少、また、女性は2011年から2014年までは減少が続いていたが、住宅再建など震災復旧が進み、2014年以降からは増加に転じた。男女合計では、2018年以降、被災者の集団移転の終息に伴い微減傾向になるものの、企業誘致や産業振興による雇用の場の創出や移住促進を図り転入者数の増加につなげている。なお、2011年は震災の影響により1,277人の転出超過となった。

社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」では、地方からの人口流出は一定の収束があると想定したものであるのに対し、総務省において民間有識者からなる「日本創成会議」では、現在と同程度の人口流出が今後も続くとの独自の仮定を基に推計を行ったところ、消滅可能性都市⁶は、全体約1,800の市町村のうち49.8%であるが、その中に本市は現在含まれていない。

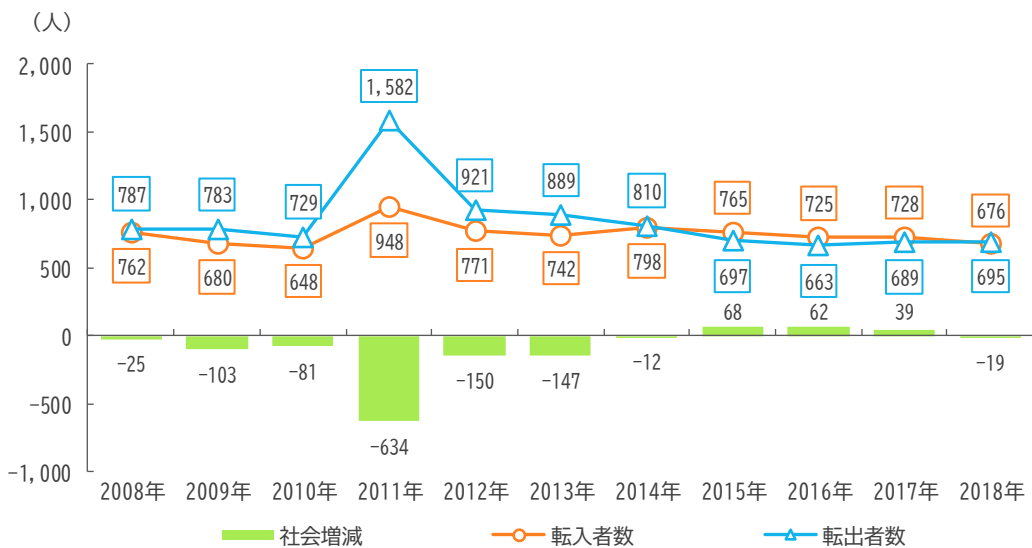
⁶ 人口の「再生産力」を示す20-39歳の女性人口が、2010年から2040年までの30年間で50%以下に減少する市区町村を指すもの。

■図表 3.1.2-7 東松島市の社会増減の推移(男性)



引用文献)住民基本台帳に基づく宮城県的人口移動調査年報より作成

■図表 3.1.2-8 東松島市の社会増減の推移(女性)



引用文献)住民基本台帳に基づく宮城県的人口移動調査年報より作成

カ 他市町村への人口移動

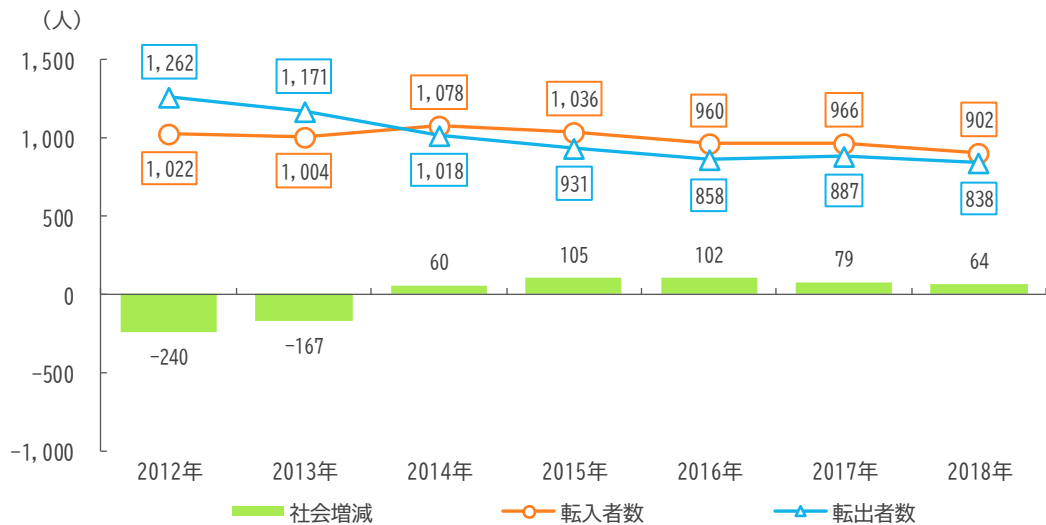
他市町村への人口移動を分析する。

県内については、転出先及び転入元のいずれも石巻市、仙台市が上位を占めている。

2013年までは、転出超過だったものの、2014年以降は、転入超過となっている。2018年は、64人の転入超過となった。

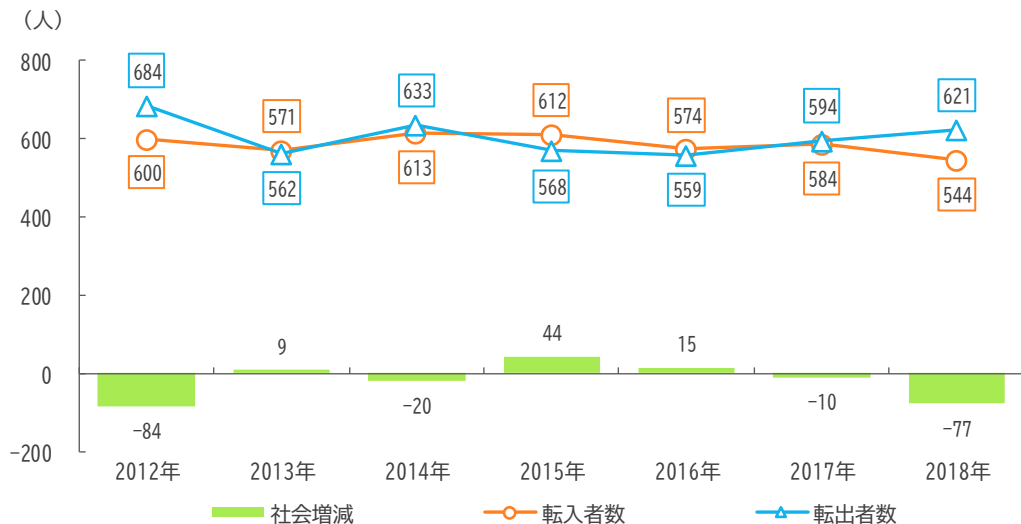
県外については、転出先及び転入元ともに東京都が最も多い。2012年から2015年まで転出超過と転入超過を繰り返したものの、2017年以降は転出超過となっており、2018年は、77人の転出超過となった。

■図表 3.1.2-9 県内自治体への人口移動の推移



引用文献)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

■図表 3.1.2-10 県外自治体への人口移動の推移

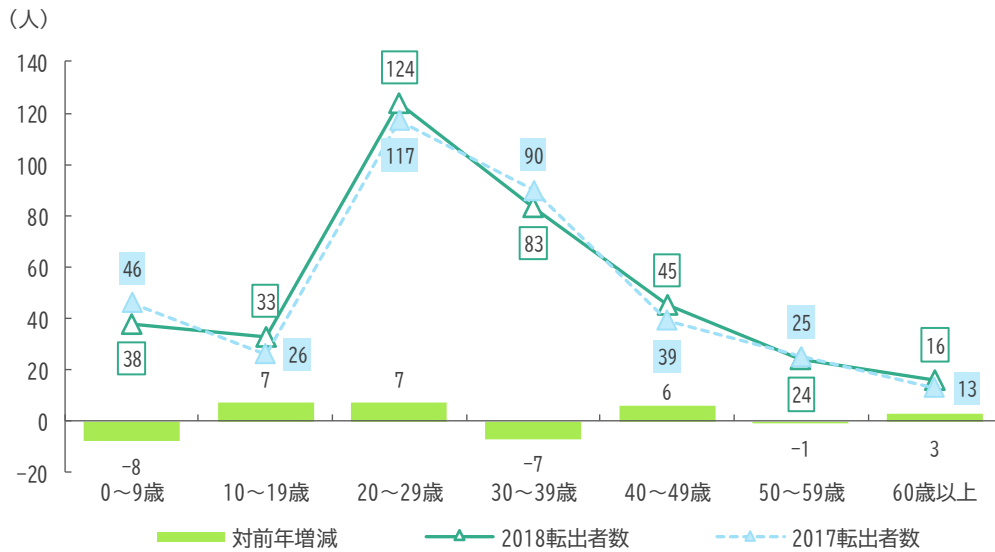


引用文献)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

キ 県外自治体への人口移動の増加要因

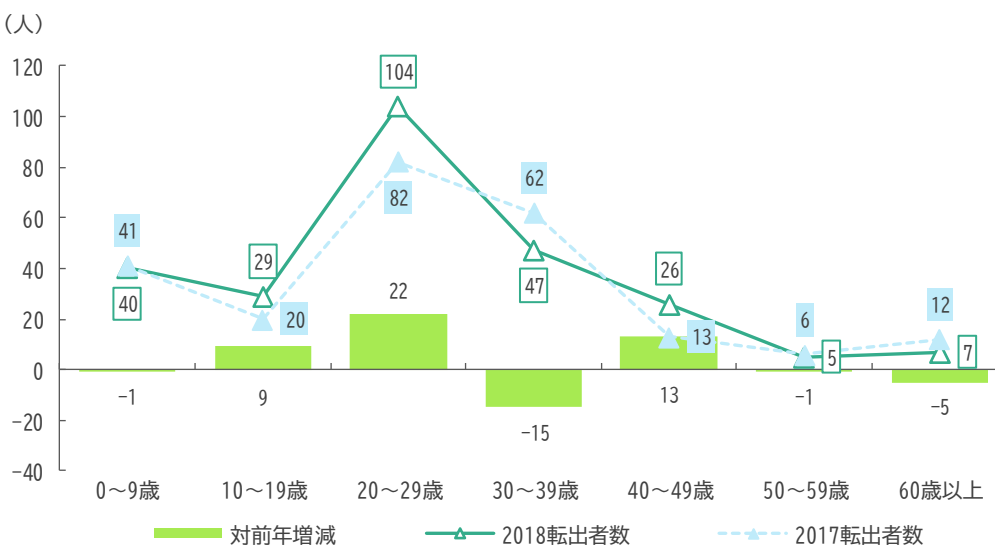
2018年に県外への転出超過が拡大した要因を分析する。2017年と2018年の県外転出者数を男女別で見ると、2018年に転出超過に転じた最大要因は、女性の県外への転出超過が拡大したことにある。さらに、以下に示した年齢階級別の転出者を2017年と2018年で比較すると、20～29歳の転出数の増加が顕著に表れており、転出先としては、上記で示したとおり首都圏が多い。なお、この状況は全国的にも同様であり、近年の若年女性は、働く場の多様性を求めて首都圏へ転出することが多いとされている。

■図表 3.1.2-11 年齢別の県外への転出者数の比較(男性)



引用文献)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

■図表 3.1.2-12 年齢別の県外への転出者数の比較(女性)



引用文献)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

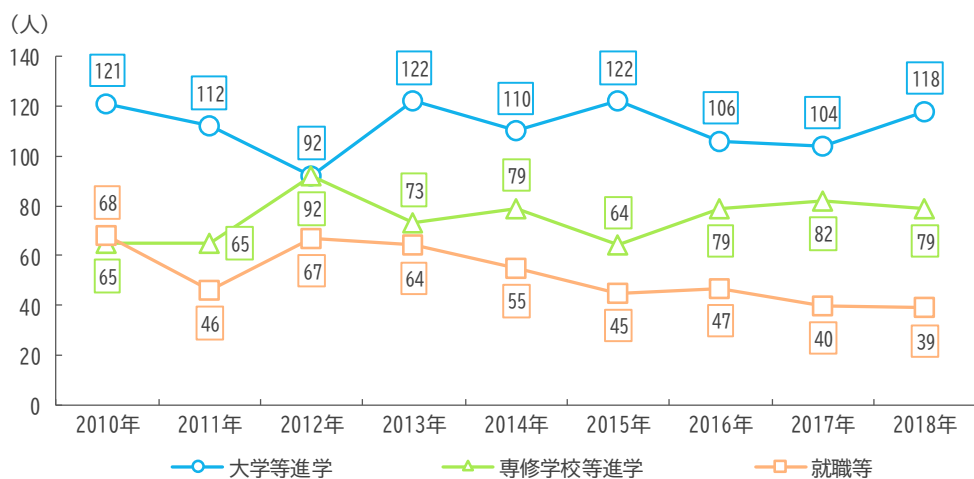
(3) 進路状況等

高等学校卒業者の進路状況等

本市の高等学校卒業者の進路状況等を見ると、一時的に増減を繰り返しているものの、大学等進学及び専修学校等進学は横ばいで推移している。なお、就職等については、2012年以降減少に転じている。

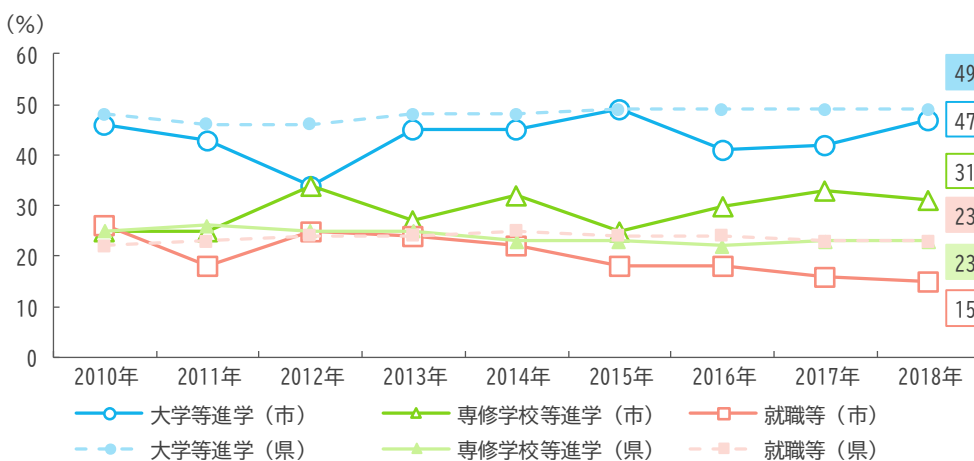
また、割合を見ると、大学等進学は宮城県と同水準で推移しており、2018年は、47%となっている。一方で、専修学校等進学の割合については、宮城県より高い数値となっており、2018年は、宮城県の23%に対して、本市は31%となった。就職等の割合については、宮城県より低い状況が続いており、2018年は、宮城県の23%に対して、本市は15%と大きな乖離がある。このことから、東松島市内には大学、専修学校等が存在しないため、高等学校卒業を機に市外へ転出する可能性が高いことが推察される。

■図表 3.1.3-1 東松島市の高等学校卒業者の進路状況の推移



引用文献)文部科学省 学校基本調査より作成

■図表 3.1.3-2 東松島市の高等学校卒業者の進路状況割合の推移



引用文献)文部科学省 学校基本調査より作成

(4) 産業の推移

ア 産業別就業人口の推移

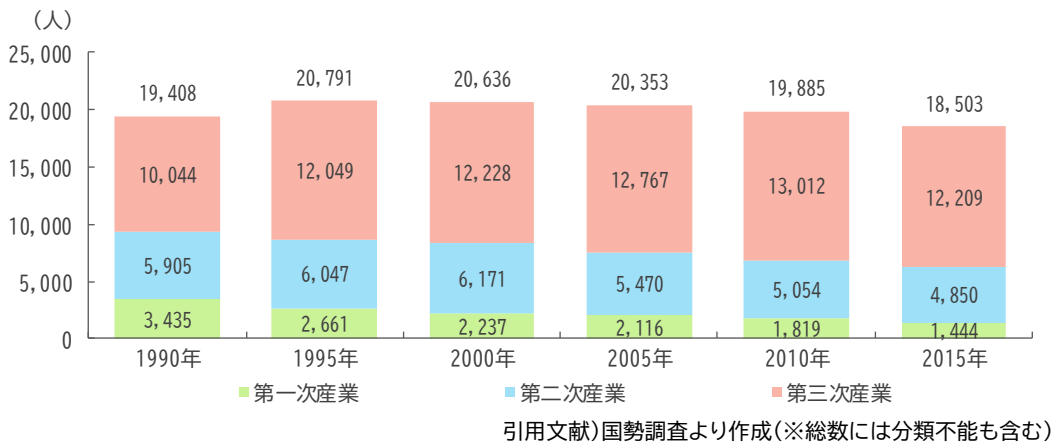
本市の就業人口を見ると、1995年までは増加していたものの、2000年より減少に転じた。2015年の就業人口は、18,503人となった。

また、第一次産業の就業人口については、1990年以降減少の一途をたどっている。2015年の就業人口は、1,444人となった。割合についても、1990年以降減少しており、2015年の就業人口の割合は、7.8%となった。

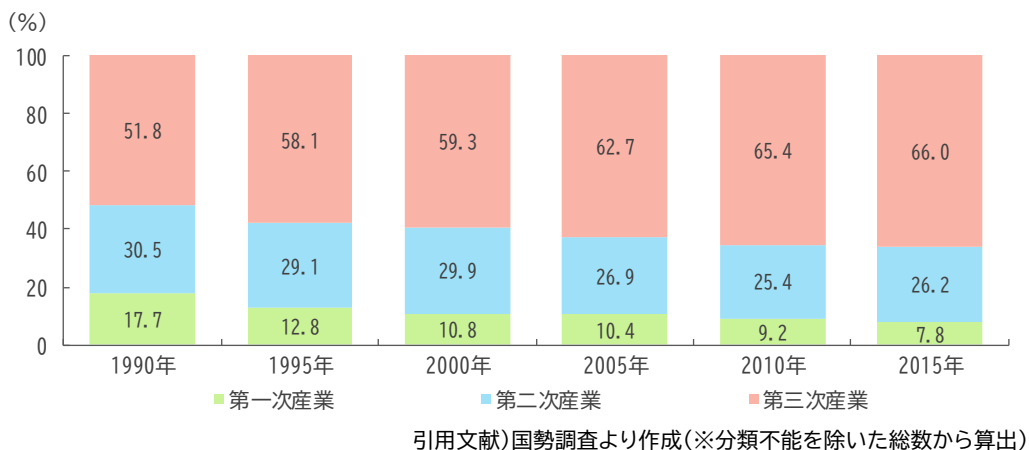
第二次産業の就業人口については、2000年まで増加傾向にあったものの、2005年以降は減少に転じている。2015年の就業人口は、4,850人となった。割合を見ると、2000年まで増加傾向にあったものの、2005年以降減少に転じた。その後、2015年には微増している。2015年の就業人口の割合は、26.2%となった。

第三次産業の就業人口については、2010年まで増加していたものの、2015年は減少に転じた。2015年の就業人口は、12,209人となった。割合を見ると、1990年以降増加の一途をたどっている。2015年の就業人口の割合は、66.0%となった。

■図表 3.1.4-1 東松島市の産業別就業人口の推移



■図表 3.1.4-2 東松島市の産業別就業人口割合の推移



イ 産業別事業所数と売上の推移

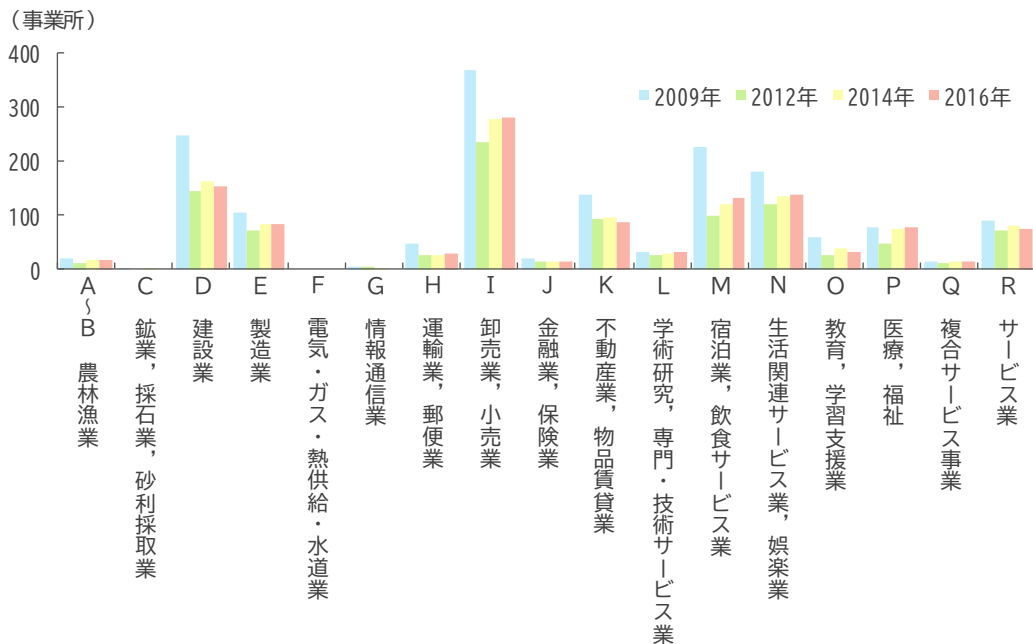
産業別事業所数の推移を見ると、震災後は、情報通信産業と不動産業、物品賃貸業以外の産業において、増加しており、2012年に1,006事業所であった本市の事業所数は、2016年には、1,164事業所となり、158事業所の増加となった。しかし、医療、福祉を除くいずれの業種でも東日本大震災前の数値には回復していない。

■図表 3.1.4-3 東松島市の産業別事業所数の推移

| 産業名 | 2009年 | 2012年 | 2014年 | 2016年 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| A～B 農林漁業 | 20 | 12 | 17 | 16 |
| C 鉱業，採石業，砂利採取業 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| D 建設業 | 248 | 143 | 163 | 152 |
| E 製造業 | 105 | 73 | 84 | 85 |
| F 電気・ガス・熱供給・水道業 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| G 情報通信業 | 4 | 5 | 1 | 0 |
| H 運輸業，郵便業 | 47 | 27 | 27 | 29 |
| I 卸売業，小売業 | 367 | 235 | 276 | 279 |
| J 金融業，保険業 | 20 | 14 | 15 | 15 |
| K 不動産業，物品賃貸業 | 139 | 94 | 96 | 88 |
| L 学術研究，専門・技術サービス業 | 33 | 26 | 30 | 31 |
| M 宿泊業，飲食サービス業 | 225 | 99 | 120 | 132 |
| N 生活関連サービス業，娯楽業 | 180 | 119 | 136 | 138 |
| O 教育，学習支援業 | 59 | 27 | 38 | 32 |
| P 医療，福祉 | 77 | 47 | 74 | 78 |
| Q 複合サービス事業 | 15 | 12 | 13 | 13 |
| R サービス業 | 91 | 73 | 82 | 76 |
| 合計 | 1,631 | 1,006 | 1,173 | 1,164 |

引用文献)総務省「経済センサス基礎調査」 総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」より作成

■図表 3.1.4-4 東松島市の産業別事業所数の推移



引用文献)総務省「経済センサス基礎調査」 総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」より作成

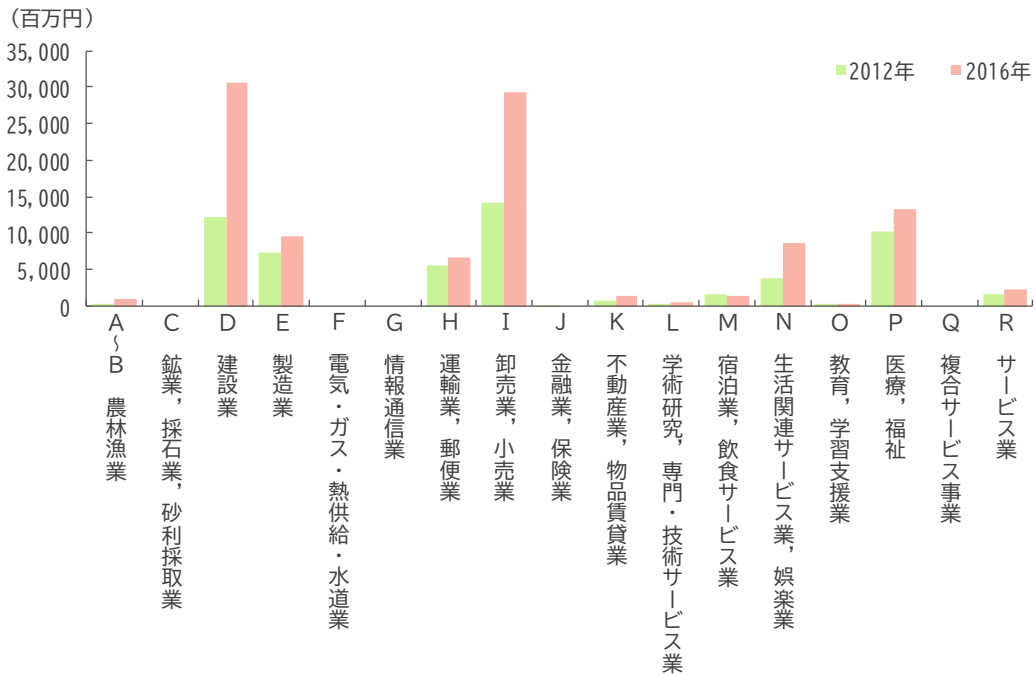
一方で、産業別売上の推移を見ると、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業以外の業種で増加しており、2012年に58,695百万円であった本市の売上は、2016年には、104,982百万円となり、46,287百万円の増加となっている。

■図表 3.1.4-5 東松島市産業別売上の推移(単位:百万円)

| 産業名 | | 2012年 | 2016年 | 増減数 (2016-2012) |
|-----|------------------|--------|---------|--------------------|
| A~B | 農林漁業 | 400 | 895 | 495 |
| C | 鉱業, 採石業, 砂利採取業 | 0 | 0 | 0 |
| D | 建設業 | 12,288 | 30,609 | 18,321 |
| E | 製造業 | 7,409 | 9,473 | 2,064 |
| F | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 0 | 0 | 0 |
| G | 情報通信業 | - | 0 | - |
| H | 運輸業, 郵便業 | 5,660 | 6,737 | 1,077 |
| I | 卸売業, 小売業 | 14,064 | 29,400 | 15,336 |
| J | 金融業, 保険業 | 131 | - | - |
| K | 不動産業, 物品賃貸業 | 791 | 1,344 | 553 |
| L | 学術研究, 専門・技術サービス業 | 298 | 625 | 327 |
| M | 宿泊業, 飲食サービス業 | 1,679 | 1,377 | ▲302 |
| N | 生活関連サービス業, 娯楽業 | 3,753 | 8,657 | 4,904 |
| O | 教育, 学習支援業 | 385 | 378 | ▲7 |
| P | 医療, 福祉 | 10,161 | 13,255 | 3,094 |
| Q | 複合サービス事業 | - | - | - |
| R | サービス業 | 1,676 | 2,232 | 556 |
| 合計 | | 58,695 | 104,982 | 46,287 |

引用文献)総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」より作成

■図表 3.1.4-6 東松島市産業別売上の推移



引用文献)経済産業省「経済センサス」より作成

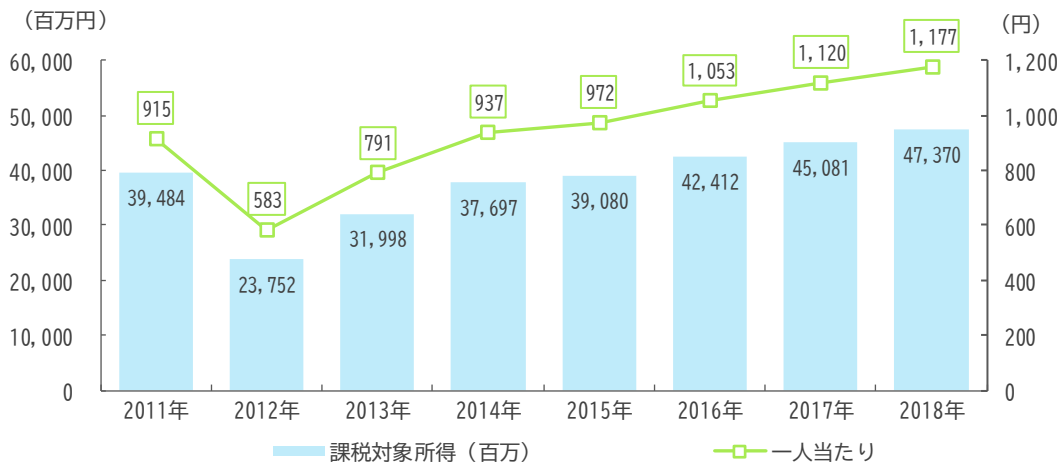
ウ 市民所得の推移

本市の課税対象所得の推移を見ると、2012年には東日本大震災の影響により大きく減少したものの、2013年以降は増加傾向にある。2018年の課税対象所得は、47,370百万円となった。

また、市内一人当たりの課税対象所得についても2013年以降増加傾向にあり、2018年の市内一人当たりの課税対象所得は、1,177千円となった。

いずれにしても、前段の産業別売上の推移と同様に増加傾向にある。

■図 3.1.4-7 東松島市の課税対象所得の推移

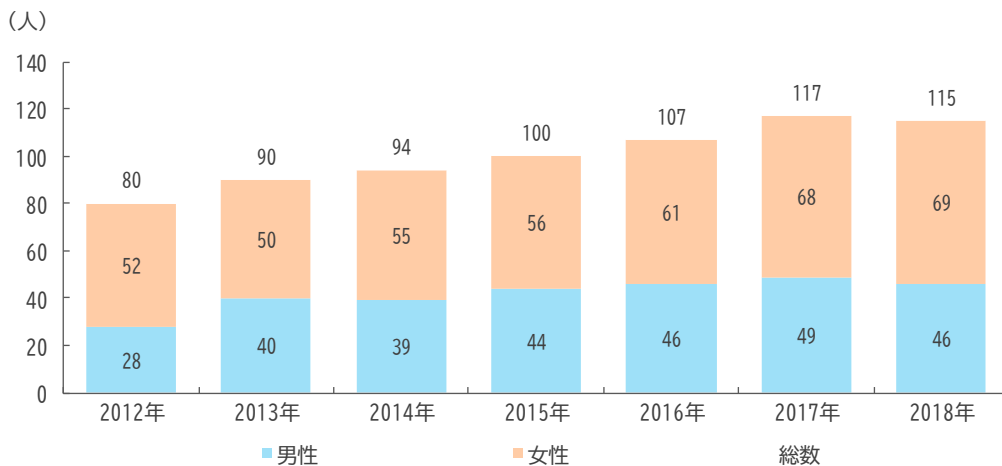


引用文献)総務省「市町村税課税状況等の調」より作成

(5) 外国人人口の推移

本市の外国人人口の推移を見ると、微増はしているものの、大きな増加はない。

■図表 3.1.5-1 東松島市の外国人人口の推移



引用文献)住民基本台帳に基づく宮城県の人口移動調査年報より作成

2

東松島市の将来人口の見通し

前章では、本市の人口についての現状を分析した。本章では、この先、本市の人口がどのように推移していくと予測されるのか、前回の推計を踏まえた上で、分析を行う。まず、将来人口をどのように推計するのか、その推計方法を整理する。次に、推計から得られるデータを用いて将来人口の分析を行うこととする。

(1) 推計方法

創生本部事務局は、将来人口を推計する方法としてコーホート要因法を提示している。コーホート要因法とは、ある年の男女・年齢別人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめることにより将来人口を推計する方法である。

本推計では、2015年の人口を基準とした上で、2020年から2045年にかけての5年ごとの将来人口推計を行った。具体的には、次の方法に沿って将来人口の推計を行う。

- ア 基準人口を設定する。併せて、将来の生残率⁷及び純移動率⁸、子ども女性比⁹、男女0～4歳性比¹⁰を仮定する。
- イ 基準人口に、生残率及び純移動率の和を乗じることによって、基準時点から5年後の5歳以上人口を算出する。
- ウ 推計された15～49歳女性人口に、子ども女性比及び0～4歳性比を乗じることによって、5年後の男女別0～4歳人口を算出する。
- エ 以後、推計目標年次まで同じ計算を繰り返す。

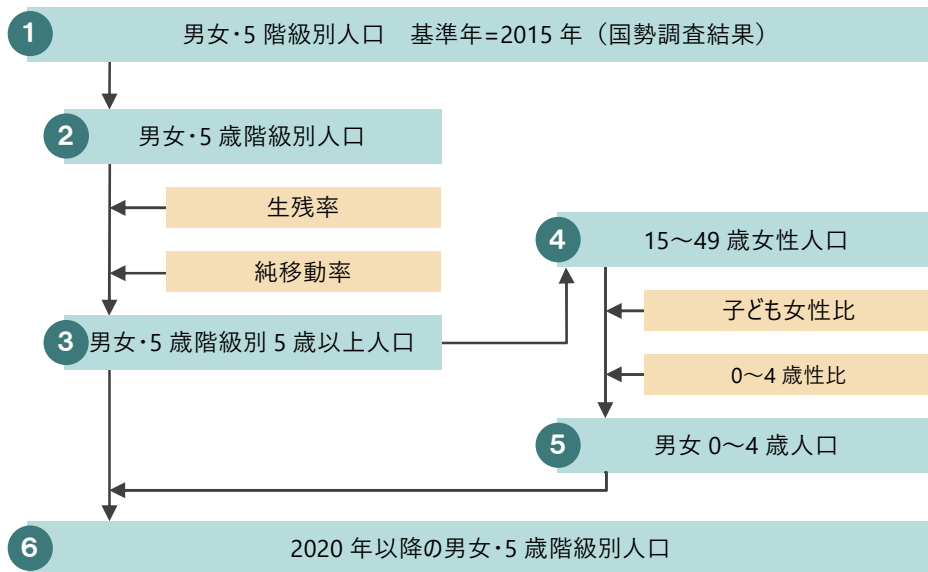
7 ある年齢の者が特定の年齢になるまで生き残る確率

8 ある地域人口に対する他地域間との転入超過数の割合

9 15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比

10 ある地域人口に対する他地域間との転入超過数の0～4歳の人口について女性の数に対する男性の数の比を女性の数を100とした指数

■図表 3.2.1-1 将来人口推計の流れ図



(2) 推計パターンの概要

創生本部事務局は、コーホート要因法を基礎に、将来人口の推計パターンとして以下のパターン1からパターン2を示している。

パターン1：社人研推計準拠

出生や死亡に関する仮定は、2013年に行われた前回推計と同様に、最近の傾向を踏まえて設定している。また、移動の仮定については、前回推計が一定程度の移動の縮小を仮定していたのに対し、今回推計では、最近の傾向が今後も続く仮定となっている。以上を踏まえた推計である。

パターン2：独自推計

出生、死亡、移動の仮定を各地方公共団体で独自に設定する推計である。

推計パターンを図表 3.2.2-1 に整理した。

推計パターン1は、都市部への人口流出が今後も続くシナリオである。社人研が行った将来人口推計であり、国のなりゆきシナリオと呼ぶこととする。

推計パターン2は、本市が独自に設定した推計であり、地区別の人口等を加味した上で、出生率については、最近の動向を踏まえた数値設定を行った将来人口推計であり、市のなりゆきシナリオと呼ぶこととする。

また、以上を踏まえた上で、将来人口の目標となるシナリオを算出した。これらが推計パターン3となる市の目標シナリオである。

■図表 3.2.2-1 推計パターンの一覧

| | 創生本部事務局より提供された人口推計 | 市独自の人口推計 |
|----------|--------------------|------------|
| 推計パターン 1 | 国のなりゆきシナリオ | － |
| 推計パターン 2 | － | 市のなりゆきシナリオ |
| 推計パターン 3 | － | 市の目標シナリオ |

以下、推計パターン1及び推計パターン2の将来人口推計について、推計方法を整理する。

ア なりゆきシナリオの概要

(ア) 国のなりゆきシナリオ

国のなりゆきシナリオでは次の仮定を設けている。

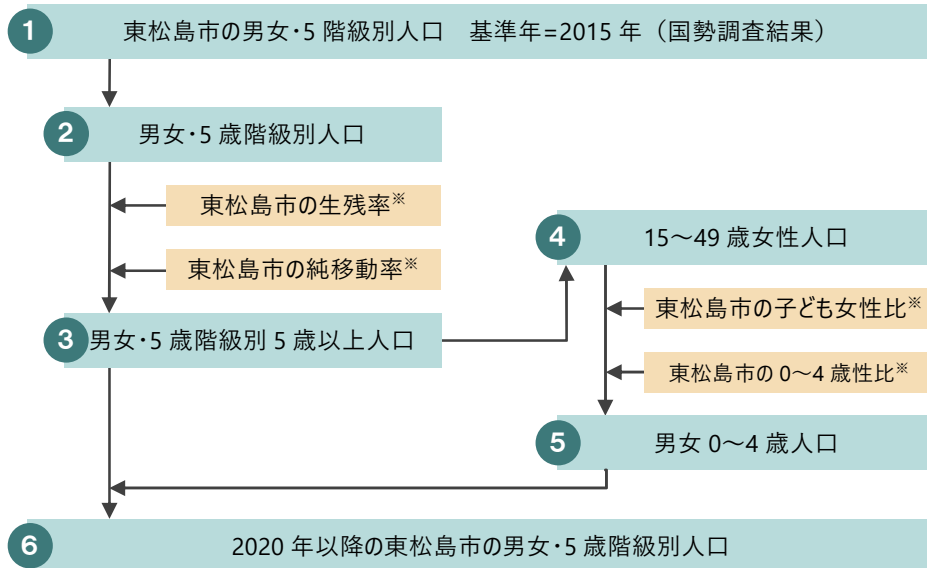
まず、推計の出発点となる基準人口は、国勢調査による 2015 年度の本市の男女 5 歳階級別人口である。

本市における生残率は、社人研による仮定値を用いている。純移動率も生残率と同様に、社人研による仮定値である。

出生に関する仮定としては、2015 年→2020 年から 2040 年→2045 年までの本市における子ども女性比及び 0～4 歳性比を仮定している。

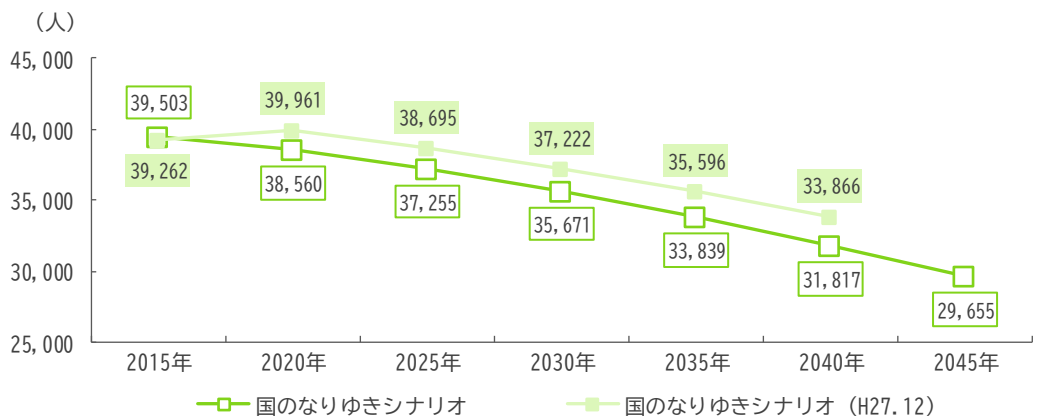
参考として、国のなりゆきシナリオによる推計結果を前回の推計値と併せて次に示す。

■図表 3.2.2-2 国のなりゆきシナリオの流れ図



※社人研が公表している東松島市の仮定値を使用

■図表 3.2.2-3 東松島市の将来人口予測(国のなりゆきシナリオ)



引用文献)国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

(イ) 市のなりゆきシナリオ

市のなりゆきシナリオでは、国のなりゆきシナリオを基に、基準人口及び出生に関して一部異なる仮定を設定している。

推計の出発点となる基準人口は、国勢調査による2015年度の市区町村別・男女・年齢（5歳階級）別人口（小地域集計）である。国勢調査の小地域集計は町丁字を基準に集計されている。そこで、本推計では町丁字基準のデータを市内8地区の区分に整理し直し、地区ごとの推計を行った上で、それら推計値を合算した数値を市全体の推計値とした。留意点として、2015年の年齢別人口は「平成27年国勢調査年齢・国籍不詳を按分した人口（参考表）」に基づいている。このため、「図表3.1.1-1 東松島市の総人口の推移」における2015年の年齢別人口とは数値が異なる点には注意されたい。

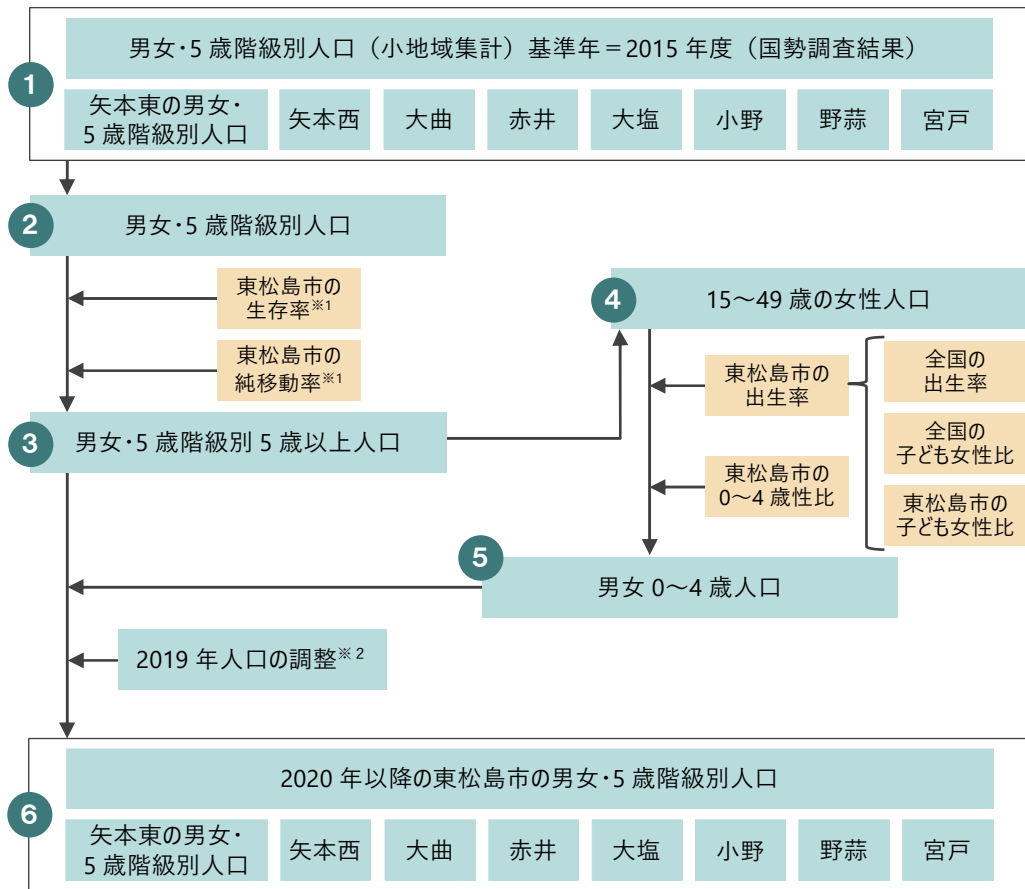
なお、生残率及び純移動率については、社人研が公表している東松島市の仮定値を使用した。

また、地区ごとの女性の年齢別人口には偏りがあるため、各地区の将来人口推計に対して子ども女性比を用いると、地区ごとの女性の年齢別人口の偏りを反映できない。そこで、子ども女性比を出生率に換算してから将来人口推計に使用している。全国の出生率及び全国の子ども女性比、東松島市の子ども女性比、東松島市の0～4歳性比には社人研が公表している仮定値を使用している。

最後に、2019年5月時点での市住民基本台帳から推測される東松島市の人口実態との差異に対して調整を行った。2025年以降の将来人口予測に関しては、調整を行った2020年人口を基準とすることによって推計している。

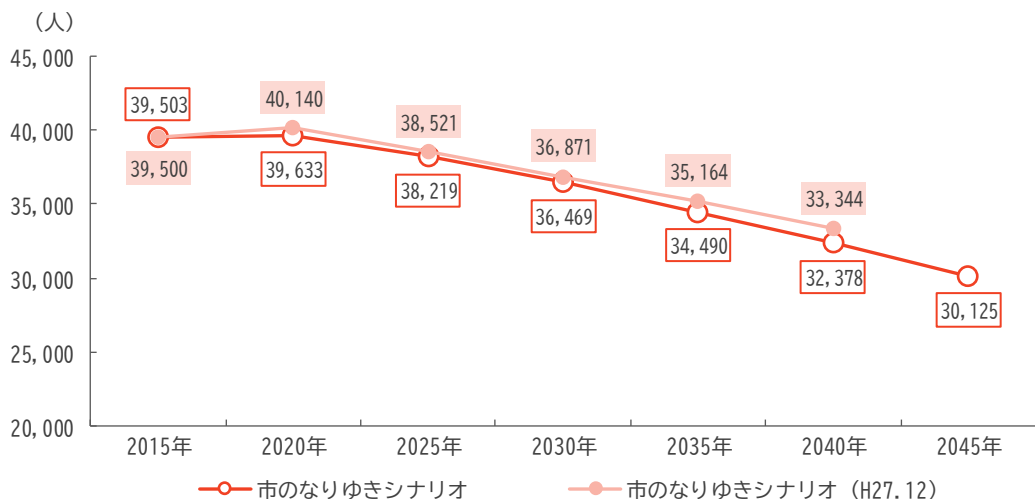
参考として、市のなりゆきシナリオによる総人口の推計結果を前回の推計値と併せて次に示す。

■図表 3.2.2-4 市のなりゆきシナリオの流れ図



※1 社人研が公表している東松島市の仮定値を使用
 ※2 ①上記①～⑤までの結果により算出された2020年の予測人口により2019年の予測人口を算出
 ②2019年予測人口を2019年5月時点での住民基本台帳人口に調整の上、2020年の推計値を調整。
 2025年以降も同様に調整

■図表 3.2.2-5 東松島市の将来人口予測(市のなりゆきシナリオ)



引用文献)国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

(3) 東松島市の将来人口分析

前節に記載した推計方法を用いて予測した市全体の人口について分析する。創生本部事務局は、将来人口の推計結果を活用した分析として北海道の例を挙げている。北海道の例では、分析項目として次の3つを想定している。

- ・パターン1とパターン2 総人口推計の比較
- ・全国及び自治体の人口減少段階の分析
- ・人口減少率の分析

その他、次の2つの分析項目を加える。

- ・総人口（年齢3区分別）推移の分析
- ・自然増減及び社会増減の分析

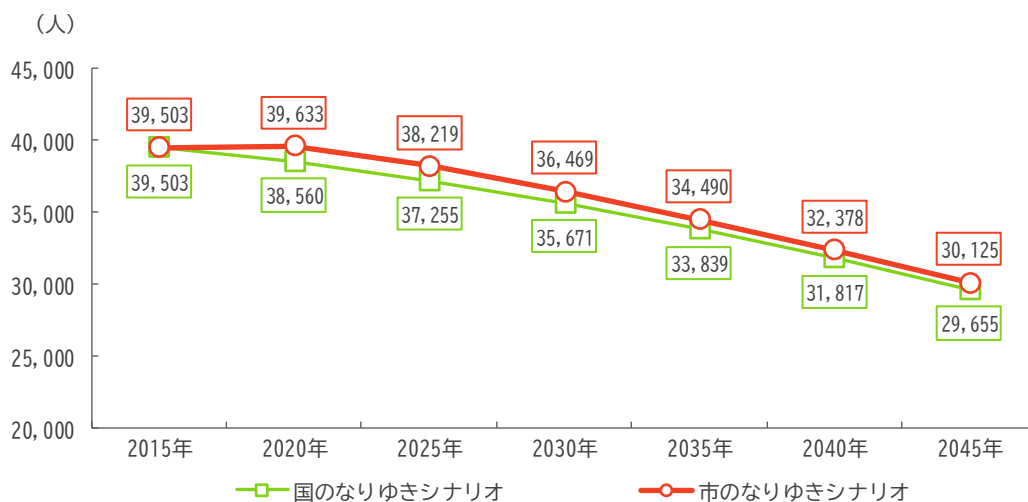
ア パターン1とパターン2の総人口推計の比較

(ア) 国のなりゆきシナリオと市のなりゆきシナリオ

パターン1とパターン2のデータから得られる将来人口推計を活用して、それぞれの人口推計の差を分析する。

国のなりゆきシナリオと市のなりゆきシナリオの人口差は2045年に470人となった。市のなりゆきシナリオでは、直近の人口数を考慮して推計しているため、国のなりゆきシナリオと比較して、若干ではあるが人口減少速度が緩やかである。

■図表 3.2.3-1 国のなりゆきシナリオと市のなりゆきシナリオの総人口推計比較

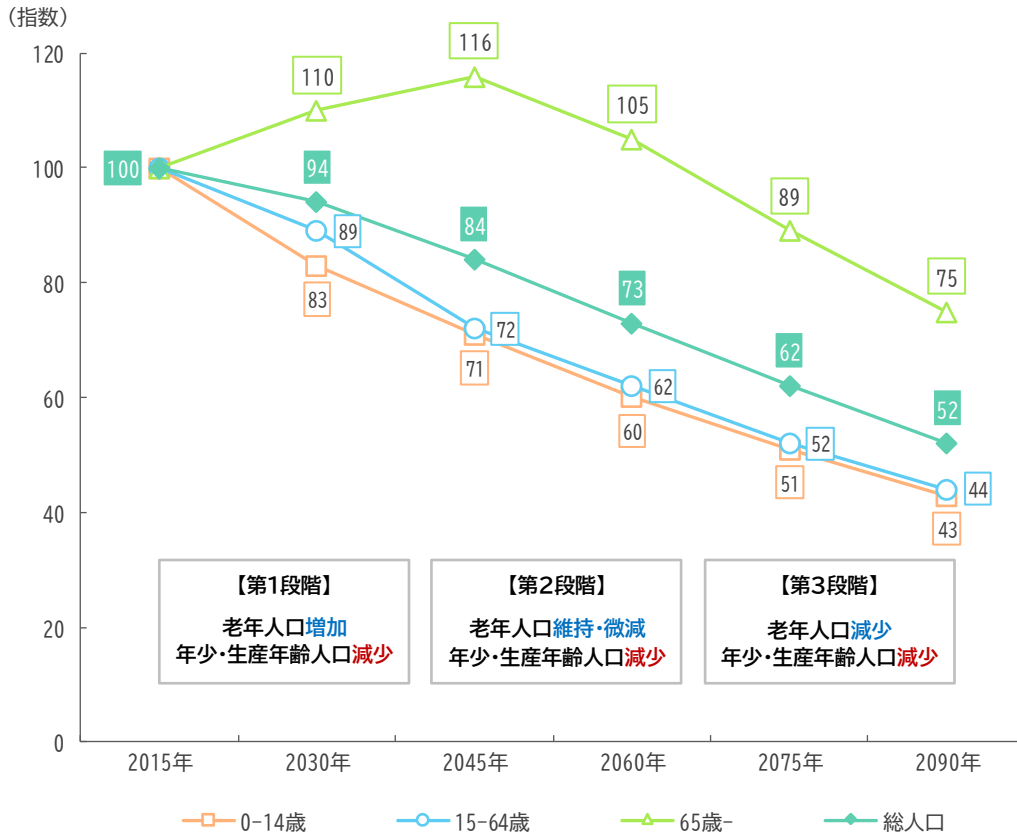


引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

イ 人口減少段階の分析

人口減少は3つの段階で説明することができる。創生本部事務局は、日本の2015年における人口を100とした各年の人口指数を示し、2045年までを第1段階、2045年から2060年までを第2段階、2060年以上を第3段階と説明している。

■図表 3.2.3-2 人口の減少段階(全国)

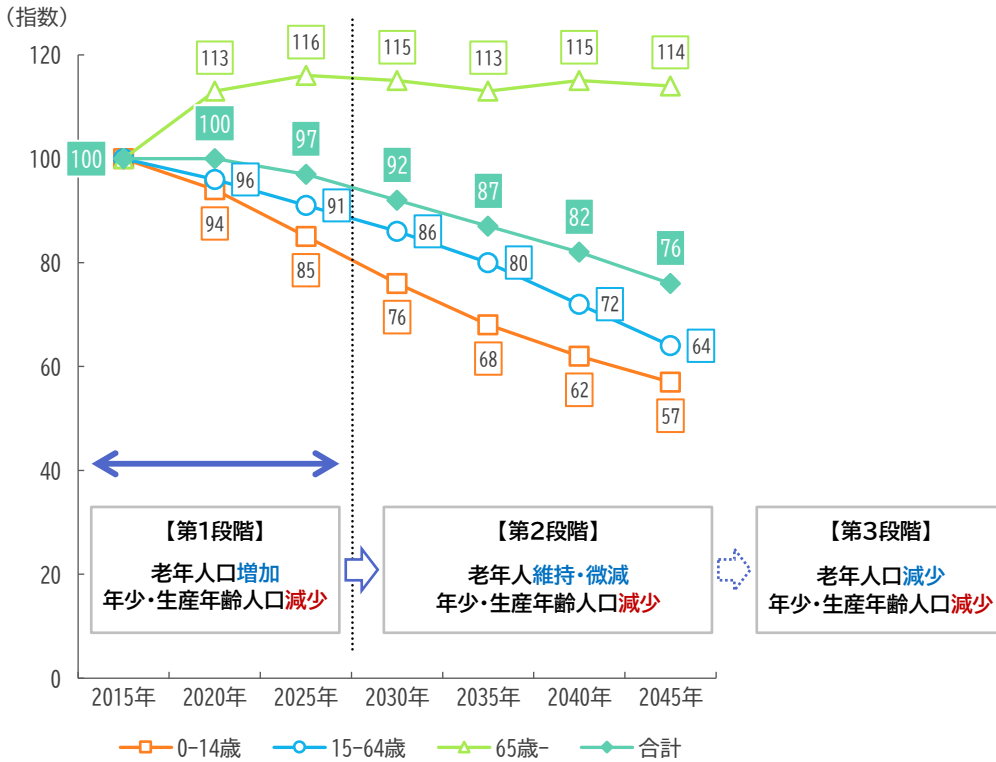


引用文献)内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「地方人口ビジョン策定のための手引き」より作成

次に、市のなりゆきシナリオのデータを活用して、人口減少段階を分析する。

本市では2025年まで老年人口の増加かつ年少・生産年齢人口の減少が進む。2025年以降は、老年人口の維持・微減かつ年少・生産年齢人口の減少が進む。以上のことから、本市は将来、人口減少の第1段階から第2段階へと移行していくことが浮き彫りになった。

■図表 3.2.3-3 人口の減少段階(東松島市)



引用文献)国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

■図表 3.2.3-4 東松島市の人口の減少段階評価

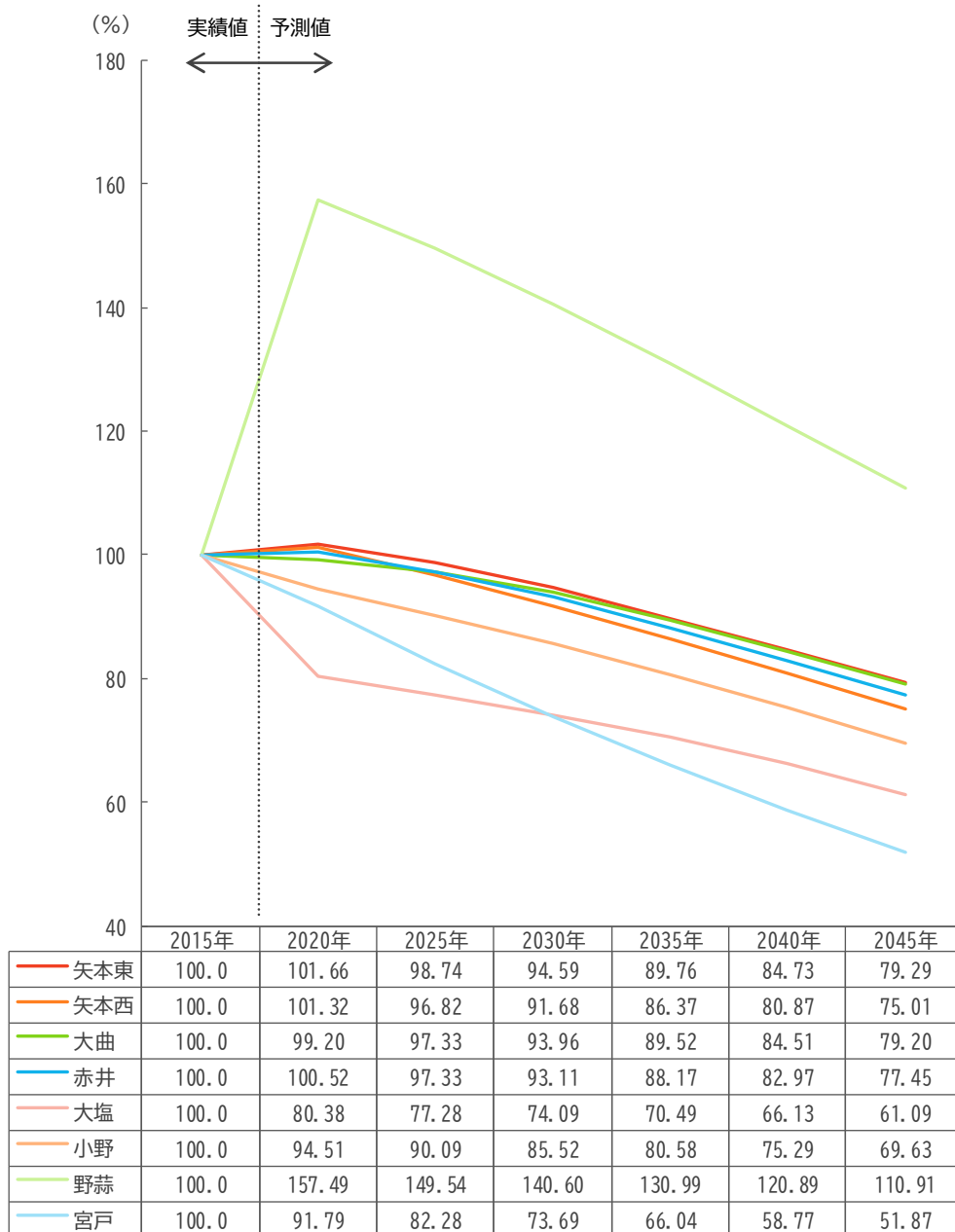
| | 2015年 | 2045年 | 指数 |
|--------|---------|---------|-----|
| 0-14歳 | 5,366人 | 3,037人 | 57 |
| 15-64歳 | 23,765人 | 15,272人 | 64 |
| 65歳- | 10,372人 | 11,816人 | 114 |

ウ 人口増減状況の分析

市のなりゆきシナリオのデータから得られる将来人口推計を活用して、2015 年を 100 とした場合の市における地区ごとの人口増減状況を把握する。これにより、2025 年から 2035 年、2045 年にかけての人口増減状況別の地区数の推移を分析する。

地区別の人口増減状況を見ると、全ての地区において人口が減少していく見込みである。特に宮戸地区では 2015 年人口に対して、2045 年人口は約半数となる見通しである。

■図表 3.2.3-5 人口増減状況(対 2015 年)別の地区数の推移(東松島市)

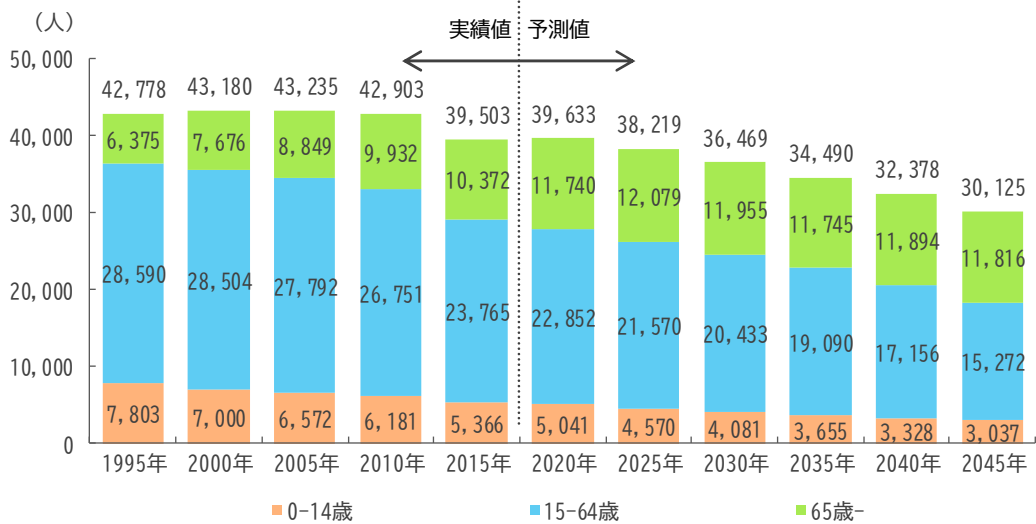


引用文献)国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

エ 総人口推移の分析

市のなりゆきシナリオを用いて、本市の総人口推移を分析する。

■図表 3.2.3-6 東松島市の総人口推移及び予測



引用文献)国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」より作成

本市の人口は、2005年まで増加していたものの、2005年から2015年にかけて減少に転じた。2020年までは本市へ東日本大震災に係る移転先から戻る人々が存在するため、微減に留まると見込まれるが、2025年以降は、減少傾向に転じる見込みである。2045年の人口は、30,125人になると推計される。

年齢別に見ると本市の老年人口は、2015年まで増加傾向で推移している。2015年から2025年にかけても増加を続けると推計されるものの、2025年から2035年にかけて減少傾向を示す見込みである。その後、2040年には再び増加するものの、2045年には減少に転じ、11,816人になると見込まれる。

本市の生産年齢人口は、1995年から2045年にかけて減少傾向で推移する見込みである。2045年には、15,272人になると推計される。

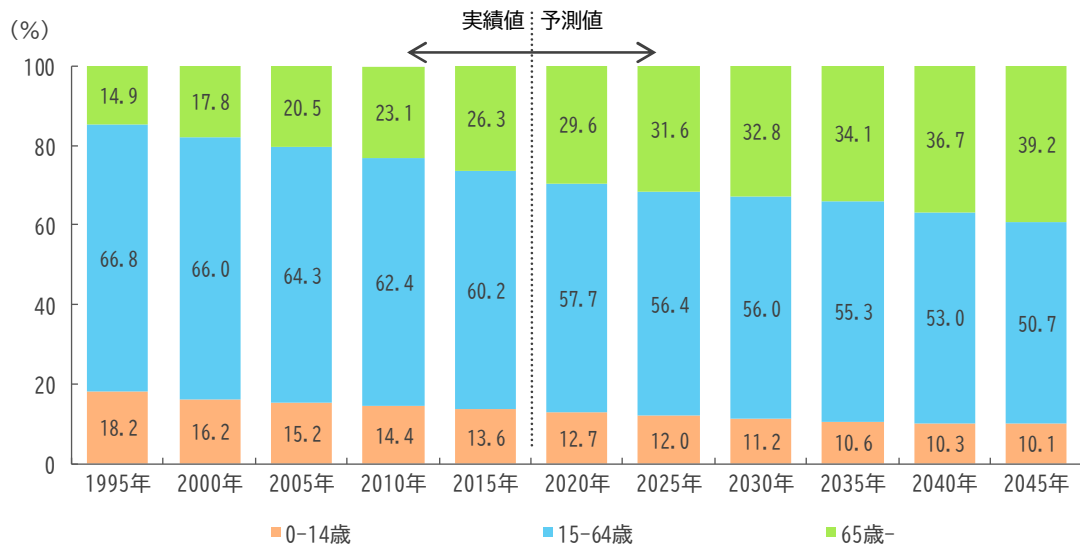
本市の年少人口は、減少傾向で推移する見込みである。2045年には、3,037人になると推計される。

次に、総人口に占める各年齢別の構成比について、老年人口の割合は、2045年まで増加傾向にあると推計される。2045年には、人口の39.2%が老年人口となる見込みである。

生産年齢人口の割合は、2045年まで減少傾向にあると推計される。2045年には、人口の50.7%が生産年齢人口となる見込みである。

年少人口の割合は、2045年まで減少傾向にあると推計される。2045年には、人口の10.1%が年少人口となる見込みである。

■図表 3.2.3-7 東松島市の年齢3区分別構成比の推移及び予測

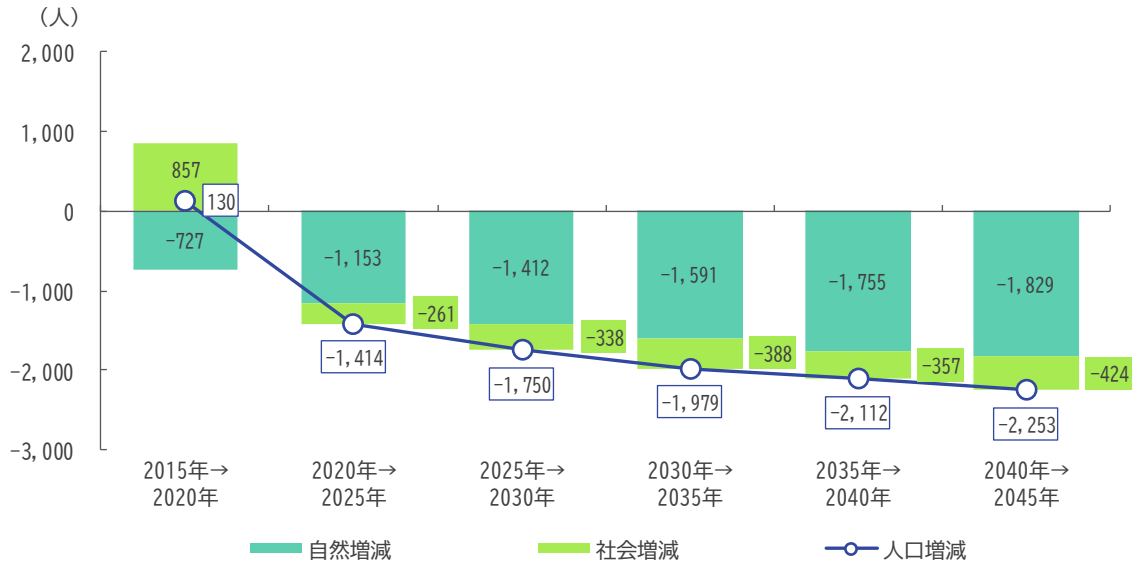


引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」より作成

オ 自然増減及び社会増減

本市では、2020年から2045年までの25年間で、累計約1,700人の社会減、7,700人の自然減が予測される。

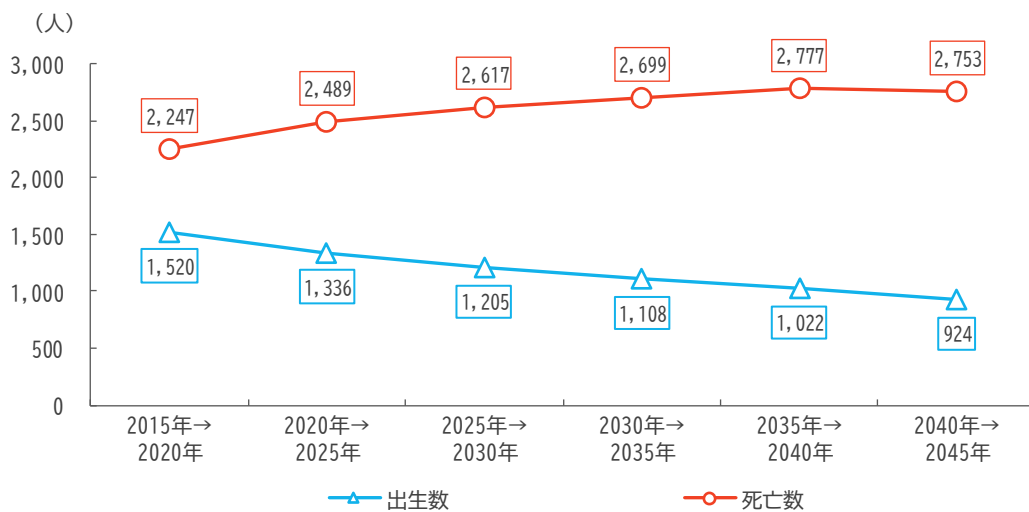
■図表 3.2.3-8 東松島市の人口増減数予測(5年間累計)



引用文献)国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」より作成

人口の自然増減を5年間ごとの出生数と死亡数に分けると、出生数は減少かつ死亡数は増加の一途をたどると見込まれる。2020年から2045年までの25年間で累計約5,600人の出生、13,300人の死亡が予測される。

■図表 3.2.3-9 東松島市の出生数及び死亡数の予測(5年間累計)



引用文献)国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」より作成

(4) 地区別の将来人口推計

ア 概要

市内の各地区の将来人口推計結果を分析していく。

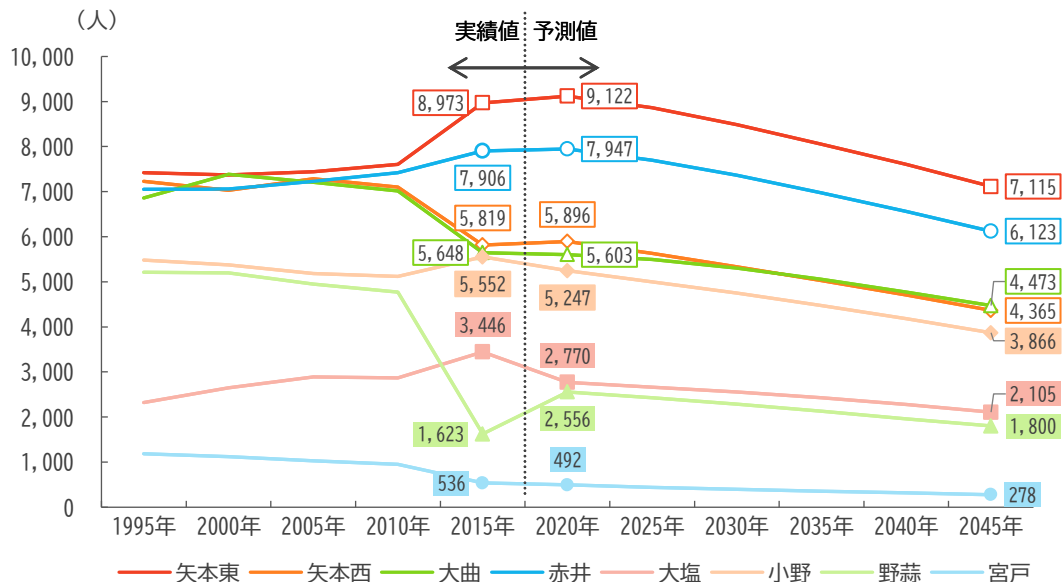
8地区のうち、矢本東地区及び矢本西地区、赤井地区、野蒜地区では市内他地区からの集団防災移転により2015年から2020年にかけて人口増加が見込まれる。対して、大曲地区及び大塩地区、小野地区、宮戸地区では市内他地区への防災集団移転により人口が減少する見込みとなっている。いずれの地区でも、2025年以降は減少傾向を示している。

地区別の年少人口比率を見ると、2015年では矢本東地区の15.3%が最も高く、宮戸地区の7.1%が最も低い値となっていた。2045年になると、小野地区の10.7%が最も高い年少人口比率となり、最も低い年少人口比率は宮戸地区の6.5%となる見込みである。

生産年齢人口では、2015年で矢本東地区の63.3%が最も高く、宮戸地区の48.9%が最も低い値となっている。2045年になると、大曲地区の53.0%が最も高い生産年齢人口比率となり、最も低い生産年齢人口は宮戸地区の43.5%となる見込みである。

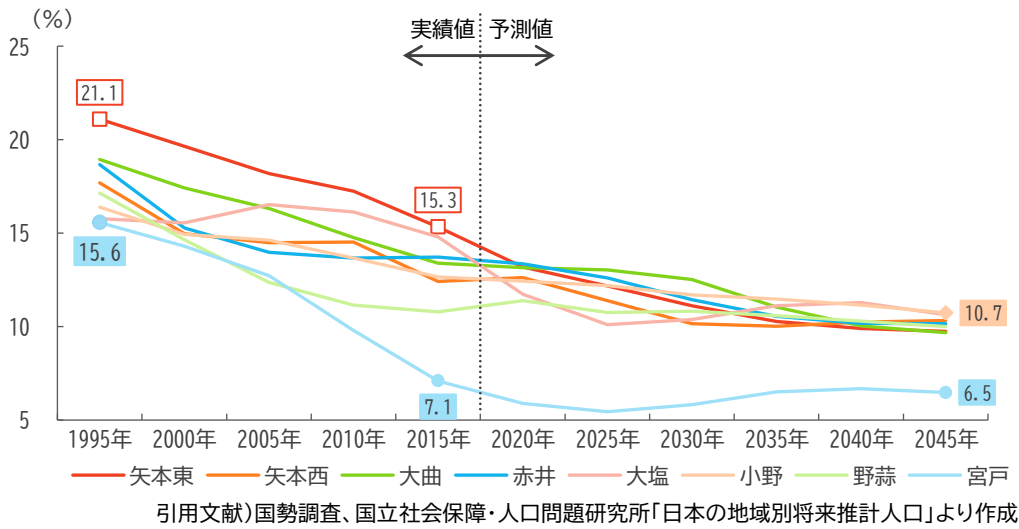
老年人口については、2015年では宮戸地区の44.0%が最も高く、矢本東地区の21.4%が最も低い。2045年になると、宮戸地区の50.0%が最も高い老年人口比率となり、最も低い老年人口は大曲地区の37.3%となる見込みである。

■図表 3.2.4-1 東松島市の地区別人口推移及び予測

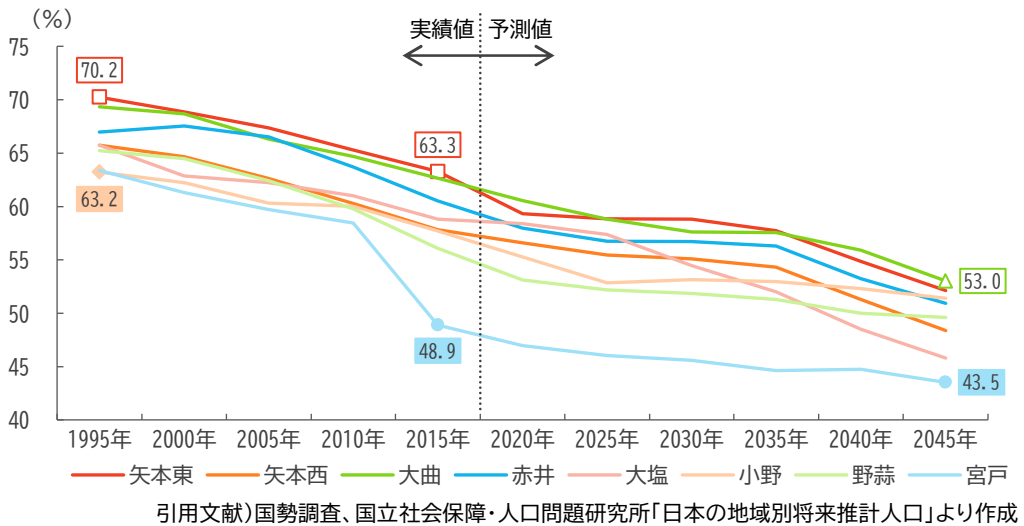


引用文献)国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

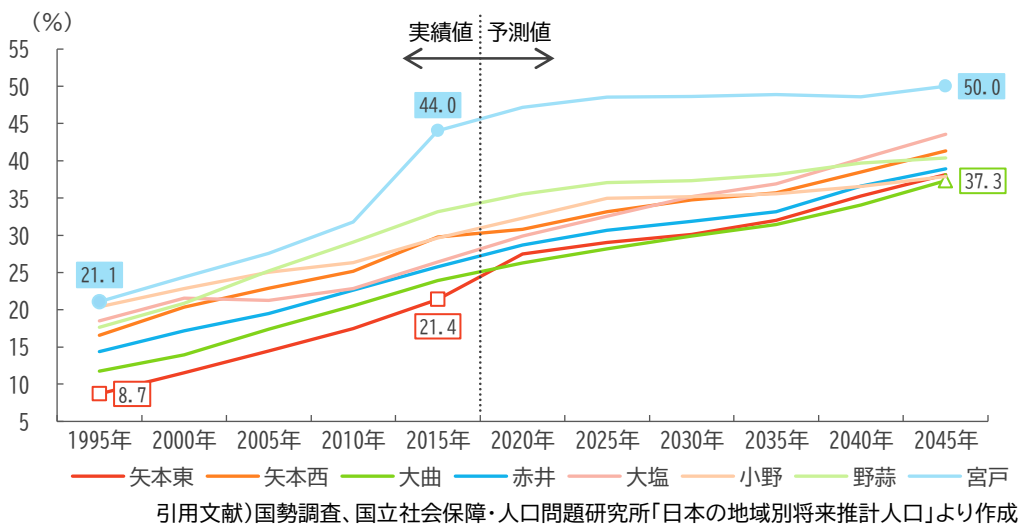
■図表 3.2.4-2 東松島市の地区別年少人口比率の推移及び予測



■図表 3.2.4-3 東松島市の地区別生産年齢人口比率の推移及び予測



■図表 3.2.4-4 東松島市の地区別老年人口比率の推移及び予測



イ 地区別

(ア) 矢本東地区

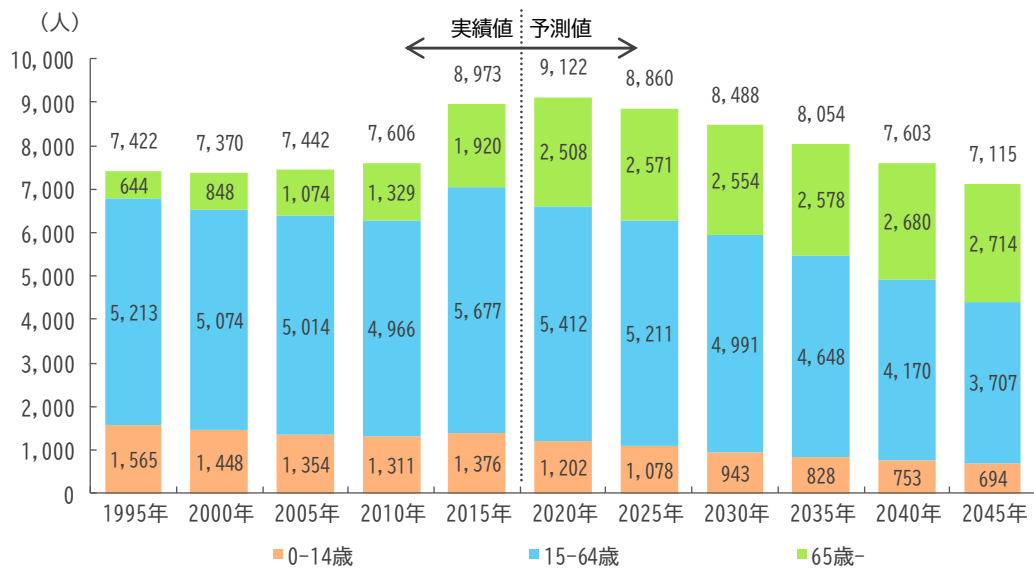
矢本東地区の人口は、1995年から2000年にかけて減少したものの、その後は増加に転じた。2015年の人口は8,973人である。2015年から2020年にかけては、あおい地区への防災集団移転により、微増が見込まれる。2020年以降は減少傾向に入り、2045年に7,115人になると推計される。

老年人口は2020年から2045年にかけて、増加傾向を示す見込みである。2045年には2,714人になると推計される。

生産年齢人口は1995年から2010年にかけて減少したものの、あおい地区への防災集団移転等により、2010年から2015年にかけて増加した。しかし、2020年以降は減少傾向に転じる見込みである。2045年には、3,707人になると推計される。

年少人口は、1995年から2010年にかけて減少したものの、あおい地区への防災集団移転等により、2010年から2015年にかけて増加した。しかし、2020年以降は減少傾向に転じる見込みである。2045年には、694人になると推計される。

■図表 3.2.4-5 矢本東地区の人口推移及び予測



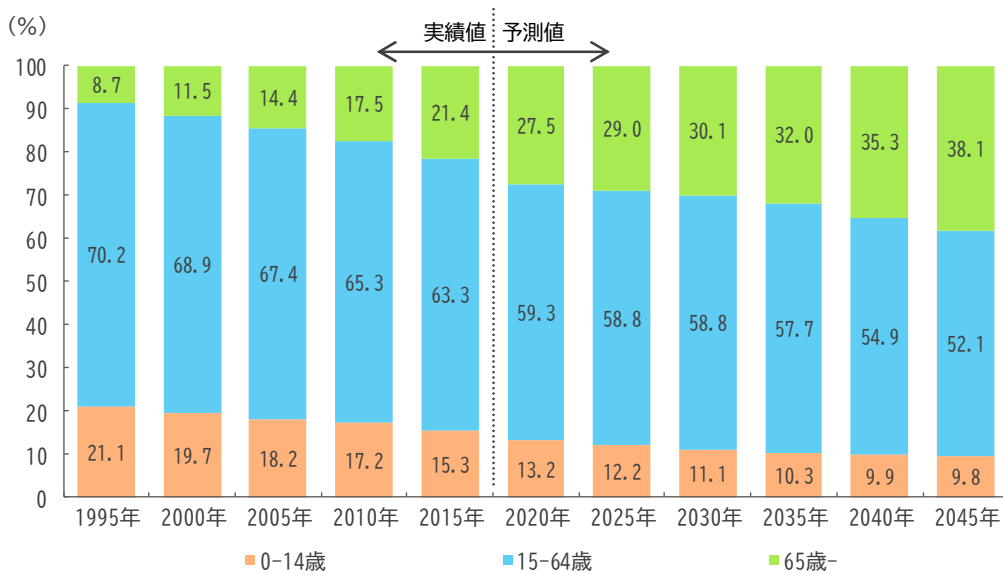
引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

矢本東地区の総人口に占める老年人口の割合は、1995年から2045年まで増加傾向で推移すると予測される。2045年には、人口の38.1%が老年人口となる見込みである。

生産年齢人口の割合は、2025年から2030年にかけて同水準を保つと予測されるものの、2035年以降は減少に転じる見通しである。2045年には、人口の52.1%が生産年齢人口となる見込みである。

年少人口の割合は、1995年から2045年まで減少傾向にある。2045年には、人口の9.8%が年少人口となる見込みである。

■図表 3.2.4-6 矢本東地区の年齢3区分別構成比の推移及び予測



引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

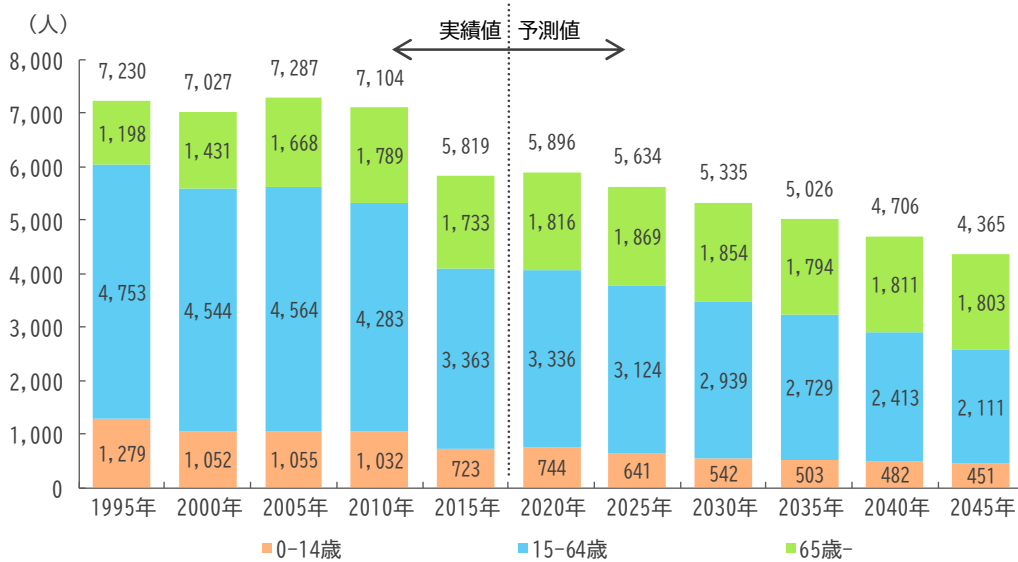
(イ) 矢本西地区

矢本西地区の人口は、1995年から2010年まで増減を繰り返した。2015年の人口は、5,819人である。2015年から2020年にかけて、市内他地区から矢本西地区への防災集団移転により、人口の増加が見込まれる。その後、減少に転じ、2045年には4,365人になると推計される。

老年人口は、2015年から2025年にかけて増加傾向を示す見込みである。2025年から2035年にかけては減少に転じるものの、2035年から2040年にかけては微増すると予測される。2045年には1,803人になると推計される。

生産年齢人口及び年少人口は、1995年から2010年まで増減を繰り返している。両者ともに、2020年以降は減少に転じる見込みである。2045年に生産年齢人口は2,111人、年少人口は451人まで減少すると推計される。

■図表 3.2.4-7 矢本西地区の人口推移及び予測



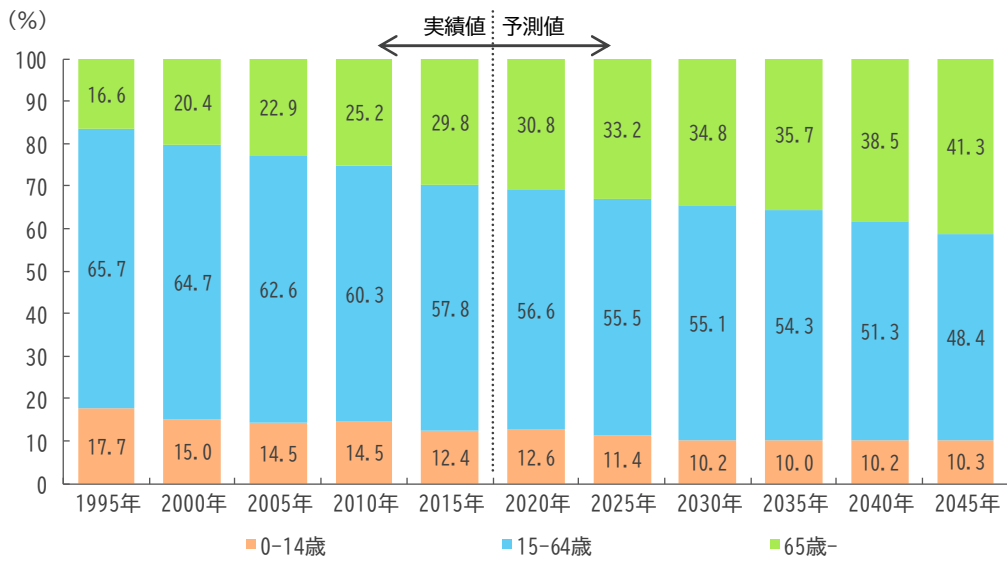
引用文献)国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

矢本西地区の総人口に占める老年人口の割合は、1995年から2045年まで増加傾向で推移すると予測される。2045年には、人口の41.3%が老年人口になると見込まれる。

生産年齢人口の割合は、2015年以降、微減又は維持傾向にあると予測される。2045年には、人口の48.4%が生産年齢人口となる見込みである。

年少人口の割合は、1995年から2035年まで減少傾向にある。2045年には、人口の10.3%が年少人口となる見込みである。

■図表 3.2.4-8 矢本西地区の年齢3区分別構成比の推移及び予測



引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

(ウ) 大曲地区

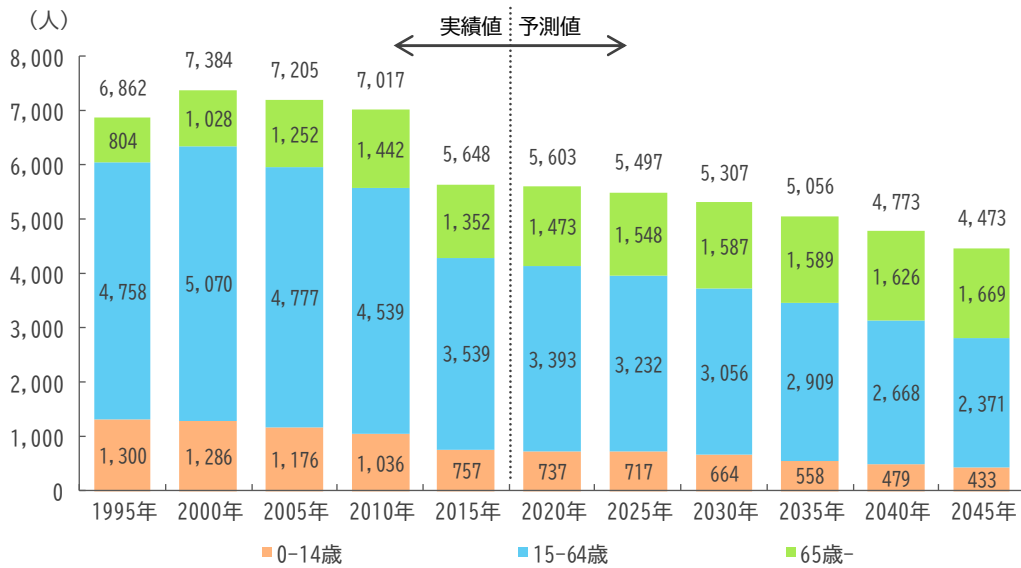
大曲地区の人口は1995年から2000年にかけて増加したものの、その後減少に転じている。大曲地区の人口は、震災及び市内他地区への集団防災移転の影響を受けるため、2010年から2015年にかけて大幅に減少した。2020年以降も人口が減少していき、2045年には4,473人となると推計される。

老年人口は、1995年から2010年にかけて増加の一途をたどっている。2010年から2015年にかけては震災及び市内他地区への集団防災移転の影響を受けるため、減少に転じる見通しである。2015年からは再び増加に転じ、2045年には1,669人が老年人口になると推計される。

生産年齢人口は、2000年以降減少傾向に入る見込みである。2045年の生産年齢人口は、2,371人と推計される。

年少人口は、1995年から2045年にかけて減少の一途をたどると予測される。2045年の年少人口は、433人と推計される。

■図表 3.2.4-9 大曲地区の人口推移及び予測

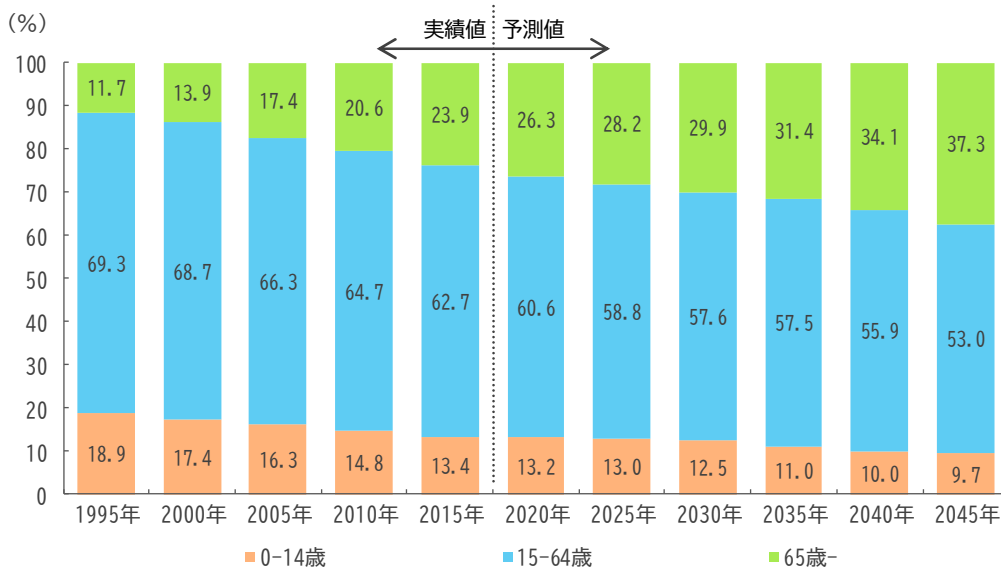


引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

大曲地区の総人口に占める老年人口の割合は、1995年から2045年まで増加傾向で推移すると予測される。2045年には、人口の37.3%が老年人口になると推計される。

生産年齢人口及び年少人口の割合は、1995年から2045年にかけてそれぞれ減少傾向にあると見込まれる。2045年には生産年齢人口の割合は53.0%、年少人口の割合は9.7%になると推計される。

■図表 3.2.4-10 大曲地区の年齢3区分別構成比の推移及び予測



引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

(エ) 赤井地区

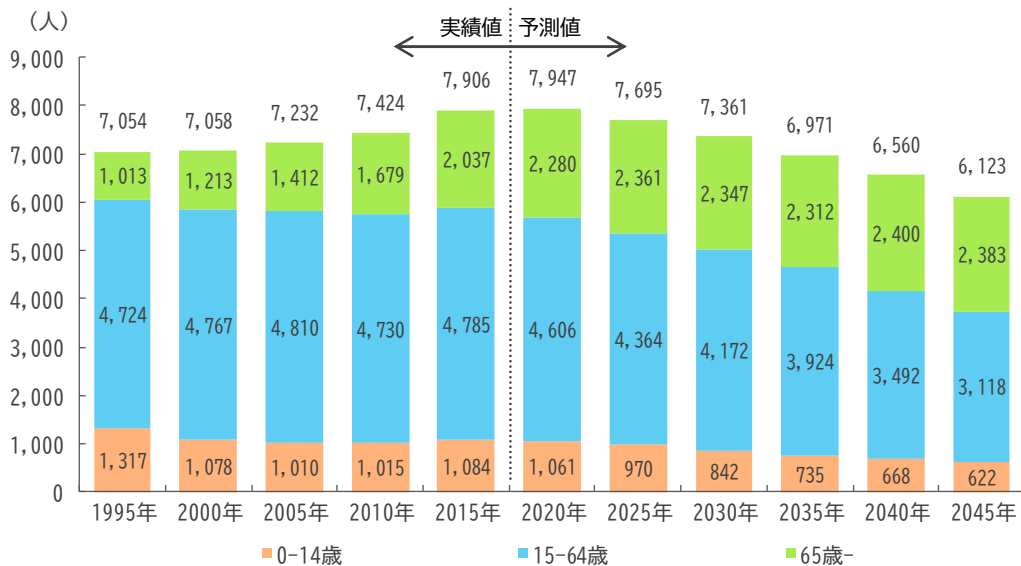
赤井地区の人口は、1995年から2020年まで増加傾向にある。特に、2010年から2020年については、市内他地区から赤井地区への集団防災移転により、人口増加が見込まれる。

しかし、2020年以降は減少傾向に入り、2045年には6,123人になると推計される。

老年人口は1995年から2025年にかけて増加傾向をたどる見込みである。2025年から2035年にかけて減少するものの、2035年から2040年にかけては再び増加に転じると予測される。2045年には2,383人になると推計される。

生産年齢人口及び年少人口は、市内他地区から赤井地区への集団防災移転により、2010年から2015年にかけて増加が見込まれる。しかし、2015年以降再び減少に転じる見込みである。2045年の生産年齢人口は3,118人、年少人口は622人になると推計される。

■図表 3.2.4-11 赤井地区の人口推移及び予測



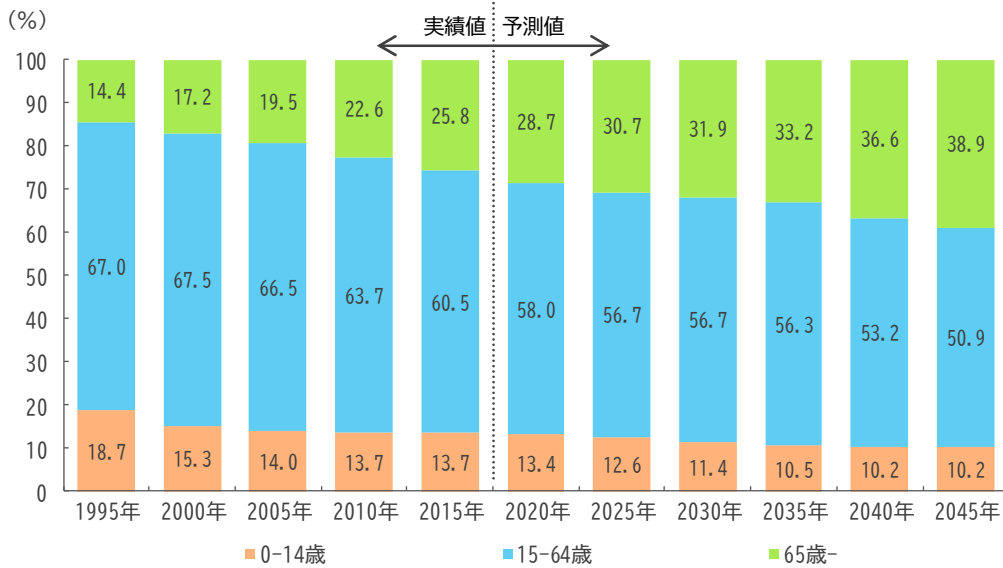
引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

赤井地区の総人口に占める老年人口の割合は、1995年から2045年まで増加傾向で推移すると予測される。2045年には、人口の38.9%が老年人口となると推計される。

生産年齢人口の割合は、2000年から2045年まで減少の一途をたどる見通しである。2045年には、人口の50.9%が生産年齢人口になると推計される。

年少人口の割合は、1995年から2045年まで減少傾向にある。2045年には、人口の10.2%が年少人口になると推計される。

■図表 3.2.4-12 赤井地区の年齢3区分別構成比の推移及び予測



引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

(オ) 大塩地区

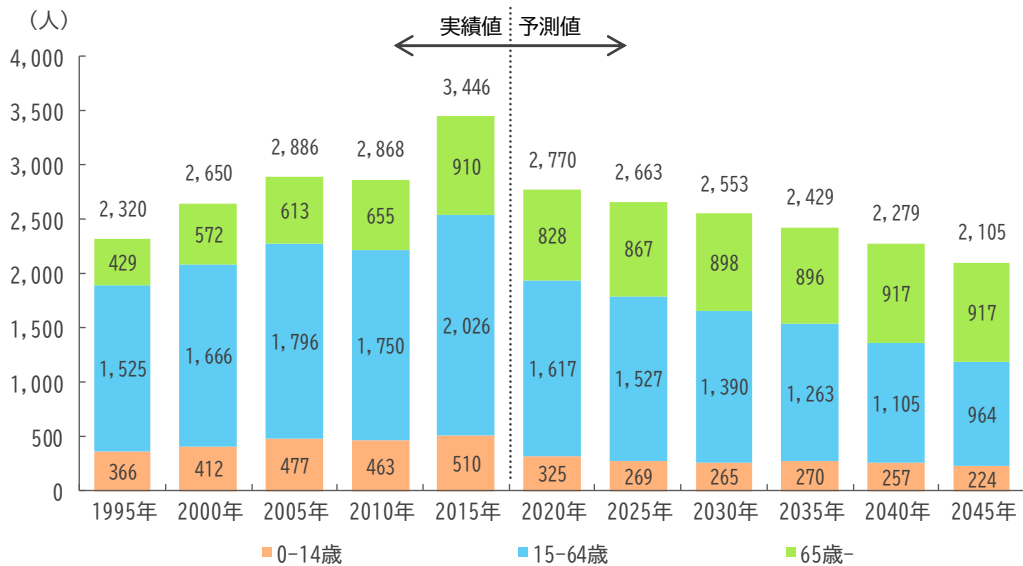
大塩地区の人口は1995年から2005年まで増加傾向をたどってきたが、2005年から2010年にかけては微減している。その後、市内他地区から大塩地区への集団防災移転により、2010年から2015年にかけて人口が増加したものの、2015年以降は再び減少に転じると見込まれ、2045年には2,105人になると推計される。

老年人口は1995年から2015年にかけて増加傾向をたどってきたが、大塩地区から市内他地区へ被災住宅再建者の移転により、2015年から2020年にかけて減少するものの、2020年以降再び増加に転じる見込みである。2045年に老年人口は、917人になると推計される。

生産年齢人口は、市内他地区から大塩地区への集団防災移転により、2010年から2015年にかけて増加した。その後、2015年以降は減少に転じる見込みである。2045年には、生産年齢人口が964人まで減少すると推計される。

年少人口は、2015年から2020年にかけて大幅な減少傾向を示すと予測される。その後も2045年まで減少する見込みである。2045年には、年少人口が224人になると推計される。

■図表 3.2.4-13 大塩地区の人口推移及び予測



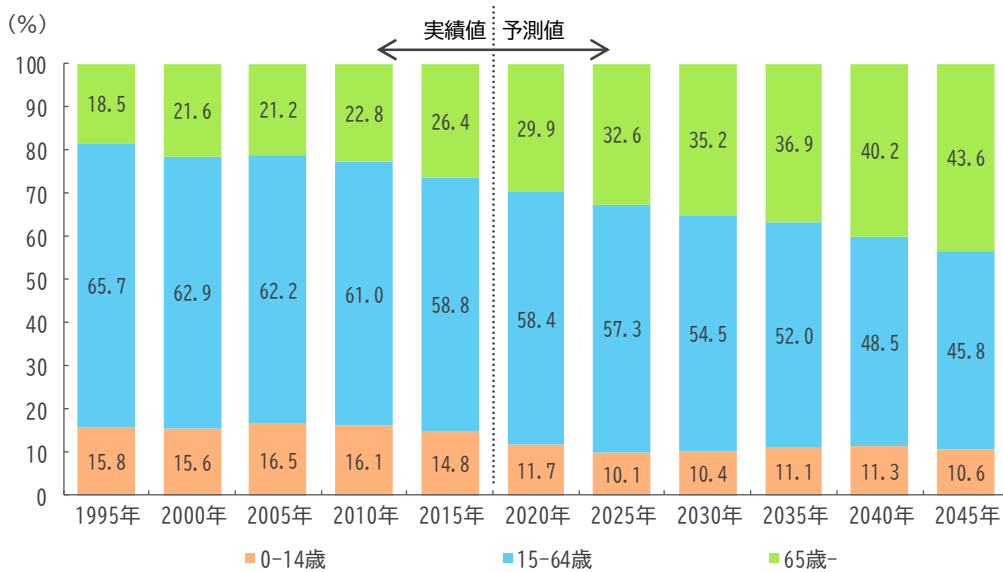
引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

大塩地区の総人口に占める老年人口の割合は、2005年から2045年まで増加傾向で推移されると予測される。2045年には、人口の43.6%が老年人口になると推計される。

生産年齢人口の割合は、1995年から2045年まで減少傾向にあると見込まれる。2045年には、人口の45.8%が生産年齢人口になると推計される。

年少人口の割合は、2005年から減少傾向にあるが、2025年に10.1%となった後、増加に転じる見込みである。2045年には再び減少し、人口の10.6%が年少人口になると推計される。

■図表 3.2.4-14 大塩地区の年齢3区分別構成比の推移及び予測



引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

(カ) 小野地区

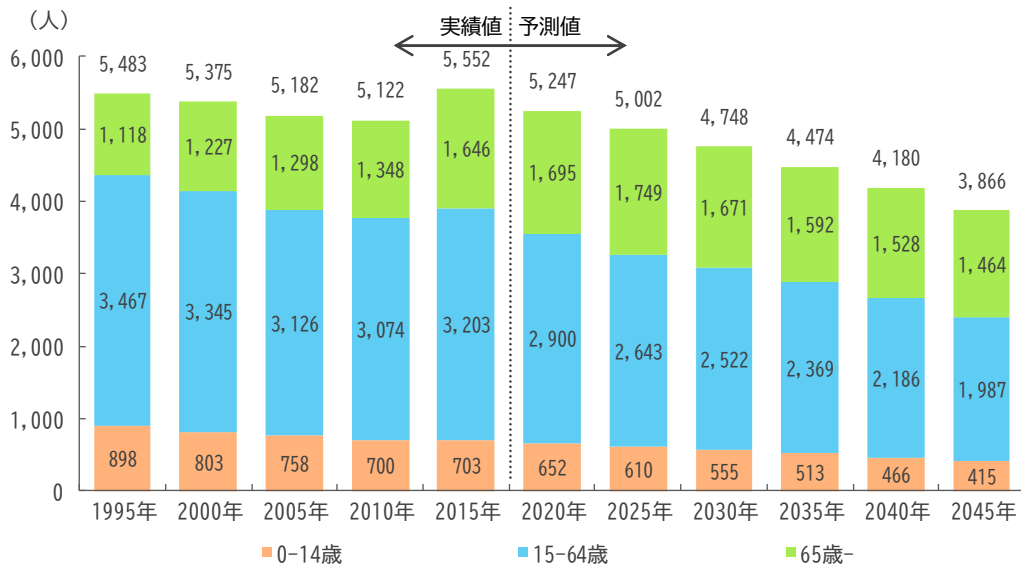
小野地区の人口は1995年から2010年まで減少傾向をたどってきている。市内他地区から小野地区への集団防災移転により、2010年から2015年にかけて人口が増加した。2015年以降は再び減少傾向に転じる見込みである。小野地区の2045年人口は、3,866人になると推計される。

老年人口は2025年以降、減少傾向となる見込みである。2045年には1,464人になると推計される。

生産年齢人口は、2015年以降減少傾向にあると見込まれる。2045年には1,987人まで減少すると推計される。

年少人口も同様に、2015年以降減少傾向にあると見込まれる。2045年には415人まで減少すると推計される。

■図表 3.2.4-15 小野地区の人口推移及び予測

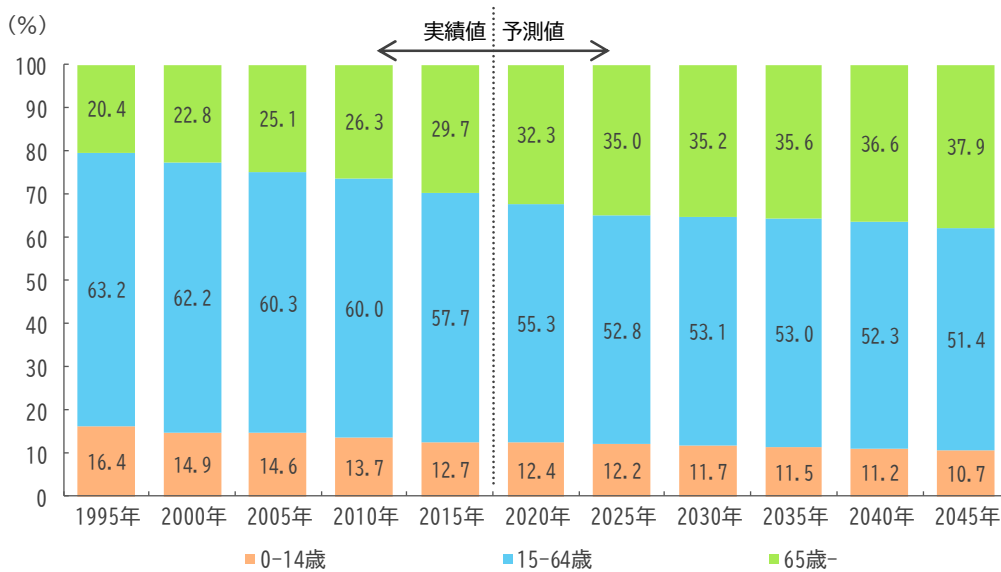


小野地区の総人口に占める老年人口の割合は、1995年から2045年まで増加傾向で推移すると予測される。2045年には、人口の37.9%が老年人口になると推計される。

生産年齢人口の割合は、1995年から2025年にかけて減少傾向にある見込みである。2025年から2030年にかけて増加するものの、2035年以降は再び減少に転じると見込まれる。2045年には、人口の51.4%が生産年齢人口になると推計される。

年少人口の割合は、1995年から2045年にかけて減少傾向にあると見込まれる。2045年には人口の10.7%が年少人口になると推計される。

■図表 3.2.4-16 小野地区の年齢3区分別構成比の推移及び予測



引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

(キ) 野蒜地区

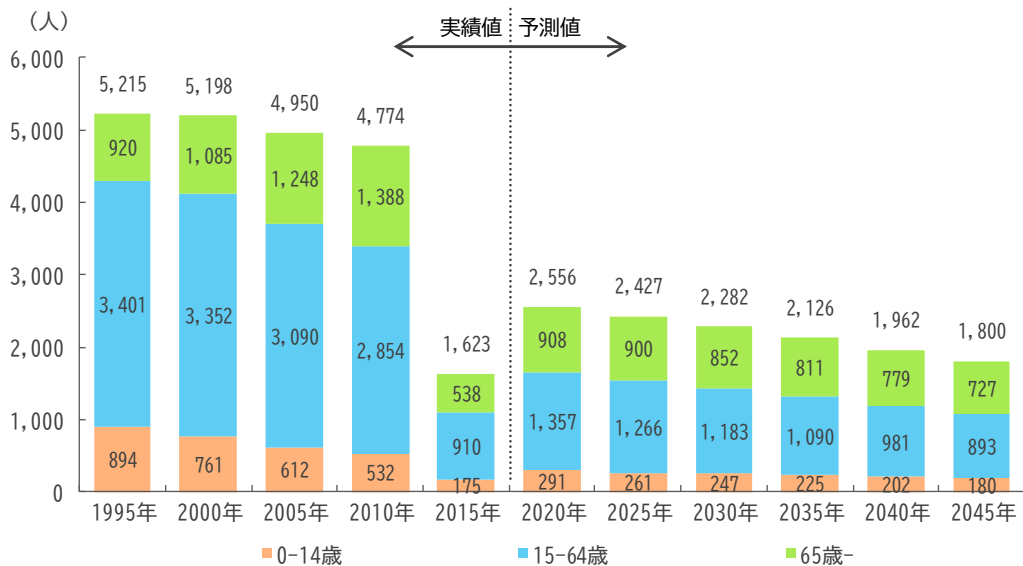
野蒜地区の人口は1995年から2010年まで減少傾向となっていた。野蒜地区は、震災により最も大きな人的被害を受けた地区である。2015年の人口は、2010年と比較すると66%減の1,623人となった。一方で、野蒜北部の高台への大規模な防災集団移転により、2020年には2,556人まで人口が回復すると推計されるものの、2020年以降は減少傾向に転じる見込みである。2045年の人口は、1,800人になると推計される。

野蒜地区の老年人口は2020年以降、減少傾向となる見込みである。2045年には727人になると推計される。

生産年齢人口は2020年以降、減少傾向となる見込みである。2045年には生産年齢人口が893人になると推計される。

年少人口は2015年から2020年にかけて増加するものの、その後減少に転じる見込みである。2045年の年少人口は、180人になると推計される。

■図表 3.2.4-17 野蒜地区の人口推移及び予測



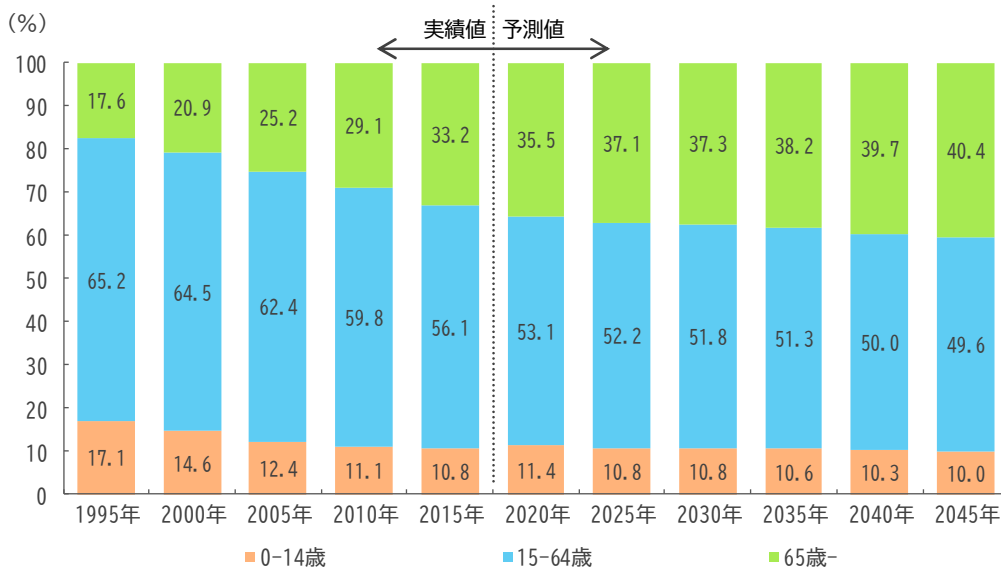
引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

野蒜地区の総人口に占める老年人口の割合は、1995年から2045年まで増加傾向で推移すると予測される。2045年には、人口の40.4%が老年人口となる。

生産年齢人口の割合は、2045年まで減少傾向にある見込みである。2045年には野蒜地区における総人口のうち49.6%が生産年齢人口となる。

年少人口の割合は、2015年まで減少傾向にあったが、2015年から2020年にかけては防災集団移転の影響により微増するものの、その後は、再び減少に転じる見通しである。2045年には、人口の10.0%が年少人口になると推計される。

■図表 3.2.4-18 野蒜地区の年齢3区分別構成比の推移及び予測



引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

(ク) 宮戸地区

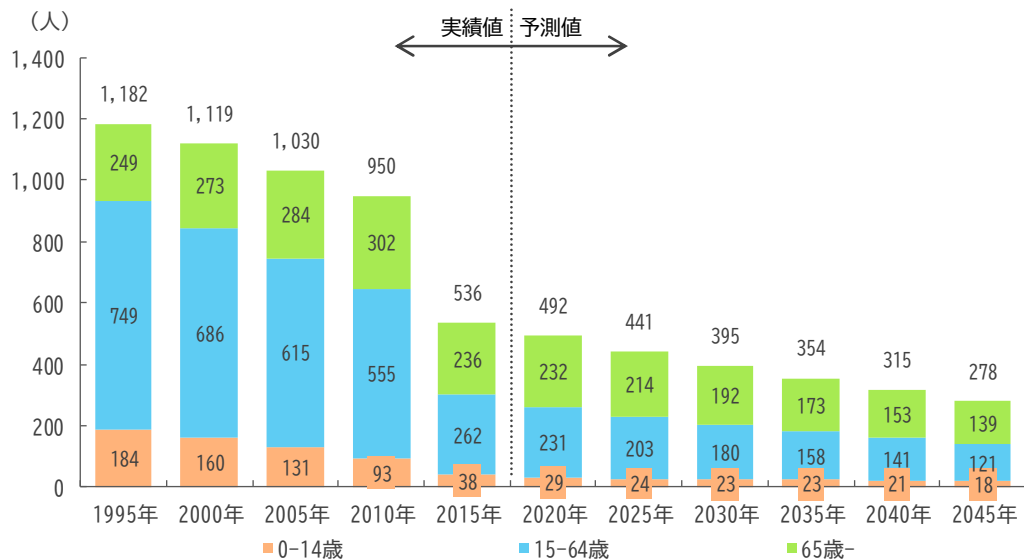
宮戸地区の人口は、1995年から2045年にかけて減少していく見通しである。特に、震災の影響により、2010年から2015年にかけて大幅に人口が減少した。2045年の人口は、278人になると推計される。

宮戸地区の老年人口は、2010年から2045年にかけて減少傾向にある見込みである。2045年には、139人になると推計される。

生産年齢人口は、2010年から2045年にかけて減少傾向にある見込みである。2045年には、121人になると推計される。

年少人口は、2010年から2025年にかけて減少傾向にある見込みである。2030年から2035年にかけては、同水準で推移するものの、2035年以降は再び減少に転じると見込まれる。2045年には、年少人口が18人になると推計される。

■図表 3.2.4-19 宮戸地区の人口推移及び予測



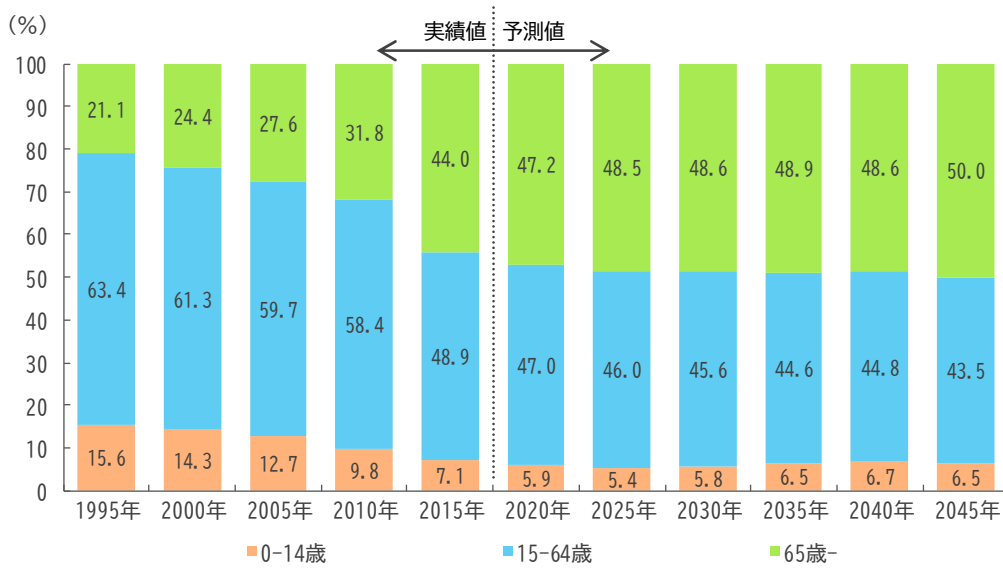
引用文献)国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

宮戸地区の総人口に占める老年人口の割合は、1995年から2045年まで増加傾向で推移すると見込まれる。2045年には、人口の50.0%が老年人口になると推計される。

生産年齢人口の割合は、1995年から2045年まで減少傾向にあると見込まれる。2045年には宮戸地区における総人口のうち43.5%が生産年齢人口となる。

年少人口の割合は、2025年まで減少傾向にあると見込まれる。その後は、2030年から2040年にかけて増加するものの、2045年には人口の6.5%が年少人口になると推計される。

■図表 3.2.4-20 宮戸地区の年齢3区分別構成比の推移及び予測



引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

3

東松島市の将来人口目標

(1) 人口減少緩和の目的

人口減少は、地域の経済規模の減少に直結する。人口減少によって経済規模の縮小が一度始まると、それがより一層の縮小を招くという悪循環に陥る可能性がある。

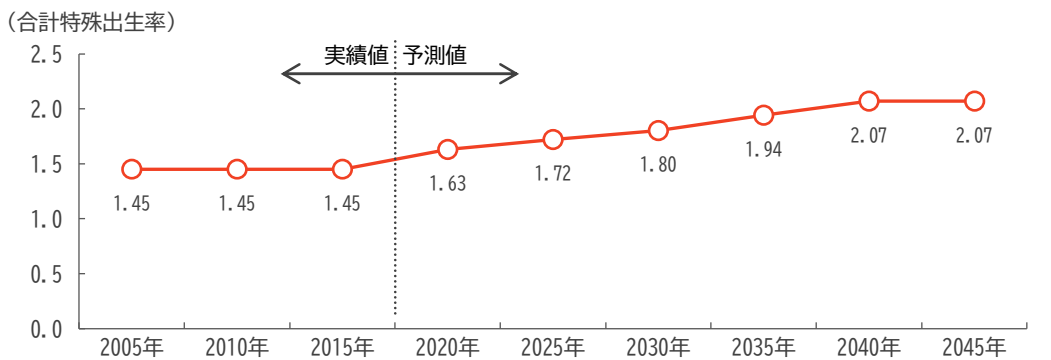
地方の人口減少は労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模を縮小させる。そして、それが社会生活サービスの低下を招き、より一層の人口流出を引き起こすという悪循環である。こうした悪循環に陥ると、地域経済社会は急速に縮小していくこととなる。このような悪循環を回避するためにも、人口の減少幅の緩和が必要となる。

(2) 将来人口目標の考え方

人口減少を緩和するためには、自然増及び社会増へ転換を図り、さらに向上させる必要がある。そこで、出生率と純移動率、市の政策効果による要因などについて、独自の仮定を設けることで目標となる将来人口を推計した。この将来人口目標の考え方について説明する。

まず、出生率について、本市の合計特殊出生率が2030年に1.8（国民希望出生率）に達し、2040年には2.07（人口置換水準）に達すると仮定した。この仮定は、宮城県が掲げる目標人口の考え方と同様である。この仮定に基づいた本市の合計特殊出生率推移を示したものが図表 3.3.2-1 である。2015年の本市の合計特殊出生率は1.45であり、これを2030年には1.8、2040年には2.07まで上昇させる必要がある。

■図表 3.3.2-1 東松島市の出生率仮定

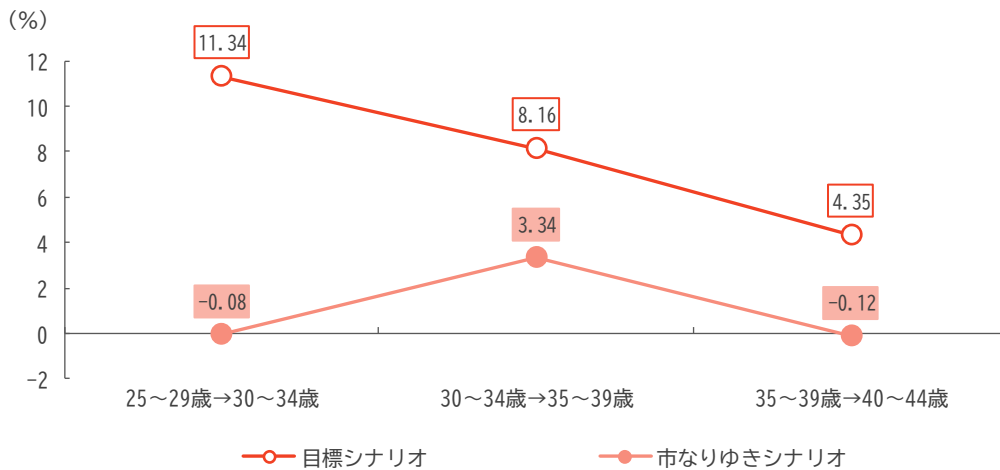


引用文献) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、RESASより作成

純移動率についても、本市を住みやすいまちにすることで転入者の増加を図るため、この目標を反映した仮定を設けている。2015年→2020年以降における25～29歳→30～34歳から35～39歳→40～44歳の純移動率には、県内市町のうち2015年から2019年までの過去5年間の社会増減率の平均値が最も高く、また、東洋経済新報社が公表した「住みよさランキング2018」の東北で1位となった名取市の純移動率を参照した上で、名取市の社会増減よりも本市が現実的に目指すべき社会増減に落ち着かせるため、名取市の純移動率に0.6を乗じた値を使用した。以上の仮定のうち、2015年→2020年の純移動率について、市なりゆきシナリオと市の目標シナリオを比較したものが図表3.3.2-2、図表3.3.2-3である。

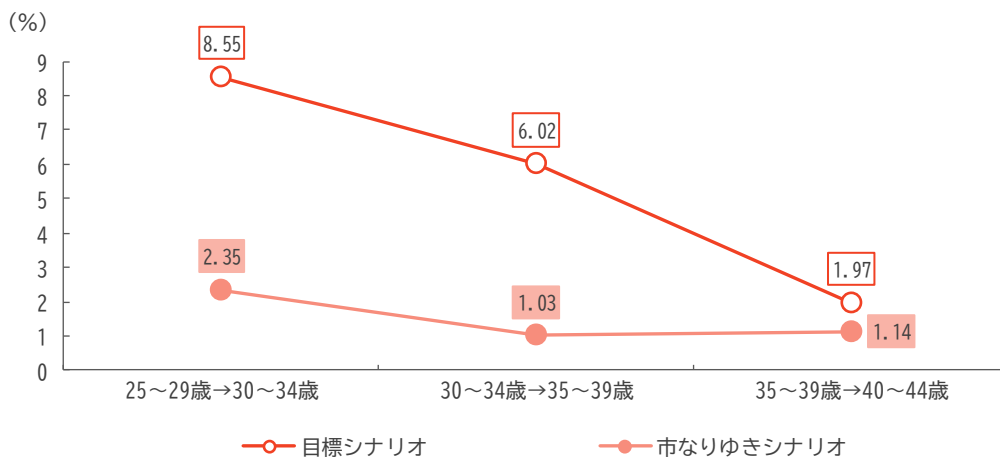
また、市の政策効果については、2020年から全寮制私立高等学校開校による入学生等を一定数の定住人口増と仮定し目標値に加えることとした。

■図表 3.3.2-2 2015年→2020年の東松島市の純移動率比較(男性)



引用文献) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

■図表 3.3.2-3 2015年→2020年の東松島市の純移動率比較(女性)



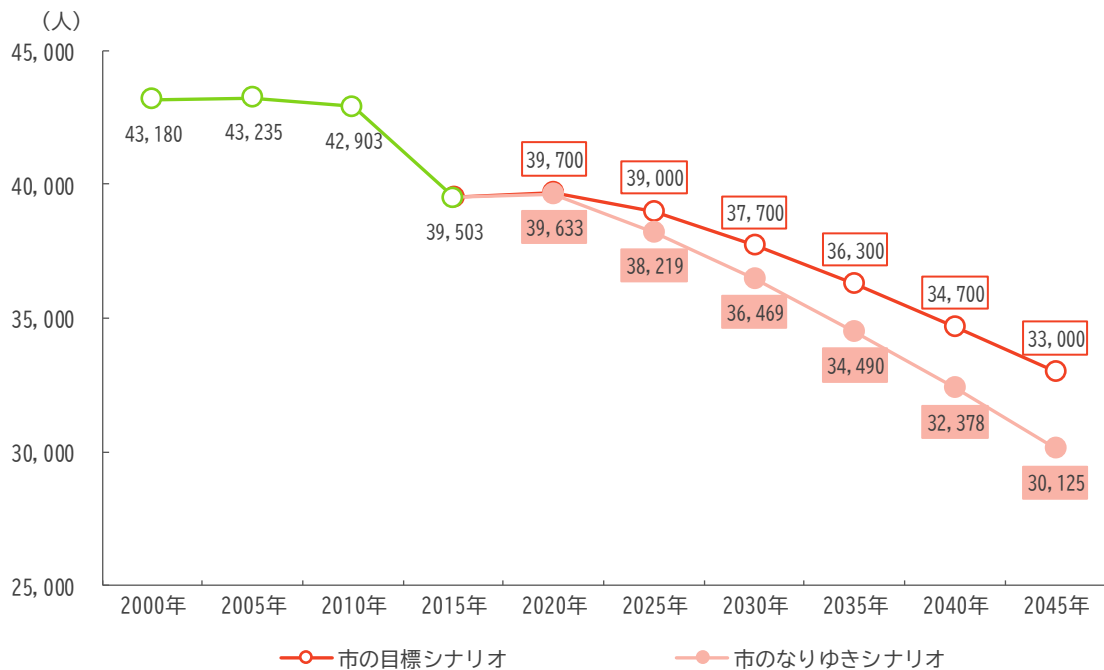
引用文献) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

(3) 将来人口目標

将来人口目標値

将来人口目標の考え方を踏まえ、2045年の目標人口を33,000人まで維持・減少緩和することとした。各年の目標人口は、目標シナリオの推計結果を四捨五入した値を用いている。2045年時点で市のなりゆきシナリオに比べて、約2,900人の人口を増やすこととなる。5年毎に約580人、年間に換算すると116人の人口を増やさなければならない計算である。

■図表 3.3.3-1 東松島市の将来人口目標



第 4 部

第 2 期総合戦略

1

戦略立案の前提事項

総合戦略の立案に当たっての前提事項として、以下の3つの項目を掲げる。

(1) 復興期間終了を見据えた次の一步を踏み出す

国では、東日本大震災の復興期間を2011-20年度の10年間とし、特に後期5か年については、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズに対応する「復興・創生期間」と位置付け、被災地の自立につながり地方創生のモデルになる復興の実現を目指してきた。この期間の終了を見据え、今まで築いてきた基盤をもとにそれらの運用、更なる充実に向けた取組を進める。

(2) 国の新たな総合戦略を踏まえる

第2部1国による第2期「まち・ひと・しごと創生の取組」「(3) 国の総合戦略における基本目標」でも述べた通り、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期「総合戦略」の成果と課題等を踏まえて、第1期「総合戦略」の政策体系を見直し、下記4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしている。

本市においては、国の新たな総合戦略を踏まえながら、第2期総合戦略を策定する。

国の4つの基本目標及び2つの横断的な目標

| | |
|---------|-------------------------------|
| 基本目標1 | 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする |
| 基本目標2 | 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる |
| 基本目標3 | 結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 基本目標4 | ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる |
| 横断的な目標1 | 多様な人材の活躍を推進する |
| 横断的な目標2 | 新しい時代の流れを力にする |

(3) SDGsの推進に資する取組との連動

東松島市は、2018年6月15日、国より持続・発展可能な開発目標（SDGs）達成に向けた先導的自治体である「SDGs未来都市」として、全国29自治体のひとつ、東日本大震災の被災3県では唯一、政府から選定され、これまで前身となる環境未来都市の推進、震災復興のトップランナーを目指しつつ、将来を見据えた持続可能なまちづくりに向けた取組を進めている。本戦略においても、SDGsの目標を見据え、その達成のための取組との連動を図るものとする。

SDGs(エスディーゼーズ)とは

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で採択された持続可能な開発目標「Sustainable Development Goals」の略称です。国連加盟の193か国が2030年までに達成する目標として掲げたもので、持続可能な世界を実現するため17のゴール(目標)と169のターゲットから構成されており、今、私たちの世界が直面している様々な問題を解決することを目指しています。しかし、そのためには世界中の人びとの協力が必要です。国や行政だけではなく、企業や学校、市民など、様々な組織、人が目標を達成するために何ができるかを考え、そして行動していくことがとても大切になります。一人の力は小さくても、世界中の多くの人びとが力を合わせれば、とても大きな力になります。まずは自分たちができることから取り組み、SDGs未来都市である東松島市からSDGsを発信していきます。



1 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児の能力を發揮できるようにする



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱なインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



11 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



13 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



15 陸の豊かさを守ろう

森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



17 パートナリーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて世界平和・環境問題など世界的問題の解決のための連携を活性化する



2 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



4 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する



8 働きがいも経済成長も

すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用および働きがいのある人間らしい仕事を推進する



10 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の不平等を是正する



12 つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



14 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



16 平和と公正をすべての人に

公正、平和かつ包摂的な社会を推進する

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

各戦略の基本的方向性とSDGsの目標との関係について

後述する基本戦略1～4における戦略の基本的方向性とSDGsのゴール（目標）がどのように対応しているのかを以下に一覧としてまとめる。

| 戦略1 東松島市への移住・定住の流れをつくる | |
|--|---|
| 基本的方向性 | 該当するSDGs |
| 引き続き「仙台・石巻にアクセス可能な交通の利便性」、「海も山も楽しめる自然豊かな住環境」といった東松島市の良さを体験してもらうための取組を進め、更にPRを強化する。 |   |
| 就職・転職、結婚、出産や住宅取得を機とした転居の際に東松島市を候補として考えてもらい、実際に転入してもらえるよう、ターゲットに応じた情報発信や、空き家や土地の利活用促進などの取組を強化する。 |  |
| これまで進めてきた子育て支援・教育環境の取組を引き続き充実させ、時代の変化に対応した学ぶ力・考える力・行動できる力の向上を図り、地域のコミュニティを活かした教育環境の充実を進めるとともに、情報発信を強化する。 |   |
| 国や県、他自治体と連携してまちづくりを進め、観光資源としてブルーインパルスを活かすなど、基地との共存共栄と連携により地域の魅力づくりにつなげる。 |    |
| 定住人口のみならず、多様な地域資源を活かして、交流人口や関係人口の増加を促進していくとともに、地域の活力を維持・向上するための活動人口を創出する。 |   |
| 戦略2 安定した雇用を創出する | |
| 基本的方向性 | 該当するSDGs |
| 地域資源を活かした産業について、既存産業との連携強化や、6次産業化を促進する。また、産学官金連携支援により、市内企業等の経営基盤を底上げする。 |    |
| 市内企業等における人材確保に向け、若者・女性・高齢者等の多様な人材の確保・育成による新たな雇用の創出をはじめ、起業・創業、事業承継について、段階に応じた支援を行い、意欲的な人材の活躍を促進する。 |     |
| 企業立地や事業拡張等を促進していくことや、産学官が連携して市内企業等と学生との間における就業マッチングの仕組みを構築することにより、更なる雇用の創出と市内企業等の人材確保のための多面的支援を充実する。 |    |
| 地域経済の活性化や雇用に結び付くよう、東松島市の観光資源を活かして、農林水産事業者や商店街、飲食店、観光事業者、地域と連携しながら更なる観光振興に取り組む。 |    |
| 基幹産業である農業の振興に向けて、体験農業や他分野との連携など、多様な入口からの新規就農者の確保や農業振興を進め、東松島市の農業を後世に引き継いでいく。 |     |
| これまでの市民協働の取組を活かしながら、「生きがい」、「やりがい」づくりを踏まえつつ、引き続き、地域課題の解決に向けた「コミュニティ・ビジネス」の推進に取り組む。 |    |

| 戦略3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる | |
|--|---|
| 基本的方向性 | 該当するSDGs |
| 健やかな妊娠・出産ができる支援を充実する。 |    |
| 子育て世帯への経済的支援の充実、子育て世代同士が気軽に交流できる機会を創出など、安心して子どもを育てられる環境づくりを進める。 |       |
| 子ども一人ひとりの発達に応じた保育・教育を受けられる環境や、共働き世帯でも子育てしやすい「東松島市」を目指し、民間と連携して、量・質の両面から子育て支援を充実する。 |      |
| 結婚・出産・子育ての支援情報が必要な人に行き届くよう、多様な媒体を活用した情報発信に取り組む。 |    |
| 戦略4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る | |
| 基本的方向性 | 該当するSDGs |
| これまで培ってきた市民協働の基盤を活かし、地域住民や多様な組織が連携して安全・安心で防災に配慮した地域で自分らしく生活することができるまちづくりを進める。 |     |
| 健康づくりの取組を更に広げていくことによって、健康寿命を延ばし、生涯現役で過ごせるまちづくりを進める。 |   |
| これまで注力してきた食育の取組の継続・充実により、心身ともに健全な食生活の実現と、東松島市の食材の理解と食文化の継承に取り組む。 |   |
| SDGsの考え方と東松島市の多様な取組を様々な場面で発信し、市民一人ひとりの行動に結び付けていくことで、持続可能なまちづくりを進める。 |   |
| 震災復興で培った他市町村やNPO、企業、諸外国等支援者との「絆」を大切に、次の時代のまちづくりに活かす。 |   |

2

戦略の展開

戦略1

東松島市への移住・定住の流れをつくる

戦略1においては、社会増減の改善の視点に基づいた、転入増の向上策を示す。

本市では、「仙台・石巻にアクセス可能な交通の利便性」や「海も山も楽しめる自然豊かな住環境」を強みとして、定住施策を進めてきており、2014年以降転入者が転出者を100人前後上回って推移している。仙石東北ラインの開通、三陸自動車道の4車線化による仙台・石巻への更なる交通の利便性の向上、住宅の早期復旧などの震災復興とともに人口維持に取り組んできている。

一方で、2018年には転出者が転入者を上回り、社会減少に転じている。年代別に見ると、10代後半は転出が著しく、進学等を機とした転出が多いこと、20代はほかの年代に比べて転入者・転出者がともに多く、出入りが激しいことがうかがえる¹¹。これまでも本市は18歳までの医療費の無償化、民間保育所の誘致による待機児童の解消、放課後児童クラブ施設の整備などの子育て支援策の充実、産業振興による雇用の場の創出により、若い世代の子育てや働く場の環境を整備してきた。引き続きこうした取組を進め、次代を担う若い世代を呼び込み、現在住んでいる市民を含めて本市への定着を図ることが必要となる。

そのため、本市の特徴・強みである「仙台・石巻にアクセス可能な交通の利便性」や「海も山も楽しめる自然豊かな住環境」をはじめ、東洋経済新報社が公表している「住みよさランキング快適度部門」における2017年から2019年まで3年連続全国1位といった住環境の魅力などの「住みやすいまちのブランド強化」に向けた取組成果を引き続き活かしながら、移住・定住希望者へのプロモーションを強化し、体験してもらうことにより、市外からの新たな移住・定住の流れをつくる必要がある。

¹¹ RESASにおいて、2018年の移動前の居住地では、埼玉県熊谷市、山口県防府市、兵庫県芦屋町、静岡県浜松市、移動後の居住地では、石川県小松市、北海道千歳市などが上位に入っており、近隣市町村や首都圏以外の市町村からの転入があることから、製造業等の関連工場からの転勤や自衛隊基地からの異動等があることが伺える。

また、東松島市市民満足度調査（2018年）では、市外に居住し再び市内に戻って来た理由として、「親の都合」「就職、転職、転業」「結婚・離婚・縁組」の割合が高く、市外で生まれ市内に住み始めた理由は、「結婚、離婚、縁組」「住宅（新築、購入、借換）」の割合が高いことから、ライフステージの変化を機に東松島市に転入した人が多いことがうかがえる。そのため、就職・転職、結婚、出産を機とした転居の際に東松島市を候補として考えてもらい、実際に転入してもらえるよう、共働き子育て世代をターゲットとした情報発信の強化や、空き家等の新たな需要・利活用用途を創出していく。加えて、これまで実施してきた18歳未満の子どもの医療費の無償化を核とした子育て世帯の経済的支援を継続するとともに、それらの情報周知の充実を図っていく。

本市では、矢本・鳴瀬子育て支援センターの子育て環境の充実、森の学校やコミュニティ・スクールなど、子育て支援や次代を担う世代の教育環境の充実に力を入れて取り組んできた。これらの取組を活かしつつ、全寮制私立高等学校の誘致を契機とした魅力的な「学ぶ場」を創出していく。また、コミュニティ・スクールの一層の充実を図りながら、地域の未来を担う子どもたちの豊かな学びや健やかな成長を地域ぐるみで支えていくほか、地域資源を活用した体験活動や社会的・職業的自立に向け、必要となる能力や態度を育てることで、企業や大学等の民間活力を活かした地域課題解決に向け、SDGsの考え方も活用しつつ、探究的な学びの機会の拡充に取り組むなど、地域との連携を深めながら、郷土愛を醸成し、地域人材の確保・育成とともに人口定着を図っていく。

そのほか、将来的な地域おこし協力隊員のなり手の確保も見据え、一定の期間、地域協力活動等を体験し、受入地域とのマッチングを図る「おためし協力隊」の配置・育成など、多様な機会を活用した転入促進を進めていく。

本市は、航空自衛隊松島基地があり、ブルーインパルスを固有の資源としながら、市民生活との調和を図ってきた。今後もブルーインパルスを本市の固有の観光資源としてPRし、交流人口を確保していくほか、周辺整備事業の実施による公共施設の充実や隊員との交流機会の創出など、本市に定住したくなるような地域の魅力づくりを進めていく。



海も山も楽しめる自然豊かな環境(大高森展望台)



アクロバット飛行で有名な航空自衛隊松島基地の「ブルーインパルス」

また、現在、全国的に、移住による定住人口とも、観光等で訪れた交流人口とも異なる、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」が着目されている。特に将来的なU・I・Jターンの促進を見据え、本市の出身者や、本市に対して関わりたい、貢献したいという想いを持っている方に対し、地域との継続的なつながりを持つ機会と活動する場を提供していくことが重要となる。

これまで本市においては、観光だけでなく、復興支援、地域活動への参加などの多様な側面から市外在住者との「絆」が育まれてきた。今後は、こうした「絆」を維持しつつ活かすことで、地域の人々と多様に関わる関係人口を創出していくための受け皿づくりを進めていくほか、都市農村交流機会を創出することによる交流人口の増加を図る。防災集団移転後の移転元地についても、官民協働により、保全しながら、新たな産業の創出や環境・観光分野などにおける活用を図ることで、地域の新たな経済価値の創出と持続可能なまちづくりに向け、交流人口や関係人口の増加を促進し、地域の活力の維持・向上を目指していく。

▶▶基本目標（2025年度に向けた6年間の目標）

| 項目 | 直近値 | 目標値 |
|---------------------|-------------------------|--------|
| 東松島市への転入者数 | 288人転入増 (2015～2018年) | 300人増加 |
| 小学生以下の子どもがいる世帯の転入者数 | 49世帯転入増 (2015～2018年) | 48世帯増加 |
| 事業を通して東松島市と関わった人数 | — | 1,500人 |



2020年に開校した全寮制私立高等学校



子ども達が主体となって地場産野菜の魅力を広めている子ども朝市の様子

▶▶▶ 基本的方向性

引き続き「仙台・石巻にアクセス可能な交通の利便性」、「海も山も楽しめる自然豊かな住環境」といった東松島市の良さを体験してもらうための取組を進め、更にPRを強化する。



就職・転職、結婚、出産や住宅取得を機とした転居の際に東松島市を候補として考えてもらい、実際に転入してもらえよう、ターゲットに応じた情報発信や、空き家や土地の利活用促進などの取組を強化する。



これまで進めてきた子育て支援・教育環境の取組を引き続き充実させ、時代の変化に対応した学ぶ力・考える力・行動できる力の向上を図り、地域のコミュニティを活かした教育環境の充実を進めるとともに、情報発信を強化する。



国や県、他自治体と連携してまちづくりを進め、観光資源としてブルーインパルスを活かすなど、基地との共存共栄と連携により地域の魅力づくりにつなげる。



定住人口のみならず、多様な地域資源を活かして、交流人口や関係人口の増加を促進していくとともに、地域の活力を維持・向上するための活動人口を創出する。



▶▶▶ 具体施策・施策毎の重要業績評価指数 (KPI)

● 転入者の住宅取得支援

定住化促進補助金を活用した転入者数：40人/年

● Uターン、Iターン獲得のための、移住・お試し移住・交流に対応するワンストップ窓口の体制の強化

ワンストップ窓口を通じた相談対応件数：60件/年

● 地域の暮らしの情報発信の強化等

移住定住情報サイト「ひがまつ暮らし」アクセス件数：5,000件/年

● 関係人口の創出のための受け皿づくり

おためし協力隊受入者数：2人/年

● 空き家等を活用した東松島版「空き家バンク」の展開

「空き家バンク」登録物件数及び利用登録者数：5件/年、3人/年

● 妊娠・出産から小学生育児までの一貫した子育てサポートの情報発信の強化

移住定住情報サイト「ひがまつ暮らし」子育て情報ページアクセス件数：1,000件/年

● 空き家等の新たな需要や利活用を創出していくための「おためし移住」「チャレンジオフィス」等の充実

おためし移住者数：30人/年

チャレンジオフィスとしての活用件数：6年間で8件

● 若年層の移住を図るための魅力ある「学ぶ場」の創出

● 地域連携による社会的・職業的自立に向け、必要となる能力や態度の育成（キャリア教育の充実）

中学校における職場体験受入先及び「職業人の話を聴く会」協力者数：延べ130件/年

● 産学官の連携によるSDGsの取組を通じた総合学習機会の創出

SDGsに係る授業実施件数 市内全ての小中学校での実施件数：1校あたり1件以上/年

● 松島基地の隊員との交流機会の創出による隊員の市内定住に向けた意識醸成

● 都市住民等と地域の人が現地で交流する場の構築等を担う「関係案内人」の確保・育成

「関係案内人」の育成に向けた研修会等の件数：1件/年

● 友好姉妹都市・友好都市との地域間交流をはじめ農山漁村交流等を通じた地域住民との交流機会の創出

地域住民との交流機会の件数：6件/年

● 産業用地をはじめ、観光交流拠点、自然環境拠点の整備など民間主導による移転元地の有効活用の促進

戦略 2

安定した雇用を創出する

戦略 2 では、本市で働き本市に住む人を増やすための取組として、産業振興及び雇用の確保策について示す。

本市は、恵まれた天然資源を活かした農業・漁業のほか、陸路・海路の良好なアクセス性を活かした商工・観光振興及び積極的な企業誘致による働く場の確保、市民協働の機運を活かしたコミュニティ・ビジネスの取組が進んでいる。

特徴的な産業を示す特化係数をみると、「農業、林業」「建設業」「卸売業、小売業」「生活関連サービス業、娯楽業」「医療、福祉」「複合サービス事業」が高くなっており、本市の基幹産業として位置付けることができる¹²。

一方で、人口減少に伴う産業構造の縮小、復旧・復興工事の完了に伴う建設業等の需要の縮小が懸念されており、持続可能な経営及び復興に頼らない本市の新たな産業構造の確立により、市内に安定した雇用を創出していく必要がある。

そのためには、新たな雇用や販路の拡大に向けて地域資源を活かし、市内産業を活性化していく必要がある。新商品開発や加工・製造体制整備に向けた多職種連携を見据えた事業者どうしの交流機会の創出、産業分類別特化係数の高い農業をはじめとした、農林漁業者自らが取り組む食品加工や販売等の新たな事業創出の支援及び商工業者との連携による販路開拓を促進し、市内企業の経営基盤を底上げしていく。

また、後継者がいないことを理由に廃業する事業者が一定数いるほか、廃業に伴う空き家・空き店舗の活用が課題となっている。東松島市の創業比率は 2012～2014 年に県・国を上回っていたが、2014～2016 年には減少し、県を下回っている¹³。起業・創業に係る準備段階から事業化、空き屋・空き店舗の有効活用までの各段階における一体的支援を行うほか、後継者対策に向けては、円滑な事業承継や第二創業を促すため産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制を充実していく。

東松島市の新たな産業構造の確立に向けては、立地の優位性やグリーンタウンやもと工業団地、ひびき工業団地、大曲浜産業用地の 3 つの工業団地を有する特性を活かして、引き続き企業誘致、既存企業の事業拡張等に係る支援を行っていく。

¹² R E S A S における事業所の従業者基準の特化係数（2016 年）では、「農業、林業」が 3.69 で最も高く、次いで「建設業」が 2.35、「複合サービス事業」が 1.49「生活関連サービス業、娯楽業」が 1.39、「医療、福祉」が 1.38、「卸売業、小売業」が 1.03 となっており、1 を超えている。

¹³ R E S A S における創業比率は、2012～2014 年に本市が 8.83%と宮城県（8.32%）、国（6.33%）を上回っていたが、2014～2016 年には 5.93%と減少している。（宮城県（6.34%）、国（5.04%））

そのほか、企業間連携、他職種連携、産学官連携など、これまで以上に企業が新たな取組にチャレンジできるよう支援していくことで、企業及び地域性の付加価値を高め、「地方で働く」価値観を創出し、新規雇用の確保、定住につなげていくことが重要である。

なお、新規雇用、人材確保に向けては、地域雇用に向けた学生の就労ニーズの把握も必要である。石巻専修大学の学生へのアンケート調査では、将来の就職希望業種として、「製造業」「サービス業」を希望する割合が高いほか、就職希望企業を選ぶ際の条件として、「やりたいことができる」「高収入・福利厚生が安定している」「雇用が安定している」の割合が高くなっており、新規学卒者等のニーズとマッチングが求められる。そのため、地域の企業と学校と交流活動を通じた幅広い連携を促しながら、インターンシップなどの取組によりマッチングを図りつつ、取組を通じて把握した若者の就労ニーズに沿った就労環境を創出していくなど、若年層の就労支援や中小企業の人材確保を図っていく。

また、観光産業は市外からの『外貨』の獲得及び交流人口の確保のために重要な産業であるが、東日本大震災以降、震災により落ち込んだ観光入込客は、奥松島遊覧船、月浜海水浴場の再開、宮城オルレ奥松島コースの開設によるインバウンド誘客などにより、改善傾向にあるものの震災前の水準まで回復していない。休日の来訪者の目的地として、大高森や月浜海水浴場、震災復興伝承館、奥松島遊覧船などが多くなっており¹⁴、これらの資源やブルーインパルスなど「東松島の顔」である固有の観光資源の魅力を高めるための体験・交流による観光を充実させ、本市への来訪者を確保していくほか、東松島ならではの呼べる新たな商品の開発を進め、「東松島ブランド」として販路拡大していく。



市内工業団地に新たに新設された工場の様子



新たな観光資源となっている
宮城オルレ奥松島コース(新浜岬)

¹⁴ R E S A Sにおける2018年の休日の自動車での観光地に係る来訪目的地（株式会社ナビタイムジャパン「経路検索条件データ」における検索件数）は、「大高森展望台」が78回、「月浜海水浴場」が78回、「大高森」が53回、「震災復興伝承館」が26回、「奥松島遊覧船」23回であり、いずれも前年に比べて増加傾向にある。

そのため、農林水産業の生産者と中小企業等の交流機会を提供し、試作品開発・加工技術、販路拡大等に係る異業種間連携や観光産業の振興を牽引する市民活動、事業者・団体等の取組を促進する。また、東松島市の観光資源を活かした観光・アクティビティを充実させ、モノだけの消費に限らずコトの消費を拡大させることで観光産業の活性化を図っていく。

農業については、農業従事者の高齢化による後継者不足などが課題となっている。農業の担い手確保に向けて、小学生を中心に農業体験の機会のある場を創出することにより、農業を通じた、郷土の魅力発見に繋げ、定住化を図ることで次代の担い手となり得る人材の確保を図るなど、多様な側面から農業振興に取り組んでいく。

本市ではこれまで、市民協働のまちづくりの取組のもと、地域自治組織を中心にコミュニティ・ビジネスの推進を図ってきており、一部の地域においては既にコミュニティ・ビジネスを展開し始めている。また、市としては地域の実情に応じたコミュニティ・ビジネスの取組を市内全域へ広げていくために、研修やシェアオフィスの試行などをしながらニーズの掘り起こし及びその支援に引き続き取り組んでいく。

今後は、持続可能な地域づくりを進めていくため、今後一層の高齢化の進行を見据えてシニア人材の活用や地元志向の若者、子育て世代の女性の活躍など多様な主体による住民主体の地域課題解決を促し、地域の実情に応じたコミュニティ・ビジネスの取組を市内に展開する。



東松島市の特産品である牡蠣

▶▶▶基本目標（2025年度に向けた6年間の目標）

| 項目 | 直近値 | 目標値 |
|--------------|----------------------|-------|
| 市内の新規雇用者数 | 210人 (2015～2018年) | 240人 |
| 市内の新設・増設事業所数 | — | 60事業所 |

▶▶▶基本的方向性

地域資源を活かした産業について、既存産業との連携強化や、6次産業化を促進する。また、産学官金連携支援により、市内企業等の経営基盤を底上げする。



市内企業等における人材確保に向け、若者・女性・高齢者等の多様な人材の確保・育成による新たな雇用の創出をはじめ、起業・創業、事業承継について、段階に応じた支援を行い、意欲的な人材の活躍を促進する。



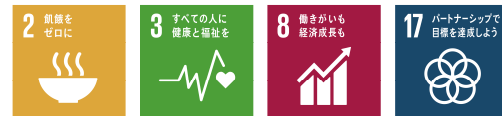
企業立地や事業拡張等を促進していくことや、産学官が連携して市内企業等と学生との間における就業マッチングの仕組みを構築することにより、更なる雇用の創出と市内企業等の人材確保のための多面的支援を充実する。



地域経済の活性化や雇用に結び付くよう、東松島市の観光資源を活かして、農林水産事業者や商店街、飲食店、観光事業者、地域と連携しながら更なる観光振興に取り組む。



基幹産業である農業の振興に向けて、体験農業や他分野との連携など、多様な入口からの新規就農者の確保や農業振興を進め、東松島市の農業を後世に引き継いでいく。



これまでの市民協働の取組を活かしながら、「生きがい」、「やりがい」づくりを踏まえつつ、引き続き、地域課題の解決に向けた「コミュニティ・ビジネス」の推進に取り組む。



▶▶▶ 具体施策・施策毎の重要業績評価指数 (KPI)

- 専門家による事業計画作成から販路拡大までの指導機会の創出、新商品等のPRイベントの促進
 - ☑ 新商品等のPRイベント開催件数：2件/年
- 開発コストへの支援、販路拡大に向けたマッチング支援
 - ☑ 6次産業化に取り組んでいる法人・団体数：6年間で2団体増
- 市内企業等における若者等人材確保・定着、女性・中高年人材育成に係る支援制度の周知、活用の促進
 - ☑ 人材確保・育成支援制度周知件数：6年間で40件
- 創業に係るスクール開催、ビジネスプランの作成などの支援の充実や起業・創業者への活動拠点の創出
 - ☑ 支援機関における起業・創業・第二創業件数：7件/年
- 事業承継支援体制の強化
 - ☑ 事業承継支援制度周知件数：2件/年
- 空き店舗等のリノベーションによる遊休資産の利活用の促進
 - ☑ 空き店舗を活用した事業承継・創業件数：2件/年
- 企業立地奨励制度による誘致企業支援
 - ☑ 企業誘致件数：6年間で10件
- 産学官の連携による地域インターンシップの実施及び若年層の就労支援
 - ☑ インターンシップを通じた高校生等の市内企業への受入件数：10件/年
- 地域資源を活用した「ふるさとの名物」のブランド化に向けた新商品・新サービスの開発
 - ☑ 新商品・新サービス開発に向けたマッチング件数：3件/年
- 多様な主体と連携した観光資源の再発掘及び観光コンテンツの開発
 - ☑ 観光入込客数：6年目で年間162万人
- ターゲット（地域・客層）を見据えた情報発信の充実
 - ☑ 市内宿泊件数：6年目で16万人
 - ☑ 外国人宿泊客数：6年目で2,900人
- 生産者との交流を通じた地場農業に触れる機会の創出
 - ☑ 農業体験学習等への参加者数：15組/年
- 地域課題の解決を図りながら、若者・女性・高齢者の活躍の場の創出
 - ☑ コミュニティ・ビジネスの事業化支援数：6年間で15件

戦略3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

戦略3においては、出生率の向上など自然増減における人口確保策を示す。

本市においては、出生数は毎年300人前後で推移しているものの、年々微減している傾向にあるほか、婚姻数・婚姻率も概ね減少傾向にあることから、出生率の増加につながるよう、婚活イベント、マッチング機会の創出など結婚につながる出会いの場づくりを行っているほか、18歳までの医療費の無償化、民間保育所の誘致による待機児童の解消、放課後児童クラブ施設の整備などの子育て支援策の充実を図っている。

出会い・結婚・妊娠・出産・子育てといった各ライフステージにおいて、それぞれ抱えている課題が異なるため、次代を担う若い世代の定住を確保していくためには、各ライフステージに応じた支援を展開していくとともに、それらを切れ目なく支援していく仕組みが求められる。特に本市においては、20代の転出入が多いため、ライフステージの切れ目と転居による切れ目の両面から支援を展開していくことが必要となる。

まず、出会いにおいては、本市では婚活イベントのほか、独自のマッチングシステムの運用を開始し、独身者同士の交流機会の提供を図ってきた。今後はこのシステムを活用し、縁結び機能を充実することで、地域間交流や異業種交流を通じた結婚につながる機会の拡充を図りながら、これまで以上にマッチング機会を創出していく。

次に妊娠・出産においては、妊娠・出産の心身及び経済的な不安要因を取り除くことが必要となる。本市ではこれまで不妊治療をはじめとした助成制度や子育て世代包括支援センターの開設により親子への支援に取り組んできた。今後もこれらの支援を継続・充実させていくことで、出産・子育てに希望を持てるようにするとともに、希望した時期に子どもを産み育てられる環境づくりを進める。

また、子育てについては、子育て世代へのヒアリングにおいて、「子連れでも安心して出かけられる場所を増やしてほしい」「親子が安心して集まれる場所（子育てサロンなど）を増やしてほしい」といったニーズが高く、子ども又は親が安心して出かけ、さらに親の子育てに対する不安を軽減していく場所が求められている。



子育て支援センターでの活動の様子

そのため、東松島市子育て支援センターの機能を拡充しながら親子の居場所づくりを進めていく。

保育を取り巻く状況としては、本市ではこれまで、公立保育所の新設や、民間保育施設の誘致による入所定数の拡充等に取り組んできたが、依然として待機児童が発生している。また、市内の20歳～40歳台の女性の就業率については県平均を上回っているほか、有配偶の既婚女性のパートタイム等で働いている割合も県に比べて高いなど、母親の就労割合が高いことが推察される。さらに、令和元年10月から「幼保無償化制度」が開始されるなど、未就学児童・就学児童の保育ニーズに高まりがみられている¹⁵。

そのため、保育支援に関して、子どもが一人ひとりの発達や環境に応じた保育・教育をより受けられるよう、民間と連携した保育所運営をはじめ、家庭的保育、延長保育など各種保育サービスや放課後児童クラブなどの各種支援サービスに係る量・質の充実を図るほか、社会全体で子育て家庭を応援する機運を醸成し、職場や地域で子育てを応援する活動に取り組む人を確保していく。

さらに、企業等と協力しながら育児中の労働時間や休暇取得のあり方など「働き方改革」の観点から仕事と生活の調和を推進していくことで、共働き世帯でも子育てしやすいまちづくりを目指していく。

なお、これらの支援について、市外から転入してきた世帯を含めた子育て世帯等が必要とする支援について適切な情報を得ることができるよう、結婚・妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援を行う上で、必要な時期に必要な人に対する情報の提供を充実させる必要がある。若者、新婚世帯、子育て世帯向けのSNS、情報アプリ等の媒体を活用した子育て支援サービスの利用促進を図っていく。



夜8時まで延長保育を実施する
新しく開園した私立認可保育園の様子



夜7時まで実施している
放課後児童クラブの様子

15 「東松島市子ども・子育て支援事業計画」策定のためのアンケート調査（平成30年）において、現在パート・アルバイトで就労している未就学児童の母親のうち、44.2%がパートタイムからフルタイムへ希望しているほか、現在就労していない未就学児童の母親のうち、74.4%が将来的に就労を希望している。

▶▶▶ 基本目標（2025年度に向けた6年間の目標）

| 項目 | 直近値 | 目標値 |
|---------|------------------------|-----------|
| 婚姻数 | 725件 (2015～2018年) | 1,500件 |
| 出生数 | 1,191人 (2015～2018年) | 2,400人 |
| 合計特殊出生率 | 1.45 (2018年) | 2030年に1.8 |

▶▶▶ 基本的方向性

健やかな妊娠・出産ができる支援を充実する。



子育て世帯への経済的支援の充実、子育て世代同士が気軽に交流できる機会の創出など、安心して子どもを育てられる環境づくりを進める。



子ども一人ひとりの発達に応じた保育・教育を受けられる環境や、共働き世帯でも子育てしやすい「東松島市」を目指し、民間と連携して、量・質の両面から子育て支援を充実する。



結婚・出産・子育ての支援情報が必要な人に行き届くよう、多様な媒体を活用した情報発信に取り組む。



▶▶▶ 具体施策・施策毎の重要業績評価指数 (KPI)

- **不妊治療助成による妊娠・出産に向けた支援の充実**
 - ☑ 妊娠、出産期における子育て支援者数（不妊治療助成件数）：30 件/年
- **妊娠期からの切れ目のない支援相談窓口の充実**
 - ☑ 子育て世代包括支援センターを通じた相談ケース対応件数：50 件/年
- **18 歳までの医療費の無償化による子育て世帯への経済的支援**
- **妊娠・出産・子育て期における子育て講座の充実による学びと交流機会の充実**
 - ☑ 子育て支援センター利用者数：6 年間で 62,000 人
 - ☑ 子育て支援に関する講座数：40 回/年
- **待機児童数の抑制に向けた官民連携による保育サービスの提供**
 - ☑ 保育所待機児童数：2019 年度末待機児童数 14 名を維持
- **一人ひとりの発達や障害に応じた、保育や教育を安心して受けることができる、早期からの就学相談・支援体制の拡充**
 - ☑ 就学ガイダンス参加者数：15 人/年
- **育児ボランティア等の担い手となる受け皿づくり**
 - ☑ ファミリーサポート事業提供会員数：21 人/年
- **SDGs の取組と連携した仕事と生活の実現に積極的に取り組む企業の認定数の増加を図るほか、好事例の発信等により、企業における自主的な取組を促進**
 - ☑ 宮城県「女性のチカラを活かす企業」取組宣言制度における市内認定企業数：6 年間で 7 事業所
- **多様な体験・活動の場として「育ちの場」である放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携**
 - ☑ 放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携事業数：56 事業/年
- **スマートフォンアプリ等を活用した子育て支援情報の効果的な情報発信**
 - ☑ 子育てサイト等における情報発信に係る閲覧件数：5,500 件/年
- **結婚につながる出会いの機会創出の充実**
 - ☑ 婚活イベントカップル成立数：30 組/年
 - ☑ マッチングシステム東松島えんむすびによる引き合わせ件数：15 件/年

戦略4

時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

戦略4では地域の持続的な発展を見据えた地域づくりについて示す。

本市では、これまで培ってきた市民協働の機運をもとに、地域づくりを進めてきた。持続可能なまちづくりを進めていくためには、今後は、地域活動への参加者が一部に固定化されないよう、参加する人の裾野を広げていくことが必要であり、全ての市民が地域の一員であることを自覚し、積極的に参画していくことが重要である。

そのため、地域コミュニティにおいては、市民と行政が、目的を共有し、連携・協力しながら地域の課題を解決するため、本市ではこれまで、地域自治組織を市内に8つ立ち上げての協働のまちづくり、地区自治会制度の開始、市民センター・地区センターの充足、市内全地域での自主防災組織の設立により、地域の安全・安心を確保するための基盤整備と仕組みづくりを進め、地域での助け合い・支え合いの精神を醸成している。

今後は、災害に強いまちづくりの更なる強化に向け、震災からの復旧・復興において発揮された「高い市民力」を活かし、防災訓練への参加促進及び幼少期からの防災教育の充実、防災リーダーの養成による地域防災力の向上を図っていく。



指定避難所での防災訓練の様子

また、地域において高齢化が進む中、介護が必要になった高齢者も、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、地域住民が支え合うコミュニティの実現に向け、地域や個人が抱える様々な生活問題を市と協働し解決する、誰もが居場所と役割を持つ「地域共生社会の実現」に向けた包括的な支援体制を構築していく。

市民が自分らしく地域で生活するためには、市民一人ひとりが健康であることが重要である。しかし、本市ではメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合が県内でも高い¹⁶ほか、要支援・要介護認定者数が増加傾向にある¹⁷ことから、予防の視点を踏まえた全ての世代の健康づくりが求められる。

そのため、スポーツ分野と医療・介護・福祉分野との連携により、宮城オルレ奥松島コース、矢本海浜緑地パークゴルフ場等の地域資源を有効活用し、「歩く」まちづくりの更なる推進、ブランド化など、運動・スポーツを通じた健康増進の取組推進を図っていく。

また、本市は四季折々の海・大地からの恵まれた食材が豊富にあることなどを背景に、食文化の定着や食材への理解の促進等に向けた食育活動を推進してきており、市民の健康維持のためにも引き続き推進していくことが重要である。

そのため、育児しやすい食環境づくりに向け、これまで取り組んできた食育実践活動取組や食育アプリ、ヘルシーレシピなどを活用し、「食育」を通じた健康の保持増進を進めていくとともに、食品ロスの削減、地産地消の推進、伝統的な食文化の継承などにより、本市の魅力発信や独自の食材の認知普及により地域の活性化を図っていく。



2020年3月20日のスポーツ健康都市宣言の様子

16 平成30年度データからみたまやぎの健康によると、平成28年度の市町村国保及び協会けんぽにおける特定健診有所見者の分析において、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の標準化該当比は男性で105.1、女性で117.7となっており、男女ともに100（県全体の値）を上回っている。

17 平成30年度データからみたまやぎの健康によると、本市の平成28年度の要介護認定者の割合は18.9%と県内で14番目に高いが、要介護2以上の割合は8.4%と県内で5番目の低さとなっていることから、軽度の要支援・介護者の割合が高いことがうかがえ、予防の取組がいっそう重要である。

さらに本市では、「SDGs 未来都市」の選定を受けて以降、SDGs の意識醸成に資する多様な取組を進めてきた。SDGs の達成に向けては、行政のみならず市民、企業、各種団体、地域自治組織等の関係者がSDGs を自分事として捉え行動するための理解度向上が重要であるが、東松島市市民満足度調査（2019年）によると、SDGs の認知度は29.1%にとどまっている。SDGs の更なる周知・理解度向上を図り、全世代にとって住みよいまちづくりを目指していく。

また、東日本大震災からの復旧・復興に際しては、他市町村やNPO、企業、諸外国などから多くの支援に支えられ、支援者との「絆」やつながりが生まれ、現在も支援者との交流が続いている。

今後も引き続き、東日本大震災からの創造的復興の取組、「環境未来都市」構想の取組及びSDGs 未来都市としての取組などを進め、他市町村やNPO企業、諸外国等支援者との「絆」を通じた交流により得られたものを市のまちづくりに活かしていくことで、全国モデルとして発信するとともに、将来のまちのあるべき姿として「誰もが暮らしたくなるまちづくり」を目指していく。



市内高等学校でのSDGs体験授業

▶▶▶基本目標（2026年度に向けた6年間の目標）

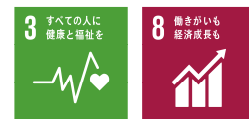
| 項目 | 直近値 | 目標値 |
|-----------------|---------------------------------------|--------------------|
| 健康寿命 | 女性 84.60 歳 男性 79.71 歳 (2016 年度) | 女性 86 歳 男性 81 歳 |
| 地域防災訓練実施率 | 100% | 100%維持 |
| SDGs に関する市民の認知度 | 29.1% | 60% |

▶▶▶ 基本的方向性

これまで培ってきた市民協働の基盤を活かし、地域住民や多様な組織が連携して安全・安心で防災に配慮した地域で自分らしく生活することができるまちづくりを進める。



健康づくりの取組を更に広げていくことによって、健康寿命を延ばし、生涯現役で過ごせるまちづくりを進める。



これまで注力してきた食育の取組の継続・充実により、心身ともに健全な食生活の実現と、東松島市の食材の理解と食文化の継承に取り組む。



SDGsの考え方と東松島市の多様な取組を様々な場面で発信し、市民一人ひとりの行動に結び付けていくことで、持続可能なまちづくりを進める。



震災復興で培った他市町村やNPO、企業、諸外国等支援者との「絆」を大切にし、次の時代のまちづくりに活かす。



▶▶▶ 具体施策・施策毎の重要業績評価指数(KPI)

● 地域と家庭・学校が連携した防災教育の実践

- 総合防災訓練への児童生徒参加率：6年間で小学生5割以上、中学生7割以上維持

● 防災リーダーの養成による地域防災力の向上

- 防災に関する地域リーダー育成数（防災指導員受講者数等）：50人/年

● 地域住民、多様な担い手が参画することで、地域共生に資する自主活動を活性化

- 住民主体の生活支援サービスの団体数：6年間で8団体

● スポーツ健康都市宣言をしたまちとして、世代を超えて全ての市民が前向きにスポーツできる環境の創出

- 宮城オルレ奥松島コース利用者数：15,000人/年
- 矢本海浜緑地パークゴルフ場来場者数：45,000人/年
- 健康増進センター利用者数：115,000人/年

● 公共空間をはじめ地域資源を活用した「歩くこと」等の望ましい生活習慣が定着するような、健康づくり活動の促進

- 特定健診等受診率、特定保健指導実施率：6年目で47%/21%
- メタボリックシンドローム該当者率：6年目で18%以下

● 地元の食材を健康増進に資する形で情報発信し、次世代を担う子ども世代をはじめ、全ての世代に対し、地域全体で支え合うことによる食育の普及

- インターネットレシピアアクセス数：500,000件/年

● 食育を通じた地域の魅力情報発信の強化、コミュニケーションツールの充実

- ひがしまつしま食べメッセ参加者数：2,000人以上/年
- 肥満者の割合（BMI25以上）：6年目で男性35%以下、女性25%以下

● 市民によるSDGsの取組を促進していくための更なる意識醸成

- SDGsに係る普及啓発に関する情報発信件数：34件/年

● 市民活動団体、企業等がSDGsを活用した事業活動のPRする機会を創出

- 市報、ホームページを通じたSDGsを活用した事業活動のPR件数：7件/年

● 「東松島復興創造モデル」による持続可能なまちづくりの考え方の普及に向け、JICA等との連携による復興から得られたノウハウの伝承による「絆」を大切にしながら相互交流の促進

- 他市町村、NPO、企業、諸外国等支援者からの視察受入れ、派遣件数：73件/年
- 震災復興伝承館来場者数：41,000人/年

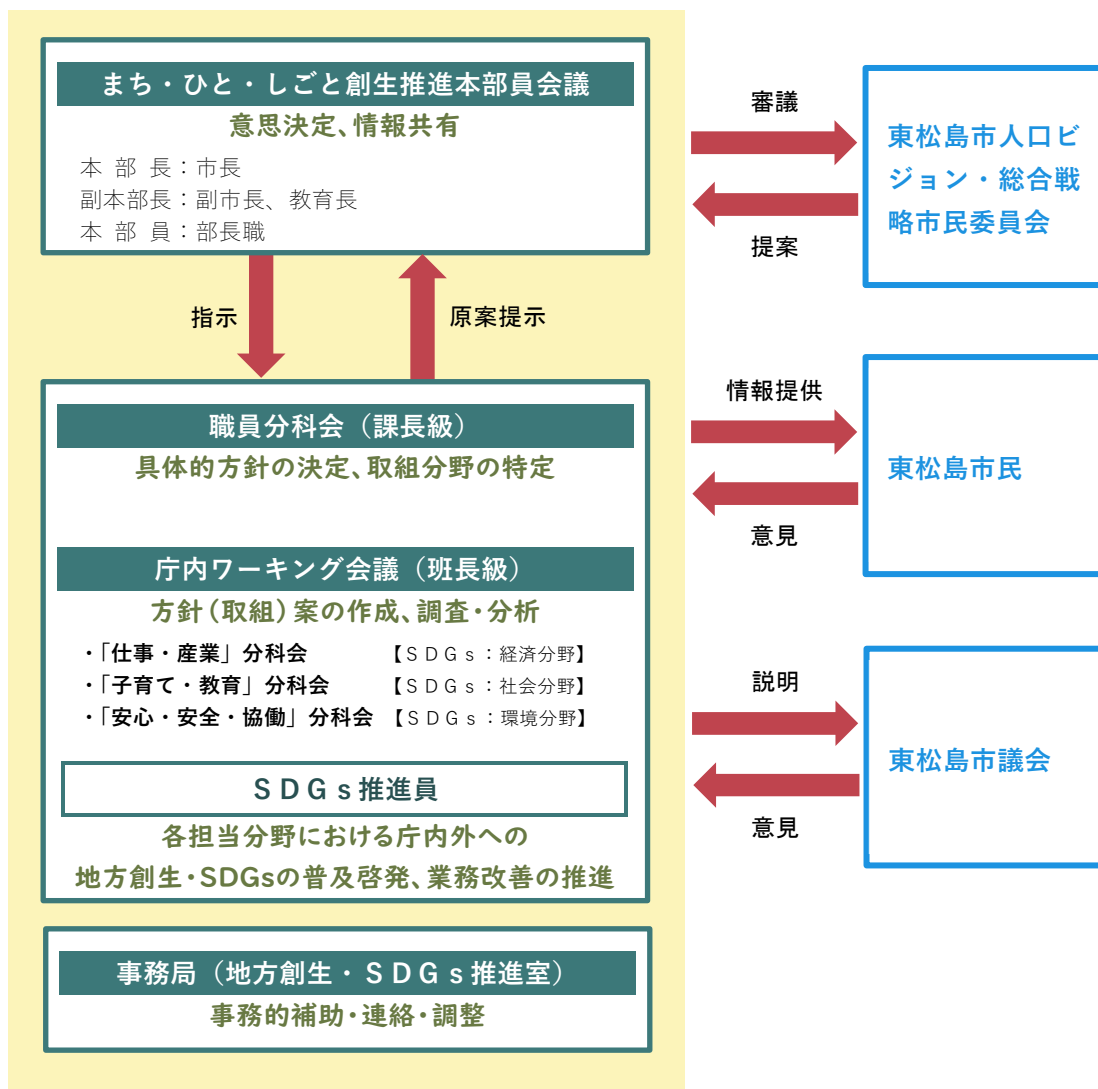
3

第2期総合戦略の進捗状況管理

(1) 第2期総合戦略の進捗状況と成果の検証

第2期総合戦略に掲げた施策のうち定量目標を掲げるべき項目については、施策毎に重要業績評価指数（KPI）を設定している。第2期総合戦略の進捗状況を確認するために、各年度、施策毎の重要業績評価指標を検証する。また、第2期総合戦略の成果を検証するために、観点毎に設定した「基本目標」についても年度毎に達成状況を確認する。

施策毎の重要業績評価指標及び基本目標の達成状況については、毎年度市民に向けて公表するものとする。



(2) 検証結果を踏まえた施策の見直し

第2期総合戦略の最終年度である令和7年度には、人口ビジョンの見直し及び新たな総合戦略の検討が必要となる。戦略の基本的方向及び施策については、施策を実行しても期待した効果が得られなかったものを見直すとともに、状況に合わせて施策を追加していくことが求められる。

資料編



用語集

ア行

IoT（あいおーていー）

Internet of Things の略称。モノのインターネットと訳される。様々なモノがインターネットに接続され、相互に情報伝達できるようになること。

ICT（あいしーてい）

Information & Communication Technology の略称。インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

イノベーション

技術革新と訳される。新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革のこと。

インターンシップ

就職活動前の学生が実際の仕事を企業で体験すること。

インバウンド

日本の観光業界において「外国人の日本旅行」または「訪日外国人観光客」のこと。

AI（えーあい）

Artificial Intelligence の略称。人工知能と訳される。計算という概念とコンピューターという道具を用いて知能を研究する計算機科学の一分野のこと。

エコタウン

省エネルギー設備や太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーを活用した分散型のエネルギー設備を積極的に導入し、地域内で生み出されたエネルギーを次世代送電網（スマートグリッド）などを使って地域内に供給する環境に優しいまちのこと。

カ行

環境未来都市

厳選された戦略的都市・地域において、様々な取組を集中的に実施すること等を通じて、未来に向けた技術、社会経済システム、サービス、ビジネスモデル、まちづくりで世界に類のない成功事例を創出する構想（内閣府ホームページより）。2011年12月、本市を含む11件が環境未来都市に選定された。

関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

企業の地方拠点強化

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標「地方への新しい人の流れをつくる」の政策パッケージとして示された施策の一つ。人口の東京への過度な集中を是正に向け、地方での安定した良質な雇用確保するため、地方への本社機能の一部移転等を促進すること。

希望出生率

国民の希望が叶った場合の出生率のこと。以下の算式で算出される。

希望出生率 = 既婚者割合 × 夫婦の予定子ども数 + 未婚者割合 × 未婚結婚希望割合 × 理想子ども数 × 離別等効果

共同利用型クラウド（SaaS：さーず）

必要な機能を必要な分だけサービスとして利用できるようにしたソフトウェア（主にアプリケーションソフトウェア）またはその提供形態のこと。

クラスター

英語で「房」「集団」「群れ」のこと。

グローバル・ニッチ

世界市場において事業分野のうち市場規模が小さいと見なされる市場分野のこと。

KPI（ケーピーあい）

Key Performance Indicators の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

合計特殊出生率

人口統計上の指標で、一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子ども数の平均のこと。

高齢化率

65歳以上の高齢者人口（老年人口）が総人口に占める割合のこと。

子ども女性比

15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比のこと。

コーホート要因法

年齢別人口の加齢に伴って生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生、及び人口移動）ごとに計算して将来の人口を求めること。

コミュニティ・スクール

学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。

コミュニティ・ビジネス

地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するビジネスのこと。

コンパクト・プラス・ネットワーク

少子高齢化と人口減少に備え、コスト削減と利便性の両立のため、都市機能の集約を進めるコンパクトシティが政策として掲げられている。これと公共交通網の再構築をはじめとするインフラネットワークの構築による都市再整備を組み合わせ実現しようとするもの。

サ行

産学官金

地域社会をはじめ、産業を活性化していく上で、新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、行政、学識経験者、地域企業、地域金融機関が一体的に連携すること。

産学民金

地域社会をはじめ、産業を活性化していく上で、新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、市民、学識経験者、地域企業、地域金融機関が一体的に連携すること。

事業承継

会社の経営を後継者に引き継ぐこと。主に親族に承継する、従業員等に承継する、M&A（合併と買収）で承継するという3通りの方法がある。

質の高い雇用

「相応の収入」、「安定的な雇用形態」、「やりがいのあるしごと」といった要素を兼ね備えた雇用のこと。

出生率

その年の出生数の割合をいい、人口1,000人当たりにおける出生児数の割合のこと。

純移動率

特定の時期及び場所における転入者と転出者の差を表す社会移動比率のこと。

消滅可能性都市

人口流出・少子化が進み、存続できなくなるおそれがある市区町村のこと。具体的には、人口の「再生産力」を示す 20～39 歳の女性人口が、2010 年から 2040 年までの 30 年間で 50%以下に減少すること。

人口オーナス

人口構成の変化が経済にとってマイナスに作用する状態。少子高齢化が進み、生産年齢人口（15～64 歳）に対する年少人口（14 歳以下）及び老年人口（65 歳以上）の比率が上昇することで社会保障費がかさみ、経済成長を阻害すること。逆に、人口構成の変化が経済にとってプラスに作用する状態を「人口ボーナス」という。

人口置換水準

人口が将来にわたって増加も減少もせず、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標のこと。人口置換水準に見合う合計特殊出生率は、女性の死亡率等によって変動するので一概にはいえないが、現在の日本の人口置換水準の値は 2.07 である。なお、人口置換水準は、国立社会保障・人口問題研究所で算出している。

生残率

ある年齢の者が特定の年齢になるまで生き残る確率のこと。

0～4 歳性比

子ども女性比によって推計した地域人口に対する、他地域間との転入超過数の 0～4 歳の人口を男女に振り分けるための仮定値のこと。女性の数に対する男性の数の比を女性の数を 100 として表したものの。

創造的復興

宮城県では、「宮城県震災復興計画」の基本理念の 1 つに『「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」』 = 『創造的復興』を掲げ、これからの県民生活のあり方を見据えて、農林水産業・商工業のあり方や、公共・防災施設の整備・配置などを抜本的に「再構築」することにより、最適な基盤づくりを図ることとしている。

Society5.0（そさえてい 5.0）

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）のこと。

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第 5 期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

タ行

待機児童

子育て中の保護者が保育所又は学童保育施設に入所申請をしており、入所の条件を満たしているにもかかわらず、入所できない状態にある児童のこと。

地域アプローチ

地方の特性に応じた方策の意味のこと。

地域共生社会

社会構造や暮らしの変化に応じて、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともに創っていく社会のこと。

地域包括ケアシステム

介護や支援が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域で高齢者が安心して生活を継続できるよう、地域の関係者及び関係機関とのネットワークを構築し、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「日常生活の支援」の各サービスが切れ目なく有機的かつ一体的に提供される体制のこと。

小さな拠点

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の政策パッケージとして示された施策の一つ。中山間地域等において、生活・福祉サービス等を一定のエリア内に集め、周辺集落と交通ネットワーク等で結ぶ「小さな拠点（多世代交流・多機能型）」を形成し、持続可能な地域づくりを推進するとしている。

特化係数

ある業種の付加価値額（営業利益に人件費・原価償却費を足した額）が地域全体の付加価値額に占める割合を、全国の当該業種の占める割合と比較したものであり、その地域が全国の平均的な産業構造の姿と比べて、どの業種に特化しているかを示すもの。特化係数1を基準にし、1以上であれば、全国と比べてその業種に特化しているとしている。

ハ行

働き方改革

働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革をさす。少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や働くスタイルの多様化などに対応していくことをいう。

BCP（びーしーぴー）

Business Continuity Plan の略称。事業継続計画と訳される。企業や自治体が災害や事故等の想定外の事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

PDCA（ぴーでいーしーえー）

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

ファミリー・サポート・センター

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助を行う会員組織のこと。

ポジティブ・アクション

働くことや仕事に対する意欲の高い女性を積極的に登用し、能力を発揮してもらおうという企業の自主的な取組のこと。

フェーズ

「段階」や「局面」のこと。

防災集団移転（防災集団移転促進事業）

東日本大震災の津波により被災した沿岸部地域のうち、住民の居住に適さないと認められる区域（津波防災区域）にある住居について、居住者の理解のもと集団的に移転すること。東松島市では、津波が到達していない高台や内陸部に移転先として7団地（717戸の住宅敷地と568戸の災害公営住宅）を整備した。

マ行**宮城県震災復興計画**

2011年3月11日に発生した東日本大震災からの復興を果たすため、2021年までの10年間の復興の道筋を示した県の長期総合計画。県民と力を合せて復興を成し遂げていくため、従来とは違った新たな制度設計や思い切った手法を取り入れた「提案型」の計画として策定している。

宮城の将来ビジョン

2007年から2021年までの14年間の宮城県の長期総合計画のこと。当初は10年間の計画であったが、終期を「宮城県震災復興計画」の終期に合わせて4年間延長するとともに、必要な見直しを実施している。理念に「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」を掲げ、県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城を目指す県政運営の基本的な方針として策定している。

森の学校

宮戸と野蒜の歴史と伝統を受け継ぎ、未来へ継承するとともに、地域と学校が一体となり郷土愛溢れる子どもたちを育てる新しい学校「宮野森小学校」の姿の象徴のこと。宮野森小学校と隣接する里山は、一般財団法人C.W.ニコル・アフアンの森財団が整備しており、里山も学びの場として活用している。

ヤ行

U I J ターン (ゆーあいじえいたーん)

移住の形態を示すUターン、Iターン、Jターンの略称。

- ・Uターンとは、地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。
- ・Iターンとは、地方から都市へ、又は都市から地方へ移住すること。
- ・Jターンとは、地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。

幼保無償化制度

幼児教育の負担軽減を図る少子化対策、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性の観点から2019年10月から実施されている幼稚園や認定こども園の教育費、保育所の保育料を国が補助する制度のこと。

ラ行

RESAS (リーさす)

地域経済に関する様々なビックデータ（産業の強み、人の流れ、人口動態等）を活用し、地域経済の「見える化（可視化）」を実現したシステムのこと。

ワ行

ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳される。国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

東松島市人口ビジョン・第2期総合戦略

令和2年3月策定

発行 / 東松島市

編集 / 総務部 地方創生・SDGs推進室

〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸36番地1 東松島市役所

電話 0225-82-1111(代表)

